

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山三小学校の児童の保護者)

- 1 日時 令和5年9月10日(日) 午前10時00分～10時35分
- 2 会場 山田第三小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第三小学校の児童生徒の保護者 11名
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
- 4 内容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保護者：ありがとうございました。経過措置で、中学校選択制ということですが、いずれは皆山五の地区の方も全員西山田ってということですか。どんなに中学が隣にあったとしても、遠くの中学に行くということでしょうか。

教育委員会：この経過措置につきましては、実際に児童さんがどういう選択をされるのか、保護者さんがどういう選択をされるのか、という実績を数年にわたって見させていただいて、それを見極めた後に判断をさせていただこうというふうに思っております。もう二、三年というスパンというよりは長期で見させていたいただいた後に、その時点の状況で判断をさせていただきたいと思っております。

保護者：私は、先ほどおっしゃられていた山三が山五に統合される前の時の卒業生なんですけども、その時の校区が確か今の山五が全部山三ではなかったような記憶があるんですが、これは統合されることによって前の校区に戻るのか、単純に山三と山五の校区が合わさるのか。

教育委員会：はい。今おっしゃられる通り、元々山田南だけが山五校区ではあったんですけども、途中で山田市場の9番から11番、ここが山五校区になったという経過がございます。今回のこの取り組みにつきましては、現在の山五小学校区が山三小学校と統合をするというふうな取り組みでございます。

保 護 者：山五の子供たちが山三の方と一緒にあって入ってきて、クラスとしては全学年で12学級とか15学級ということだから、1学年2学級。ということは1学級は何人ぐらいの子供達になる見込みなんですかね。

教育委員会：ピーク時で大体学校全体としましては、400を超えるような児童数で、1学年は50から80それぐらいの規模に。

保 護 者：単純にピーク時で倍の40人とか45人とかが1クラスになって、ちょっとなだらかになってきたら。

教育委員会：今は35人学級です。

保 護 者：35人学級が標準っていう感じなんですか。

教育委員会：そうですね。令和7年度には1クラス35人学級というのが完成図として完成しますので、それをベースに学級数が決まると。

保 護 者：今子供が4年生なので、いつぐらいからそうなるのかなと思うんですけど。

教育委員会：今我々検討してるスケジュールとしましては、令和7年度に統合をさせていただきたいというふうに考えております。

細かなことでも何でも結構です。気になることがございましたら、ご質問いただければ回答させていただきます。ご意見等ご質問よろしいですか。今回の説明会の通知文を送らせていただいた時に、メールアドレスも書かせていただいております、後日気になったこととかご質問ございましたら、そちらにご連絡いただきましたらまたご対応させていただきますし、あわせて9月15日からパブリックコメントということで、今回条例の改正が必要になりますので、そちらの方で出していただいても結構です。今後気になる点がありましたらどうぞ遠慮なくこちらの方にご連絡いただけましたらと思います。ご質問を複数いただいたんですけども、よろしかったですか。

保 護 者：ここでの質問がずれていたら申し訳ないんですけども、学童保育が今山三にもあって、ちょっと山五の状況は私は存じ上げないですが、子供達が入ってきて学童保育っていうのももりもりになる。希望の子供達が増えていっぱいになって入れないとか、そこら辺の影響っていうのが、どれくらい出そうなのかすごく心配です。

(2)

教育委員会：学童なんですけれども、今山五の方が直営で1クラスということで聞いております。山三の方は2クラスということで聞いておりまして、クラスが1つ増えるのかなというふうに担当の方からは聞いておりまして、引継ぎとかもしっかりしながらそこは齟齬とかがないように適切に対応させていただくということで申しておりますので、安心していただいているのかなと考えております。

保護者：ちょっとずれているのかもしれないんですけども、山五の新しい通学路の検討のところで、防犯カメラとか防犯灯の設置とかっていうところなんですけども、それは市の方が負担していただけるんですよね。山三のPTAで防犯の担当なので、それがPTAがするのか、学校がするのか、市がするのか、山五の方もPTAがどこがどう引き継ぎができるのかなと思ひまして。

教育委員会：当然負担は我々でさせていただきます。

保護者：支援級とかはどうなってくるのか教えていただきたいです。

教育委員会：数ということですか。

保護者：数とか、何人に対して何人とかあるじゃないですか。それが、吹田市はどういう感じなのか。

教育委員会：支援学級の方はおっしゃっていただいた通り、何人に対して教員が何人配置ということになりますので、児童さんの数が増えたら増えた分の基準だけ配置の数が増えますので、その手厚さっていうのは変わらないっていうふうにご認識いただいて。

保護者：合同交流イベントとかの山五と山三はあれなんですけど、私5年生がいて、中一の時に合併になるじゃないですか。西山田と交流イベント年に1回かな、中学校に入るためにあると思うんですけども、そういうふうな感じで山五の子達もなると思うんですけど、でも山五の中で行く子と行かない子がいるじゃないですか。そういう時どうなるのか。中学は何人になるか分からないですよ、統合したとしても。どう交流していってくださるのかなと思ひまして。

教育委員会：そこに関しましては、他の校区でも同じように選択できるようなエリアがござ

いまして、その例を参考に校長先生とちょっと話をしてどう進めていくのかという検討をこれからさせていただきたいと思っております。

保 護 者：山五の先生方は、自動的に山三に来られるのでしょうか。

教育委員会：今、決定ではないんですけれども、過去北千里小学校を統廃合した時に、北千里小学校は南山田小学校と古江台小学校にそれぞれ分かれるような形で、統廃合があったんですけれども、その時の実績からしましたら、通常の人事異動よりも手厚く北千里小学校の先生がそれぞれの学校に配置をされた、というふうな配慮が行われた実績がございます。この実績を元に、我々もその人事権を持っておる部署がございますので、そこに話はさせていただいておりまして、なるべく、山五小学校の児童と仲の良い先生を人事異動で配置したいというふうに考えておりまして、その方向で検討はしていただくいうところではあるんですけれども、ただ人事権の最終的なところは大阪府であったりとかということもあるので、そこは最善の配慮を検討しておるという状況でございます。

他にご意見、ご質問等ございませんか。よろしいですか。では、先ほども申し上げたんですけれども、またメールアドレス等、そちらに気になる点ですとかご不明な点をご連絡いただきましたら、対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は貴重なお休みの日にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。それではちょっと短い時間でしたけれども、これで説明会の方終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

山五地区に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山田第三小学校区の未就学児の保護者)

- 1 日時 令和5年9月10日(土)午後1時30分～2時5分
- 2 会場 山田第三小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第三小学校校区の未就学児の保護者 6名
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
- 4 内容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保護者：新通学路の安全対策はもう統合する令和7年度には完了してるっていう認識でよろしいでしょうか。

教育委員会：こちらの方ですが、今我々の方で検討させている案を一応載せさせていただいております。ただ、どういう形になろうか、7年度に統合するということに向けて、6年度中に整備していきたいというふうに考えております。こちらの方の安全対策なんですけれども、我々が今考えているのが、例えば防犯カメラであつたりとか防犯灯といったところを考えてるんですけれども、皆さんの方で、特に保護者の方の目線から見て、こういうところちょっと危ないん違うかとかいうようなご意見がありましたらぜひともお伺いしたいなというふうに考えておりますので、またご提案等ありましたらよろしく願いいたします。

保護者：すいません。増学級にあたって、普通教室の空き教室の方はあるかなというふうに思うんですけれども、教室に入れる備品等はこの1年半の期間で新しく購入していただいて、教室に準備していただけるのかっていう点と、あと学童について2点なんですけれども、学童も統合することによって教室を増やす等の変更があるのか、あと受け入れの学年が今の状態と変わることがあるのか、その点を教えていただきたいと思います。

教育委員会：まず備品の部分につきましては、ちょっとこれから精査させていただきたいとは思っておるんですけれども、もちろんその山五小学校の方の備品をもう一

度こちらの方で再度活用させていただくということもありますし、状態によっては買い替えなんかも必要になってくる場合というのがあるかと思うんですが、いずれにせよ統合が令和7年の4月ということでしたら、それに間に合うように、体制の方は組んで参りたいというふうに考えております。学童の方は担当はちょっと違うんですけども、状況は確認しておりまして、今こちらの方は学童2クラスで、山五の方が1クラス、おそらく3クラスになるのかなど。向こうでやってる状況とこっちでやってる状況をきっちり引き継ぎもしながら、ご不便がないような形で対応させていただくということでお聞きしておりますので、安心していただいてもいいと思います。

保 護 者：今使っている普通教室を学童の教室に転用するという形ですか。

教育委員会：場合によってはそういう手法も取らせていただく可能性はございます。ただ、教室は十分にあるというふうに聞いてますので、そういうところは適切に対応させていただきます。もう一点、受け入れ学級なんですけども、基本的には令和7年度は35人学級っていうのが1年生から6年生まで国の法律でも定められておりますので、今が例えば2学級あって、同じ人数が増えた場合、70人を超えるような場合については3クラスになりますし、超えない場合は2クラスのままというふうになります。

保 護 者：すいません、私の質問が悪くて。学童保育が何年生まで受け入れているのか。ちょっと山三小学校の現状を知らないんですけども、人数が増えることによって4年生まで受け入れていたのに3年生までしか受け入れられなくなるとかそういったことがあるのかなど。

教育委員会：それも学童の方の話でしたね。そういう対応で4年生までを3年生までにするという事はないというふうに聞いてますので、安心していただいてもいいと思います。

他にご不明な点とかございましたらお答えいたします。細かなことで結構です。今回の説明会のご案内を送らせていただいた中にメールアドレスも記載させていただいておりますので、後日わからないこととかご不明な点がありましたら、そちらにご連絡いただいてもこちらからまた回答させていただきますし、併せまして9月15日からパブリックコメントっていう書面でご意見をいただくっていう取り組みもさせていただきますので、そちらで書いていただいても結構です。これ今ちょうど教育委員会の方で、こういう案を整理させていただいてお示したんですけども、今後実際に最終決定しますのは、

(2)

小学校って条例っていう自治体の作ってる条例の中で定められていますので、それを改正するという手続きを市議会に提案をしましてそれで可決・承認されましたら、最終決定という形になっています。ちょっと手続きという形でわかりにくいお話なので申し訳ないんですけども、そういう流れで進んでまいります。その条例改正のためのパブリックコメントというのが9月15日から開始されますので、ホームページにも掲載しておりますし公民館とかコミセンとかにも用紙とかは置いてますのでまたご参考にしていただけたらと思います。ちょっと今足早にご説明したんですけど、ご不明な点とかよろしいですかね、大丈夫ですか。

今日もお休みの中お時間取っていただきましてありがとうございました。またご不明な点とかありましたら、先ほど申しあげましたような手法で、こちらの方にお問い合わせいただけたらいいかなと思います。では、本日はどうもありがとうございました。

山五地区に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山田第五小学校区の未就学児の保護者)

- 1 日時 令和5年9月16日(土) 午前10時00分～11時00分
- 2 会場 山田第五小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第五小学校校区の未就学児の保護者 10名
学校教育部 山下部長
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
放課後子ども育成室 堀室長、中村参事
- 4 内容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保護者：何点か聞きたいことあるんですけど、パブリックコメントの募集期間とあるんですけど、それをされることによって例えば反対意見が多い場合って何か変わるってあるんですか。

教育委員会：意見の内容によるのかなとは思いますが。それも踏まえた上で、最終的には判断というところをさせてもらおうかなと考えております。

保護者：あと、選択制の話になるんですけど、南山田小学校から山田中学校、山三小学校から西山田中学校っていう形の選択制っていうのは、山五の小学校の子らにはとれないんですか。

教育委員会：今現状、山五と南山田から山中に通ってますね。仮に、山五と山三が統合した場合は、基本的には、山五・山三は同じ校区になって西山田に行くんですけども、旧山五小学校の区域の方々には山中、西山田中かっていう選択ができるということです。

保護者：それって最初の時点ではできないもんなんですか。その小学校に通ってる子達は、今から通う子達、通ってる子達もそうなんですけど、絶対に山三小学校に行かないといけないんですか。そういう選択制しかないのか。

(1)

教育委員会：統合という手法しかないのかということかなと思うんですけども、今説明させていただいた通り、過小規模校化の問題というのは、山五だけじゃなくて山三小と両方あるので、その問題を今回統合によって1度に解決ができるというのが最善の手法であるというふうに考えておりますので、その他の手法については今のところ選択制という考えはございません。

保護者：あと、おっしゃってたんですけど、山五小学校の中を通るっていう話で通学路を考えているということで、それって小学校の子達のメンタル的なものって、普通に行く分での安全性はあるとは思いますが、心的な問題って大丈夫なんかなっていう懸念があるんですけど。

教育委員会：はい、ありがとうございます。その意見につきましては、先週の小学校の保護者であるとか、未就学児の保護者であるとかということからもご指摘をいただいております。我々としては、山五の敷地の中に通路を絶対作らないといけないという決定をしているわけではなくて、他にもし対案があれば、それはお伺いして検討させていただこうとは思っております。ただ、現時点で我々としては、この方法が一番合理的で安全性も確保できて、ベストであろうというふうには考えておりますので、何か皆様からご意見ございましたらよろしくお願いしたいと思っております。

保護者：山三・山五が一緒になるっていうのはもう20年、30年近く前から聞いてたことなので、もう決定事項なのだろうとは思いますが、中学校に関してはそれは聞いてなかったんですね。賃貸であればもう引っ越したいっていうのが親の意見なんですけれども、持ち家を買った場合、家の目の前に山中があるのに、何で西山田っていうのが、今引っ越しも含めて、ちょっとどうしようかなっていう考えなんです。目の前が山中なのに何でその3倍以上かかる、3倍じゃないですよ、西山田までっていうと。安全性の面でもかなりの距離がありますし、時間的なロスもすごく大きいと思うんです。選択制にするっていうのが書いてありましたけど、その選択制っていうのはいつまでですか。

教育委員会：はい。今いただいたご意見を、先週、大変たくさんの方から質問いただきました。おっしゃるように、大変山田中学校近いです。それが西山田中学校遠くなるというところについては、我々も認識はきちんとさせていただいております。そういった意味でも、今おっしゃられたように、経過措置をとらせていただいて、その経過措置というのは当分の間というような表現で記載をさせて

(2)

いただいております。その意味合いというところが、まだ実際にやってもない想定で、何年で期限を切りますというのはさすがに乱暴であると。実際に実績を確認をさせていただいて、その実績をもとに判断をして、責任を持って我々教育委員会として最終判断をしたいというふうに考えております。これがちょっと、先週、こういった同様の答えをさせていただきました。それでも、例えば、2歳の子であったり、3歳の子であったり、の保護者さんから、いやいやそしたらこの子の中学校上がる時どうなんねん、そこがすごい不安やという答えを大変たくさんいただきました。これは全然組織としての決定事項ではないんですけれども、私担当としては、ある一定の期間は見極めるのに必要なだろうなというふうには思っております。例えば、この先ですね、5年間ぐらいは過渡期なのかなというふうに思っております、そのあと、実際に皆様が選択される傾向というのが見えてくるのかなあと私的には思っております、大体10年ぐらいのスパンをおいて1回目の判断を検討してはどうかというふうに考えておりますので、3年みたいな短期のスパンでぱっと変えてしまうというようなことは、しない方向で私としては考えております。ただこれはちょっと組織として、また結論が出たわけではございませんので、そこはきちんと議論させていただいて、また皆様にお伝えできるかなというふうに考えております。

保 護 者：もし山中ではなく、西山田に通うことになるってなった場合は、バスであるとか自転車通学とかというのが選択肢にあるんでしょうか。

教育委員会：現時点でまだ決まってないので、そこについてはお答えは難しいんですけれども、他市の状況を見てみたら、自転車通学となったら大体2キロを超えてというような基準の市町村が多いのかなと。バスとかになってもそれと同等、それ以上というところの自治体の判断が多くございました。そこから比べたら、そこまでの距離はないというのが現状なのかなというふうには思っております。ただそこに関して現時点でどうという答えは今のところないというのが正直なところです。

保 護 者：すいません。現状で、一応山三小学校の方を利用して、山五小学校の方を利用しないっていうふうに資料見させていただいて説明聞いたんですけど、建物自体の差が、一応11年だけなんでっていう話だったんですけど、一応1980年で多分耐震基準がぱっと変わってると思うんですね。山三の方が74年で、山五の方が85年。その建物の強さ的にはどうなのかなっていうのがちょっとありまして、それが1点気になってます。

(3)

教育委員会：まずその1点目お答えさせていただきます。耐震基準については、すべての小中学校、追加工事なんかも含めて満たしておるという状況でございます。

保護者：あともう一つ、お伝えしたいなって思ってるのが、一応夫の兄が、西山田中学校に南山田地区から当時通ってたんですけど、やっぱりちょっと隠れて自転車で通うのを黙認してもらってたような感じで、そういう子が当時何人もいた。結構おおらかな時代だったんで、大目に見てもらってたようなところがあったりとかして、8月とか7月とかの夏の暑さとかが結構昔と違ってきてて、部活動が今何時ぐらいに終わるかわからないですけど自分の経験とかだったら、昼ぐらいに終わってたのかなっていう経験があって、やっぱり一番暑い時期に部活終わって、重たい荷物持って25分から30分近く歩かないといけないのはちょっとかわいそうなのかなっていうのがあるんで、さっきも自転車とかバスとかはまだちょっと検討できないっていうことだったんですけど、そういうのも、ちょっと考えてってもらえたらな。特に夏の間だけとかでも、考えてもらいたいなと思いました。

教育委員会：はい。ありがとうございます。吹田市内には、小中学校合わせて今54校ありますので、そういった全体のバランスなんかも見て、今後議論をしないといけないのかなとは思っています。参考とさせていただきます。ありがとうございます。

保護者：先ほど言った方と被るんですけども、小学校に関しては隣接してるので、そんな支障がないのかなというか。やっぱりちょっと中学校区が、うちも目の前に山中がありまして、そこから西山田中学校になるということで、先ほどの方も言われましたけど、歩いて20分ってかなり相当な距離だと思うんですね。安全面もそうだし、やっぱり時間的なこともあって、自転車通学ってというのが可能なのか。さらに、ありだとしたらそういう自転車を購入するための補助とか、そういうものもしてもらえたらなというか。あと、その選択制を導入すると言ってますけど、やっぱり子供にとって6年間人間関係が作られていく中で、果たしてじゃあ中学上がったら近いから山中行くわとはならない。さっきもあんまり効果がないんじゃないかって、ちょっと出てましたけどやっぱりそれは友達とかいてたらそりゃあ西山田中学校を選択するんじゃないのかなと思うんですね。だから、そう考えたときにちょっと選択制があるから…と僕もあんまり効果がないんじゃないかなっていうので、だったらもう西山田が行く方前提でね、何かいろいろと市としても手だてというか、とって欲しいなというのが意見としてあります。あと、学童保育ですかね。ちょっとあんま

(4)

りよくわかってなくて、この民間の学童で、指導員の方が実務経験3年以上の方が何人かいらっしゃる。あと3人ぐらいいてるのか、資格所有者が。あとの方は16名というのは無資格でも別に構わないんですかね。ちょっとすいません。あんまりよくわかってなくて、そこら辺がどうなのかなというのもちょっと追加で。

教育委員会：前提としまして、いわゆる学童保育、留守家庭児童育成室ですけども、1教室にまず指導員を2人置かないといけないというふうになってます。そのうちの1人が放課後児童支援員という資格を持たないといけないというふうに、国の方でも条例の方でも決まっております。そういう立て付けになっておりますので、今ですと2クラスありますので、少なくとも2×2で4人いますと。4人プラス配慮がいるお子様については加配の職員というのをつけてたりしますので、そういった形で今でいくと6人本来でしたら必要なところなんですけれども、そこに対してももちろん短期間で働いていらっしゃる方というのもいらっしゃいますので、16人の体制でそこを運営してるという形になります。なので、資格の要件っていうのは元々決められている分については必ず守っているというところになります。

保 護 者：山三と山五が統合する時期というのが令和7年からということで、今度一年生で入学して2年生になる年に統合することになるかと思うんですけど、うちの子供は学童に入れようかというふうに考えてはいるんですけど、どうせ1年たったら統合するんだったら、学童も山三か山五か選べるみたいな措置っていうのはあるんですかね。そうすると、先に山三のお友達もできて、統合する時に馴染みやすいのかなっていうふうにもちょっと考えたりもするんですけど、ご意見聞かせていただければと思います。

教育委員会：学童だけでも山三についてということなんですけれども、基本的には小学校に付随してくるものになりますので、そのケースでは移すのは今ちょっと難しいかなというふうに考えてます。ちょっと1年だけっていうのは学校自身もそうですけれども、学校の移り替えと一緒に考えていただいて、その分先ほど学校の方と学童の両方説明ありましたけども、1年間かけて馴染めるようにその行き来をしたりとかいう形は考えていきたいなというふうに思っております。

他にご質問、ご意見等ございましたでしょうか。説明会のお知らせをお配りした時に、メールアドレス等も入れさせていただいておりますので、もし後程そういったご不明な点とか出てきましたらそちらのメールでお聞きいただいた

(5)

ら回答させていただきます。合わせまして、昨日からパブリックコメントの方も実施しておりますので、そちらで書面でご意見いただくことも可能ですので、わからないことがございましたら、ご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

保 護 者：未就学児の子供もいてるので、この説明会に参加させてもらってます。先週の説明会の時に、いろいろ質問があってそれに対する回答の中間報告をちょっと欲しいっていうので昨日メールをいただいています。メールのやりとりなので、中身言うのはあれなのかもしれないですけど、なかなか内容を精査して回答するのにちょっと時間がかかる。10月上旬ぐらいになるとかっていうことだったんですけど、そのパブリックコメントをみんな出そうと考えてる時に、やっぱりその回答を踏まえた上で出したっていうのもあるので、締め切り10月17日までじゃないですか。なので、いろんな業務あるのもわかるんですけど、僕ら保護者からするとこれめっちゃめっちゃ重要な問題なので、そのいつっていう日にちをやっぱりある程度目標立てて教えてもらいたいんですよ。僕が今回またPTAでこういうのもらってるよって言っても、じゃあいつなのって絶対突っ込まれると思うので。ちょっとその辺、上旬とかではなくてもうちょっと日にちと、情報共有のやり方を教えて欲しいなっていうのと、あと今日配ってもらってる前回もこの資料あるじゃないですか。どうしても都合が悪くて来れてない保護者の人たちに配布っていうのは何か学校で児童に持って帰ってもらったりってことはできたりするんですかね。

教育委員会：資料につきましては、比較的負担がないような形で入手というか、お渡しできるような形でちょっと考えさせていただきます。時期なんですけれども、保護者の方に聞かれたりしていろいろお答えにならないといけないということで仰っておりますので、もう少し明確な日時を整理して早めにメールでこの日にぐらいには出すってことを連絡させていただきたいと思います。

保 護 者：じゃあその時にどういう形で発表するのか、ホームページを通じてなのかとかは。

教育委員会：ちょっと手法のことがお知らせする段階で決まっておるようでしたら、それも併せてお知らせをさせていただきます。

保 護 者：あと前回分の議事録っていうのも公表されるんですか。

教育委員会：議事録についても見ていただけるような形にさせていただきたいと思います。

(6)

保 護 者：それはパブコメ終了までにはいけますか。

教育委員会：そうですね。それも見ていただけるようにさせていただきます。
他にご意見、ご質問等ございませんか。

保 護 者：先ほどの期限を決めて、ホームページ等でお知らせしますっていうことなんですけど、まだ子供が小学校に上がっていないので、その情報っていうのはそういう未就学時しかいない家庭に対してのお知らせが何かあったりってしますか。

教育委員会：例えば学校でしたら、お子さんにプリントを持って帰ってもらったりとかいう手法でお知らせしたりすることになるんですけども、未就学児の保護者の方にはこういうことをしますよとか、こういう時期からこうしますっていうのは、郵送とかその辺りを使わせていただくので、必ずお手元に届くような形で対応させていただきたいと考えております。

他にご質問、ご意見等ございませんか。先ほども申しあげましたけども、メールアドレスとかパブコメとかご利用いただきながらまたご意見いただけましたらと思います。そしたら、本日はお休みの中本当に貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございました。ではこれでご説明終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山五小学校の児童の保護者)

- 1 日時 令和5年9月16日(土) 午後1時30分～4時5分
- 2 会場 山田第五小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第五小学校の児童生徒の保護者 33名
学校教育部 山下部長
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
放課後子ども育成室 堀室長、中村参事
- 4 内容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保護者：すいません。この案件はもう確実に決定しているのか、決定していないのかということ自体がちょっとよく分かっていなくて、最終年内には条例改正で決定しますっていう形であるならば、まだ疑問に思っていることだったりとか、不安に思っていることを改善していただいた形で決定することになるのかなと思うので、来年になることも考えられてはいるのか、今年の年内で決められるのかを、ちょっと延びるのか、延びさせられないのかっていうのを今知りたいなと思います。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。最終決定かどうかということですが、現時点では最終決定ではございません。先ほど説明がありましたように条例改正が伴いますので、条例改正案を市議会に提案して、市議会によって可決された場合が最終決定となります。改善の余地があるのかというご質問ですが、我々皆様からご心配事や、こうした方が良いというようなご意見いただきましたら、そこは真摯に検討させていただきたいと思っております。現時点ではそういった大きな変更はございませんので、我々の考えているスケジュールとしては先程申し上げました通り年度内で現時点では考えております。

保護者：ご説明ありがとうございます。説明を聞いた中で統合するという前提で話が、この案件があがったというふうに受けとめました。その中でデメリットに関

(1)

して余りにも検討が薄いという印象を受けました。まとまっただけなんですけれども、特に心理面です。私自身が子供の時に転校が多かったもので、学校が変わるということに関しては非常にストレスがかかることだと思っています。学校単位で変わるということで私は個人で動いたのでちょっと状況は違うんですが、そこに対するケアや検討が薄いというふうに受けとめました。期間も1年ですし、子供たちは山五に、今私3年生の保護者なんですけれども、今の1クラスで最後まで行くんだという気持ちで入学してきています。その気持ちを裏切るとするのは非常に子供にとって辛いというか、思ってたことが違うってというのは非常にストレスになると思っています。そこら辺はもっと検討していただく必要があると思っています。なので、時期が早いと思います。計画の面なんですけれども、吹田市のホームページでこの件に関する情報を見ました。2029年ですかね、少子化になるということで検討をしてるんですけども、引っ越すのが2026年ということでこれもすごい急いでるなという印象を受けました。数を合わせたっていうところは教育委員会の思いなんだろうけれども、そこが非常にそれありきで進んで、非常になんか生徒・児童のことが全然考えられてない、保護者も家が遠くなるというところ。山三が減る、南山田も減る、イコール山中也減るっていうところで、その先っていうところは全然見えてない上で、この山五を山三に統合する話が進んでいると思っています。非常に何かやっつけ仕事のような印象を受けてます。元々うち山田市場なんですけれども、山田市場って元々南山田の校区だったはずなんですけれどもそこが統合されてる。その内容、その背景とか理由とかが全然この資料とかには説明がない。なので、そういうところが全然考慮されてない。そういう経緯、その時のメリット・デメリット。そういうところが検討に入っていないと思っています。そういう点からいくと先程、全国的に子供が減っている、大阪府が減っているっていう情報あったんですけど、吹田市は人口増加してるはずなんですよね。なのでその情報が出ていない。何かその情報なんかないんだというふうに思いました。というところで意見としまして、もっとデメリットの辺を、特に心理面のケアというところはもっと検討していただきたい。少子化とかその先々、もっと先のことを見据えると、簡単に山五を山三に入れることが果たしてふさわしいのか、この先10年とか見た上でふさわしいのかということに関しては非常に疑問が残ります。というのが私の意見で、もっと検討していただきたいんですけどもそういうことは可能でしょうか。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。確かにおっしゃるような今回の学校規模適正化については統合という手法により、学校を移っていただくことについて、子供たちのケアは大切と思っております。そこに関しましては我々、教員の人事異

(2)

動等でも配慮させていただいて、なるべくご心配を解消できるようにしたいと思っておりますが、今回の適正化、統合することによって教育委員会としてはかなりメリットがあると思っております。現時点では6年間ずっとクラス替えがでず、人間関係が固定化してしまうというのは本当に教育環境としてどうなのかというところは真剣に考えさせていただきました。今後これが少しでも改善すればいいですけれども、先ほどおっしゃったように吹田市の人口は、局所的に伸びているところがありますが、それは例えば公営住宅とかの大規模な建て替えによって局所的に人口が増えているという状況で、全体としてはやはり減少傾向になるという状況でございます。山五小学校につきましては、ずっと6学級が続きますが、中身を見ますともう児童数はどんどん減少していきます。今後は、100人を切るような推計でございます。そうなってききましたら、1学年が10数人で、男女が数人と数人みたいな形になってしまいます。これが本当にいいのかどうかということの本質的な部分で我々考えさせていただきます。実際にこういう小規模の学校はどうかと思われて、引っ越しされたという実績もあると聞いております。そうなった場合に、1クラスで男の子が1人だけとか、女の子が1人だけとか、そのようなことになる可能性もあると思っております。本当にそれが子供たちの教育環境としていいのか。我々としては早急に手をつけないといけない、改善すべきであると考えています。昨年からはすべて単学級になっているということを考えると、少しでも早く子供たちのために何とかしないといけないと思いで、今回提案をさせていただきます。確かに子供のケアは大切だと私も思います。そこは、きちんと現場の先生とともにバックアップをさせていただきたいと考えておりますので、数合わせで急いで教育委員会が何かやっているということだけは絶対はないということはお伝えしたいと思います。過去、山田市場が山五小に校区が変わったという経過は確かにございます。南山田小学校が当時大変多くて、そういった中である企業が撤退し、大きなマンションができるために、過大規模校の対策として山田市場の一部を山五小に移させていただきました。当時の判断としてはそれがベストであると考えた結果であると我々は思っております。

保護者：ありがとうございました。デメリットのところ学級の固定化っていうところだけしか聞こえてこないんですね。そのデメリットを考えていただいているというのは非常にいいことだとは思いますが、それ以外の点がなんかあまりにないがしろにされているという印象がありますので、そこら辺はもっと広く考えていただきたいと思います。

(3)

教育委員会：貴重なご意見ありがとうございます。

保 護 者：すいません。今お聞きした市場のところが元々南山田だったと私は知らなくて、それは何年前に山五になったのでしょうか。

教育委員会：平成 15 年 4 月に山田市場の 9 番から 11 番、こちらが山田第五小学校に移っておるとい経過でございます。

保 護 者：休日のところ説明会をしていただきありがとうございます。去年からいろいろ案を出していただいている、A・B・C案とあって去年の内容からしたら山田市場と長野西のところを山五の方に持ってきてやるっていう案が、一番メリット・デメリットを考えた上でいいんじゃないかっていう形で説明されてたと思うんですね。私もそれで来るのかなと思ってたら、山三と統合という形で発表されてちょっと驚きはあったんです。確かにうちの子供がこのクラス替えを経験してメンバー固定されずにできるっていうのはいいことだと思うんですけども。やっぱりそちらの案の方でやったら中学も西山田と山田に別れるようなこともなく、同じ校区で変更せずにいけるのかなと思うんですけども、それが覆されたというか。そのA案をあえて押しのけてこの今回の案になったっていうところの理由がちょっと私にはまだ。いろいろ南山田と検討したところのデメリットをご説明されてたと思うんですけども、私はちょっとまだ納得はいけてないかなというところがありますので、もうちょっとその辺の詳しい説明っていうのをしていただきたいというのが1点と、あともう1点なんですけども、将来もし西山田と山田でうちの子供が選択しないといけないっていうのは今後当分の間ということで、ちょっと具体的な数字とか期間を示すことができないとはおっしゃったんですけども、我々保護者としてはそこ非常に重要なところで、ある程度意見が来て最終判断をするってことで今ご説明されたんですけども、大体の最終判断というのはどのぐらいの時期にされるのかっていうところをちょっと教えていただきたいなと思います。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。昨年確かにA案、B案、C案という形でアンケートをとらせていただきました。その時に山五だけでなく、他の小学校の適正化も同時にアンケートをとらせていただきました。距離であったり中学校区の変更とかっていった、表面的な分析をお示しした上で、アンケートをとらせていただいたという状況です。別にA案の南山田から校区変更するという案を我々が推していたわけではなく、あくまで3案、他の学校の時もそうですけれども公平な形でご提示させていただきました。それぞれの案に対

(4)

して、皆様のご意見をお伺いしたいという趣旨で実施をさせていただきました。南山田との通学区域の見直しに関してどういった議論があったのかというところですが、先ほど申し上げた通り今回山三から分離して山五ができました。二つの小さい校区の小学校、山三、山五ができました。それぞれの過小規模校化がどんどん進んで、まず山五が過小規模校になって、山三小もどんどん過小規模化に向かっている。この分裂した二つをくっつけたら、同時に1度に二つの課題が解決できるというところをご説明しました。それが南山田との通学区域の見直しでしたら、中途半端な形で山三だけ残ってしまう。山三をどうするのかというような問題が残ってしまいます。そういった中途半端な解決方法をとるために、南山田小学校の児童を友達と別れるような形で転校して山五に来てもらうとなると、南山田小学校の保護者の方はおそらく反対されるだろうと思っております。南山田小学校が大きな学校規模の課題があったり、今回これをするによって全員ハッピーに問題解決できるというようなことであれば、南山田小学校の児童や保護者もしょうがないよねと言うかもしれませんが、課題が残ります。南山田がどんどん児童数減少していった適正化をしないといけないという状況でもない。隣の小学校になぜ移らないといけないの、友達と別れて。というような心理的な問題が起こるのと思っております。また、もし実施したとして、山五小学校が中長期的に適正化が保たれる規模にする場合には、南山田小学校のかなりのエリアを山五小学校にしないといけない。昨年示したのが山田市場の残りと言野西、を変更した場合だったんですけども、令和3年度の推計で、令和5年度の推計で再度見ましたが、それだけのエリアでは足りないという状況です。そうなった場合に、二、三百人の児童を山五小学校に転校していただくことになり、今教室が6教室ぐらいしか余裕が山五小学校にはございません。昔と違って通常学級以外に支援学級や学童、通級学級も必要になっている学校も出てきている中で、それだけの児童を受け入れるだけのキャパが残念ながら山五小学校には現在ないです。8教室以上教室が足りないというような試算をしております。そうなればかなり大規模な増築工事をしないといけないというような状況でもございます。こういった課題がたくさんある中で、山三・山五を統合するという、根本原因の解決できる案と課題がたくさんある南山田との通学区域の見直しとどちらがベストかを議論した結果、山三との統合がベストであると結論づけました。あと、中学校の経過措置の部分ですが、これもご説明しましたが、我々の想定では、例えば5年くらいで区切ってしまうのは逆に無責任であると考え、きちんと実績を確認させていただいて、その実績の中身も学校現場の先生のお声も聞いたりして、きちんと判断できたらと考えております。ただおっしゃるように、何年になるのかわからなかったら弟妹どう

(5)

なるの。バラバラになる可能性もあるのというご不安があるということは未就学児や、先週の説明会でもお声をいただきました。今日も午前中に未就学児の保護者さんにそのお話はさせていただきましたが、これはあくまで私担当の意見では、大体今後 5 年ぐらいは過渡期なので山田中学校を選択される子もいれば、西山田の選択という結果もあると思います。その 5 年を大体過ぎたあたりから、一年生からずっと山三小学校に通う子供ばかりになる。そこから、プラス 5 年の実績を見て、計 10 年ぐらの実績を見て、やっと冷静な判断、公平な判断ができるのではないかと担当としては思っておりますので、大体目途として 10 年ぐらいで、まず第 1 回目の検討に入れば、皆さんご納得いただけるのではないかと現時点では思っております。ただこれ組織としてまだ決定したわけではございませんので、その点については議論の末、皆様に正式にお話できればと思っております。

保 護 者：説明ありがとうございます。お話を聞いてる中で人口の減少と過小規模ってところで、統廃合の流れとしてはもうこれ自体は仕方がないのかなと考えるんですけども、やはり私も先程もご意見出しましたが、ちょっと結論が短絡的なんじゃないかなっていうところに疑問を持っておりまして、例えばですね、山三小学校と山五小学校の統合というところの結論を出しておられますけれども、こちらなんか中長期的な観点でおっしゃってますけれどもその過小規模同士の学校が統合したところで、5 年先、10 年先に、今度は山三・山五を統合したその小学校が過小規模になる可能性っていうのはゼロでは決してないと思います。そういった意味では山三・山五の統合って一択だけではなくて、やはりちょっともう少し長期的な観点から、学区自体を、お隣の学区だけとかそういう狭い範囲で見たら、課題が中途半端に残っておっしゃってますけれども、吹田市の中にある山五小学校の学区自体を、それぞれ適切かどうかっていったところで見直すとか、なんかちょっとそういった検討をされてないような気も、資料からは読み取れないんですけども。それで山三・山五統合が最善ですっておっしゃってるところにすごく説得力が欠けるかなというところでもうちょっとその範囲を広げるとか中長期的な観点で複数案出した上で、山三・山五が最善という説明の仕方をしていただけたらありがたいなと思います。そういった意味ではですね、先程中学校の選択とかは実績とかを見ながら 10 年ぐら様子を見ながらとおっしゃってましたけども、中学校の選択はそんなに時間をかけてしっかり向き合うとおっしゃっているのに、ここ 2 年でこの急ぐ理由っていうのがますますよくわからないなと思っております。この 2 年という時間軸は何でどこからはじき出してこの時間軸で統合を進めないといけないのか。急ぐ理由、時間をかけられない理由っていうのを

(6)

お聞きしたいというのが二つ目です。ちょっとお話を聞いて一番納得していないんですけど、山三・山五の統合が最善っておっしゃっているところから、すごく引かかかってまして、それは誰にとって最善なのでしょうかっていうところにご回答いただきたいと思います。

教育委員会：まずは、その他の地域を再編するというご質問と思います。元々、市内全体の校区の再編をしてはどうかというところから、実はこの話がスタートしました。課題を抽出して、五つの学校がまずは候補として挙がり、その中に山五も含まれているのですが、市内の複数の地域、学校の方々、保護者の方とお話をさせていただきました。やはり校区を見直すことに関しましては、かなり皆さん敏感に反応されてかなり厳しいご意見を多数いただきました。大炎上するぐらいのご意見をたくさんいただきまして、市内の校区の再編というのは、そんなに簡単にはいかない。やはり市内36校小学校ありますけれども、それを一つの議論でまとめることは実感としてはほぼ不可能であると。36校の議論をするのであれば、36の校区の保護者と同時に話をしていけないといけないというところで難しい。1校1校、議論をしていこうというところからまずは昨年藤白台小学校の検討をさせていただいて、そこが一定落ち着いたので山五小学校というところになりました。今回お示しはしていませんが、いろいろなシミュレーションをしております。山五・山三だけを分析して、南山田との通学区域の見直しだけを分析して、それで結論に至ったというわけではなくて様々な議論した上での結論であって、これが我々としては一番良いという思いでお話させていただいたところでございます。なぜ急ぐのか、中学校は余裕がある期間を取るのに急いで小学校を取り組まなくてもいいのではないですかというご意見もあれば、早く取り組んで欲しいといったような保護者さんからのご意見も昨年多数伺っておりますし、我々としてはこの課題というのは早急に解決すべき課題であると思っていますのでこのようなスケジュールで進めさせていただいているというような状況でございます。

保護者：説明会ありがとうございます。先程、南山田の学区変更になるとみんながハッピーになるという話があったと思うんですけど、中学校を山三に行ったら選択制になると思います。その時に山五から山三に行った人たちもそこで選択しなければいけなくなると思うんですね。中学校に上がる時、小学校6年生の思春期も入ってきて、多感な時期だと思います。親は近い方がいいと思っても、子供はそうじゃないとなった時に、家庭内でも余計な争いが起こるんじゃないかな。今のままだとそのような心配もなく普通に中学校行けるけど、そこで選ばなければいけなくて結構大変だと思います。でも、何か選択制にした

(7)

からいいでしょって言うふうにも聞こえてしまうので、その辺がすごい雑だと感じています。

教育委員会：基本的には山三小学校に統合して、山三小学校は西山田中学校区なので西山田中学校区になります。統合前も山田南につきましては、西山田中学校区だったので、元の形に戻るということをベースに我々制度設計をさせていただいております。ただ、どうしてもすぐ隣に山田中学校があるので、ここに関しては一定配慮をさせていただいた方がいいという思いです。強引に元々西山田だったんだから西山田に行ってください、山田中学校はもう行けませんというような判断もあったのかもしれないですけども、そこは一定の配慮をさせていただいたという議論の経過ではあるんですけども、それが余計子供たちにとって選択権を与えることによって良くないよと、マイナスが大きいよということでしたら、その経過措置というのはなくすというのは全然可能ではあります。

保護者：そこを望んでるのではないんですけど。友達関係が固定化するっておっしゃってましたけど、今だと山中に山五と南山田が入るので、そこでまた新しい友達関係ができると思うんですけど、今度南山田から山中、一小一中になると、今度南山田の子たちも友達関係が固定化するっていうことが起こるんじゃないかなとも思います。なので、今山五と山三の問題だけですがよく見られてる気がするんですけど、中学校もそうやって問題になってくると思いますし、昔は確かにこの辺から西山田中学まで行ってたかもしれませんが、今これだけ暑い日が続いてしかも子供たちすごい荷物で帰ってくるんですね、中学生。特に部活で次の日試合だったらもう自分のかばんに大きい水筒にボールも担いで帰ってくるみたいな状態で、30分この暑い中歩いて帰ってくる、また大雨もすごい降るって言う中で、それは子供たちのことを考えてくださってるのかなって言うのは少し疑問に思います。先程も我々としては最善だと思いましたがって言う答えが返ってくるんですけど、それは教育委員会側の視点だと思います。でも子供たちはどう思っているのかって言う子供たちの気持ちって言うのは聞いてくださってるのかなとか、聞こうという気持ちを持ってらっしゃるのかなって言うのが少し疑問に思います。やはり実際が変わるのは、大人じゃなくて子供たちなので、しかもこれを2年で進めるって言うのは、子供たちも今すごい心理的にしんどい思いをしています。移る前の今からすごく気にしてるんですね、子供たち。その辺も考えていただきたいと思います。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。まず南山田と山田中学校のお話をいただきまし

てありがとうございます。吹田市内には他にも一小一中のところがございます。今回南山田と山田中学校につきまして複数クラスあるということで、一定人間関係の固定化というのは防げると考えております。あと、子供の気持ちということで今おっしゃっており、まさにその通りであると感じております。我々としてはやはり教育環境を守っていくということがございまして、それは今の子供たちもそうですし、今から小学校にどんどん入っていく子供達もそうだと考えております。あわせて、どうしても今この小学校のお子さんが山三に行くということは、先程もご意見ありましたが、心理的な負担が大きいということもありますので、そのあたりは可能な限りそういった負担を軽減できるような取り組みを考えていきたいと思っております。先ほど少しお示しをさせていただいて、ちょっと薄いのではないかというご意見もいただいておりますので、またアイデアなどもいただければ、そのあたりのことを真摯に検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

保 護 者：3年前までPTAをしていて、昨年吹田市PTA協議会の本部役員もしていたので、この学校規模の適正化でいろんなことを考えてくださってるっていうのはすごいよくわかるんですけど、ちょっと私の方も聞いてると今令和5年からちょうど令和17年のところ推移しているグラフが出ていますけど、このところと言うと昭和52年のところからの学生数の推移のところだけを見て、統計の分析をされているにも関わらず今このタイミングですぐに決めてしまうというのは、少し急ぎ過ぎなのかなというところが一つ。ただ、この学校の規模で人が少なくなるというのは、もちろんそのデメリットもあるんですけど、果たしてその山五小に通っていただいている保護者の方、学生達、子供達は、デメリットをどこまで感じているのか。逆にメリットがどこにあるのかを、その両方から考えた上で学校教育っていうのはしっかり考えていただくことがすごい大事かなと思います。二つ目に私自身住んでるところが先程から話題に出てる山田市場9番のところなんですけど、子供が西山田中学校に行くって考えた時に家のところから山田中学校に行った時に70メートル、西山田中学校まで行ったらどれぐらいかかるかわかりますか。

教育委員会：大体ではあるんですけども、1.7とか1.8とかそれぐらい。

保 護 者：1.8ですね、往復でいうと3.6キロ。先程もおっしゃられてた、そのどんどん暑くなってる中それだけの距離3.6キロ歩いて結構大変やと思うんですけど、私の家からでも3.6キロでまだまだ遠い方もおられると思います。中学校に行った時に選択制にして子供の配慮を考えていただいているかと思うんです

(9)

けど、山三に統合されて山三で仲良くなった方達が居てる中で子供たちがどう考えるって考えたら、山三の子達みんな西山田に行くけど私は山中に行くっていう子も中にはいるかもしれないけど、西山田中学校を選択するっていうところは子供たちの中では多いのかなと思います。それっていうのは、選択の自由になるかっていうとまたちょっと違うところになってくるのかなというふうに考えますので、その子供の教育っていうところを考えていくっていうのであれば、その人の環境で子供たちがうまく心理的な環境、あとは地域の人達が山五小がなくなったらどうなっていくのかっていうところ、いろんなところの思いを含めた上で、学校規模というところを考えていただけるといいのかなと思います。そこはもうしっかり熟慮していただいた上で慎重に丁寧にやっていただいて、どんどんどんどん人が少なくなっていってるっていうのはすごいわかるところではあるので、そのところも含めた上でまたご提示いただけますと幸いかなと思います。

教育委員会：貴重なご意見ありがとうございます。

保 護 者：ありがとうございます。ちょっとおっしゃってたんですけど、中学校の空気の問題だとか、あと2年しかない。中学校の選択制は10年。でも一番大きな問題の統合が2年というところちょっと疑問しかないんですけども、その選択をもしするってなった時に、本来は自分が行きたい区域以外の中学校に行く時って書類を出したりだとか申請っていうものがあると思うんですけどそういうのは簡易にできたりとか、子供たちの書類だとかいちいちそういうのがどうなっていくのか。あと小学校自体なくなってしまった後の山五はどうなるかっていうのも結構ちょっと気にしてしまして、ちょっと潰すっていうお話も聞いたりして、2年前に改修工事したばかりなんですけれども、それをどうやって生かしていくのかとか、多分その教育面でもそうですけど地域のものであると思うんですね、避難場所であったりだとか。そういうものを含めて、本当に2年ではないといけないのか。時間をかけないといけないものが違うのではないかなと思うんですけど、もうちょっと10年、選択制みたいな10年来のことではいけないのか、2年っていうことではいけないのか。その2年を絶対なのかっていう小学校の行く末とか、後にどう使われてるっていうのをちょっとお聞きしたいんですけども。すいません。

教育委員会：我々この議論に至る前に、外部委員で構成する審議会に答申をさせていただきました。その外部委員というのが大学の教授が2名、小・中校長先生が1名ずつの2名、PTAからの代表が市Pから2名出していただいて計6名で、

(10)

どうあるべきか、吹田の教育の規模、環境というのはどうあるべきかというところをご議論いただきまして、31学級以上の過大規模校、そして6学級以下の過小規模校、この二つについては速やかに課題解消を図るといようなお答えをいただいて、それをベースに教育委員会として議論した結果、基本方針という形でその考え方を我々としても持たせていただいているという状況でございます。そういった中で、我々過小規模校の課題様々ある中で、それを速やかに解消すべきという立場で、今そのスケジュールで進めさせていただいております。2年と経過措置の10年とすごく違うんじゃないですかというお話もあろうかとは思いますが、経過措置はあくまで配慮でございますので、今回の過大規模校・過小規模校の課題解決のスピードと同じように比較するのは違うと私個人は感じております。山五小学校を今後どうするのかということにつきましては、結論から言いますと未定ではございますが、すぐさま校舎を取り壊すことは全く考えておりません。教育委員会としては、教育委員会が持っている課題の解決の場に活用できないかということを考えてはいるんですけれども、ここに関しては市長部局との検討というところも合わせた上で、今後決定していこうと思っております。噂ですぐに壊すみたいなお話があるというふうに先程おっしゃってましたけれども、すぐに壊すということは全く考えていないとお伝えしたいと思います。

保 護 者：すいません。昨年引っ越してきた者がちょっと紛れてるんですけど、地図を見ていて、ごめんなさい簡単な疑問なんですけど、山三小学校の地区の子も山中近いと思うんですけど、山三小学校、山五小学校が一緒になって、また遠い西山田中学校になるのは何でなんでしょうか。

教育委員会：山五が西山田中学校になるのは何故かということでしょうか。

保 護 者：いや、山三小学校の地区も西山田中学校は遠いような気がしまして。一緒になるなら山中でいいんじゃないのかって、去年引っ越してきた者からしたら。もう本当に暑いし行き帰りの危険がちょっと親としては心配かなと。

教育委員会：山三小学校については、元々歴史的な経過からも西山田中学校でございますので、その枠組みは今回も山三小学校は変えないと。従来通りの枠組みの中で進めるということでございます。

保 護 者：それは検討されてですか。

教育委員会：これまでの枠組みは変えないという結論に教育委員会として至っているとい

う状況でございます。

保護者：ご説明いただきありがとうございます。過小規模校はあんまり良くないみたいなこと言われてますけど、コロナ禍の時でも教室でうけられてみんなが登校できたし、運動会も従前の通り1年生から6年生みんなで実施できたし、6年生から1年生までの上下関係の交流もすごくあるし、私的にはすごくうちの子は兄弟がいなかったのが、すごくありがたかったなっていうプラスの面もすごくあると思うんです。確かに、クラス替えがないことは子供たちの中であるかもしれないんですけど、その分深く人と関わりを持てるんじゃないかなって思ってるんですけど、今回の合併の説明が子供たち経由で来たので、すごく不安な気持ちを今与えています。この合併が、質問2つあって、中学校選べるって聞いたんですけど、いきなり2年ちょっと1年ちょっとの交流もどれぐらいあるかもわからない中で、いきなり合併になって6年生は小学校最後の修学旅行や、ずっと頑張ってきた大切な行事もある中で、いきなりその新メンバーで気まずくはないのか。子供たちはいきなりその合併もまだ決まってるのに、9月で説明されて余計困るんじゃないかなって思うんですけど、もう9月にはもう子供たちに説明はしてしまうんでしょうか。あと中学校も選べるって聞いたんですけど、中学校はクラス替えとかで何月までに意見を出さなきゃいけないっていうのはあると思うんです。それをいきなり大好きな小学校がなくなって、何とか気持ちを立て直して頑張ろうと思っている中で、考えてくださってるのはすごくありがたいんですけど、なんかいきなりそこで中学校どっち行くみたいな質問を子供にするのはちょっとどうなんだろうっていうのもあるし、1年間しか交流の機会ってないのかなってっていうのも親としてはちょっと不安です。やっぱりいきなり小学校なくなるよ、じゃあ来年でちょっと触れ合って皆で仲良くなって、再来年じゃあまたいつてらっしゃっていうのもやっぱり子供達の立場としてすごく不安なんじゃないかなって思うんです。なのでちょっと子供たちの声をもうちょっと聞いて欲しいなっていうのと、いきなりその説明会を封筒にも何も無い状態でびらっと渡されて、ちょっと子供たちもみんなすごく不安がっているんで、それをもし今後そういう合併するっていう小学校があるとしたら、そういうことはやめていただきたいなって思います。何かまとまってないんですけど、以上です。すいません。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。今のご質問をお聞きしてお子様はおそらく4年生いらっしゃるのかなとか思いながらお聞きしてたんですけども、確かに6年生で山三に行って、そこから次の年は中学校を選ぶというのはお子さんには

かなりご負担がかかると考えております。その辺のお気持ちは我々も理解をさせていただいております。そういった中で今回苦渋の決断の中、我々も課題解消を進めさせていただこうとしているところでございます。先程も申し上げたところなんですけれども、そういったお子様の心理的なご負担を少しでも軽減させていただけるような取り組みっていうのを考えさせていただきたいと思っています。今回の資料でお示しできてない部分もあろうかと思えますし、今後ご意見いただきながらどういった取り組みをすれば、お子さんの負担、気持ちの負担を少しでも減るのかというところは考えさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

保 護 者：ご説明ありがとうございました。まさにその4年生の子供を持っている者なんですけれども、4年生の子供の親です。私元々転勤でここにきました。吹田ってとってもいい町だと思ってます。実際、お姉ちゃんも上が中学校、山中へ行ってます。こういう話になっている中で、今たくさんのお父さんお母さんがお話されたので大体同じ内容なんで重複するところもある。大して正直返答になってないものもいっぱいあるんですけども、一通りそれがその質問に対するQ&Aになってるのかなっていうところで、ちょっと重複するところがあるかもしれないんですけども。まず、吹田市役所のデータで、山五も山三も人数があんまりそこまで大きい変化がないっていうデータもあったんですけども、先程おっしゃってたように今までのデータでこう減っていく中で、なぜこのタイミングで急ぐのかなと。やっぱりもう少しこの時間をもてば、納得しない人もいるかもしれないですけども、まだこんなバチバチすることもないのかなっていう感じを受けてます。やっぱり当然お家を買われてる方もいたり、その距離の問題だったりとか、そういうのもあると思います。自分の引っ越してくる時に、家を選ぶ時に距離、安全性ちゃんと調べて部屋借りました。通学路が安全かどうか、車が飛ばしてないかどうか。夜はどうだ、朝はどうだとか、ちゃんと調べた上で今住んでいます。それがやっぱり変わるんですよね。距離も変わるし、どうですか今皆さん逆に質問したいんですけども、山五の正門から山三に行った時、1度でも歩かれていますか。全員歩いていますかね今ここにいらっしゃる方。歩きましたか本当に。何がありますか右手側に。何がありましたか。

教育委員会：竹藪です。

保 護 者：そうですね。誰の持ち物ですか。

教育委員会：所有権までは確認できてないです。

保護者：そういうのもひっくるめてリサーチもしてない中であそこを通すのかとか、安全のどうするのかとかって今進路を変えるとかがいろいろありましたけれども、まずそういうのも見えない。カメラ付ける、グリーンライン引くとか、解決するわけじゃないじゃないですか。朝8時にそこ通りましたか、小1時間でも立って見てましたか。夜17時ぐらいにちょっと暗くなりかかっている時に、立ってその状況見てますか。

教育委員会：危険な箇所だというのは認識してるので、山五内に通路を別に作って、安全確保をしたいというふうに考えております。

保護者：そこなんですけど、その山五を抜けた子が違う学校に行かなきゃいけない。つまりこの山五に通いたいと思った子が、通えなくなった子達、そこを通ることをどう思ってるのかとか、そういったの考えたことありますか。

教育委員会：おっしゃるご意見実は先週も出ておまして。そこに関してはおっしゃる通り、自分たちの思い入れのある学校を横目に通学される児童に関しましては、精神的な影響というところもあるのかなというふうには、ご意見をいただいて我々も認識をしておるところでございまして、例えば違う通路のご提案とかがあれば、そこは真摯に検討させていただこうかなとは思っております。

保護者：その選択肢もやっぱり出さないと。それは今からかもしれないですけども、全然そういうのが足りない。配慮も足りない。さっきいろんなお母さん方が言ってましたけども、教育委員会って誰のためにあるんですかね。これ根本的なことだと思うんですよ。親のためではないです。子供のためですよ。その子供たちの気持ちを汲み取っているようには見えないんですよ、はっきり言って。聞いてもいないし、噂だけ回って混乱して、心配になって。とてもじゃないけど理解ができない。やっつことは統計論だったり全体的なことをやっつる、確かにそうだと思います。人数が少ないことによって、教育のさっきご説明ありましたけども、そういうのはわかります。当然わかります。ただ、小学校入る時からこうなるってのを理解した上で今言ってるんですよ。少なくなるなって、1クラスになるなというのでやっつ選んでる人達もいるはずですよ、多分おそらく。やっつ嫌だけでも引っ越しもできないとかいろんな家庭の事情でいろんなのでできない人もいるかもしれないけども、それをあえてやっつる人達がいるんですよ。それは親のエゴかもしれないですけども選択し

(14)

てるんです。今通ってるんです。もう一つ言います。さっきおっしゃってました転校のイメージになるんですよね。1年間だけ山三に行くんです。微妙な空気、あっちの方が数多いですから。おそらく力の論理でいけば、向こうの方が強いと思います。当然よそ者が来た形になりますから。普通人間ってそうですよね。距離空きますよね。最初からウェルカムで仲良くなれるかっていったら微妙だと思うんですよ。そうなるかもしれない、ただそれは確実です。誰もわからない。それをやった上でですよ、1年間やっただけで、はいどっちか行ってください。多分山中行くと思いますよ、お姉ちゃん山中行ってるから。本当にそれでいいのかな。この話を聞いた時思ったのが、この微妙な何年か行ってる子たちは犠牲の世代だと思います。言葉悪いかもしれませんが、それぐらいのそれをやってるっていうことを、ちょっとそういう意味もひっくるめても。かと言って2、3年延ばせという意味ではないですよ。それが自分の子供だけよければっていう意味ではない。もうちょっとやり方とか、もうちょっとみんなと話し合う時間とか、そういったのがあってしかるべきなんじゃないか。今日来て説明会を受けて、決まっていますっていう路線でいかれる。当然、議員通すかどうかとかあるかもしれないですけど議会を通そう。じゃあまだ決定ではありませんよっていうのは、建前上はそうですよ。だって決めるのは議員だもん。もっと言ったら議員を選んだのは我々です、多分おそらく。そういう論理でいったら通るんでしょ。ただ、あまりにも雑。あまりにも配慮が足りない。もうちょっと言葉だけじゃなくてね、配慮します、検討します、これが最善ですとか、そういう言葉だけじゃなくて。もうちょっと入り込んで、もうちょっとしっかりこっちのメンバー、もっと親とかと話し合う時間を持って本当にこの2年というのが正しいのか。2年ですよ。それをちょっと考えて欲しいなと思います。だから今、基本的に自分が聞きたかったことのQ&Aも皆さんが言ってるその通りなので、それをいちいち答える必要はないですけど、意見は言わないと。やっぱりそれは親として言う責任があると思ってます。若干感情的になってるところ少し自分でもわかっていますけども。みんなすごい紳士の、すごい優しい人達だと思う。怒号が飛んでもしょうがない、怒号が飛んでふざけんと言われてもしょうがない内容やとそれぐらいの感覚で聞いてます。自分の子供たちが本当にそうだった時にどうするの。もし自分の子供が本当にその立場にいるんだったら、こんな感じにならないと思う。さっきの答え言いましょうか。朝8時ぐらいあそこ車通らない道なんですけどあの通学路、バイクがガンガン通りますよ。はい、轆かれました。どうします。責任取るのかって話になる。グリーンライン引くだけで本当に車が、自転車、オートバイが避けると思いますか。世の中いっぱい事故ってるじゃないですか。子供のところに突っ込んだりとか。そういうのを考えて家を選んで人間も

(15)

いるんですよ。もっと本気だったら、リサーチ全部、みんなが納得する数字、回答、意見、出してきて。納得させないと。議論になってない。説明になってないと思います。

教育委員会：リサーチ、ちゃんと通学時間にスタッフがそこに張り付いて、どういう状況かっていうのを把握した上で、新通学路というところの設定を考えておりますので、その辺もご理解いただければと思います。

お時間来てますけどまだ延ばしても大丈夫ですかね。ご都合の方大丈夫ですか。ちょっともうしばらく延長させていただきます。

保護者：すいません。覚えていただいていますでしょうか。先週も説明会に参りました。2年生と5年生に子供がおります。1週間前に同じ説明をお伺いいたしました。全く納得もできず、その場におられた保護者さんが説明されたことに対して、それこそ何度か単語に出ていますけど、真摯にお答えいただいたというような実感があまりありませんでした。家に帰って何が起きてるんだらう。あの説明会は何だったんだらうと思うような1週間でした。今日来るかどうか本当は悩んだんですけども、子供がどうしても自分の気持ちを伝えて欲しいと言ったので、本当はもう聞くのもしんどいくらいだったんですけども、ちょっと出て参りました。私は山三には行かないと。中学校選択させてもらえる、意味がわからん。3年間仲良く暮らしたお友達の3分の2は、西山田に行くことが確定していて残りの3分の1が山中と西山田に別れる。そしたら自分は西山田に行きたいと泣いていました。親の私は山中に行かせたい。なぜかという小学校は近い、中学校はさらに近いという理由で私は家を買いました。その理由で家を選んだんです。そういう家なんです。子育てにおいて何を大事にするか。各ご家庭あると思います。我が家に関しては学校が近いということも理由に家を買いました。通学路、規模、全てわかっています。規模が小さいこと、学区が狭いこと、全てわかっています私は選びました。そこにメリットを感じてここにいます。あなたたちが感じているメリット・デメリット、私が感じているメリット・デメリットは違います。そのすり合わせも丁寧になされないままに議案書の提出はやめていただきたい。前回の説明会でこれはどうやったら止められるのかと聞かれた保護者さんがおられました。反対意見の内容によるとお答えをされています。どのような内容だったらこの統合は止まるのでしょうか。2回説明をお受けしましたが、全く子供のこともその子供を日々育てている私たちのことも考えていただけるようには感じられないんですよ。すごく今まで大事にしてたものを壊された気分です。どれぐらい私たちの気持ちって吹田市教育委員会に伝わっているんでし

(16)

ようか。皆様のお答えもたまたまに主語が「私は」だったり、「私の個人の意見としては」だったり、吹田市としては、吹田市教育委員会としてはコロコロ変わりますよね。もっと時間をかけて私たちと話をし、本当に子供たちのことを思ってくださってるのか。もっと時間をかけて私たちと一緒に考えてもらえませんか。私達結構真剣に子育てしてるんです、ここで。こんなに簡単に、たかが2年、2年後にはあっち。中学は選べるよ。不安しかありません。他の学校の友達にこの話をしました。実は山五の少なさをメリットに感じて引っ越しをする予定の友達がありました。慌てて止めました。家を買ってこっちに引っ越してくる予定のお友達を必死で止めました。賃貸に住んで一軒家を買おうとしてる人ちょっと躊躇してます。2年後にはだって違う学校に行くかもしれないんですよ、吹田市内に住んでる限り。もうそろそろこのペースやめませんか。一番の影響受けるのが子供なんです。私たちは子供が大事なんです。あなたたちも吹田市内に住んでる子供のことを大事に思ってくださるんだったら、もうちょっと真剣に考えてもらえませんか。言いことは山程あるんですけど以上です。

教育委員会：ご意見ありがとうございます。お気持ちの方受けとめさせていただきました。ちょっとなかなか我々の方もお示しをさせていただきましたように過小規模校というところの課題というのはやはり大きなところというふうに思っています。これを進めていくに当たりましては、課題とか心理的な負担もあろうと思いますので、引き続きご意見はお受けしながら課題解消に努めていきたいなと思います。

保護者：ご説明ありがとうございます。先週も来たんですけども、最善とすごく言い切られていて、先程西山田に山三の方がみんな行かれてるのも、山田にしたらいいんじゃないかって聞かれた際もそれはもうずっとそうなんで、山三は西山田でそのまま行きますって言い切られたんですけど、それやったら山五も山五のままで山田中学に行く。このままだそんなにいけないことなんでしょうか。今人数は少ないですけども、やっぱり学年を超えて仲良くしてますし、先生も手厚いですし、私個人としてはかもしれないんですけども楽しくというか子供たちはみんな満足して通ってるんじゃないかなと思ってます。それを山三に変わったことによってもうすでにでき上がったところに入れられて、仲良くなれたと思ったら同じ中学に行くのか、違う中学校に行くのか、自分で選ばないといけない。親としてはもちろん山田中学校に行つて欲しいんですけど友達基準で選ぶと思います、子供に選ばせたら。そうなるとうちの事情にはなるんですけども、西山田やったら歩いて30分ぐらい。もっとかかります。

(17)

それってもう安全面でももちろん心配ですし、防犯とかっていうことなんですけども。夏も熱中症だったりとか、今でもすごい荷物で帰ってくるんです。距離的にはやっぱり自転車通学とかできる距離でもないと思うんですけども、それでも本来心配するところじゃない心配は増えるわけなんです。山五のままで行くことがそんなに駄目なのか、どう駄目なのかをちょっと知りたいっていうのと、その選択させるのって酷すぎないかなっていうのが第1です。やっぱり最善って言い切られてるのも誰にとって最善なんやろうっていうのが疑問ですし。山五の人たちがみんな最善って思ってるのかも疑問です。ちょっと2年っていうのも短いっていうのももちろん私としても納得ですし、もう一方的にほぼ99.9%ぐらい決まった状態で言われても、誰1人納得しないんじゃないかなって思います。以上です。

教育委員会：最善という言葉のところを皆さん使っておられるのかなあと、先程から何度もご質問、ご意見をお受けさせていただいております。絶対的最善というところと相対的最善というところがあって、絶対的な最善というふうに受けとめられたのかなど。我々としてはこのまま過小規模校のままで残す。で、他のいろいろな手法がある。そういった選択肢の中で、相対的に統合というところが最善であろうというふうな結論に至っておるというところで、おっしゃるような様々な課題であるとか、そういったのがあるというのは重々承知しております。先程もおっしゃったような、通学路の問題であったり、子供の心のケアの問題であったりというところは、我々きちんと対応していかないといけないという思いもございます。あと、我々も万能ではございませんで、地域に実際にお住まいの保護者の方々からよりこうした方がいいよというようなアドバイスがいただけて、それで我々もその視点を加味した上でよりよいものにしたいなというふうに思っておりますので、ご意見、メール等で今回の説明会の案内を送らしていただいた通知文にメールを載せてますので、そのメールでもお叱りでも結構ですし、アドバイスでもご助言いただけましたら我々としてはありがたいなと考えております。

保護者：小学校2年生の保護者です。現状、支援学級に在籍しておりまして、学童でも配慮を使わせてもらってます。児童が転校することによる心理的影響に対する心配ということで、全員同じ学校に通うことができますとだけ書いてあるところにすごく引っ掛かっています。もうちょっと具体的に、次また説明会何度かあるとは思いますが、もうちょっと具体的などころを出して欲しいなと思っています。先程先生の人事異動とかも考えてますっていうことだったんですけど、保育園から小学生に上がる時も、保育園時代からもう小学校に下

見に来て、授業を見てもらって、子供に。先生にも子供を見てもらって、学童の先生にも保育園に来てもらってっていうふうに、しっかり見てもらってからの入学でやっと2年生になったとこなんです。支援学級に在籍してるかしてないかに限らず、小学生ってすごく繊細だと思うので、この一文でまとめられるとやっぱり違和感をすごく感じるなっていうところがあるので、もうちょっと具体的にどんなことをしますっていうところ挙げてもらいたいなと思います。以上です。

教育委員会：すいません。今おっしゃってた一文っていうのはどこに記載の一文でしょうか。

保護者：29ページです。保護者の主な心配事への対応のところですかね。

教育委員会：おっしゃっていただいている通りで、仮に例えば山五の子供たちが二つに別れて、どこが行ってしまうよりも、全員で移るということをお示しただけであります。実際にそうであったとしても、相当の心理的な負担をお持ちに、与えてしまうということをごちかも認識をしているところです。ご意見ありがとうございます。

保護者：すいません。今一番下の子が1年生で、上の子中1で、その上にまたさらに高2の子がいます。全員山五小で、山田中学校に行きました、2人は。一番最初に申し上げたいのは「僕の個人的な意見なのですが」っておっしゃったあれは言うてはいけないと思います。個人的な意見ではなく言われたことは全て市の意見だとこちらは捉えます。なのでやめていただきたいです。5年、10年っていうのは多分市としてはやらないと思います、私は。で、5年前に学童が崩壊いたしました。その時も、うちの真ん中の中1の子が在籍しておりまして、安心して預けられなかったのも、夏休みが終わった時点でもう学童を辞めさせた経緯があります。当時の吹田市の職員、もうその関係者は入れ替わっていて誰1人としておりません。そう聞いております。なので、この5年後、10年後とおっしゃっても多分、いらっしゃらないのかなと私は思ってしまうんです。申し訳ありません。それからですね、校長先生から小学校1年生の子供に学校が変わるかもしれないというお話があったと息子から聞きまして、大変びっくりしました。そんな話私は聞いてませんでした。なのに何で校長先生はそんなことおっしゃったのか。校長先生学童が荒れた時に、何回も見に来てくださってた方なんです。子供のことを誰よりも考えてくださる方が、そんなことを子供にまず言いますか。私は教育委員会から何かあったのかなとしか思えません。子供に説明する前にまず保護者に説明会とかがあって、徹底して

から言うべきじゃないんですか。子供はもう不安になってます。新しい学校は絶対行かないって言ってます。こういうことはやめていただきたい。順序が全然違うんじゃないですか。不安にならないようにいろいろおっしゃってますけどまず不安にもうさせてます。他のお子さんも一緒です。なぜ与えなくていい不安をあえて与える必要がどこにあるんですか。手順間違え過ぎです。資料も薄っぺらいです。小学校のことしか考えてない。中学校のことの資料全然ないです。なぜなら、西山田小学校のことが何も書かれていない。中学校が一緒になるのに。何クラスあるのかもわからない。何人いるのかもわからない。中学校何クラスあるのか。何もここにはあんまり書かれてないですよ。学童もそうです。新しい学童になる。そっちの資料はどこにあるんですか。口頭で言われただけです。2年後に変わるんだったらその資料いるんじゃないんですか。

教育委員会：すいません。山三の学童のことなんですけれども、山三のことは人数についてはすいません、お示しできていなかったんですけれども、どちらかという委託になることであったり、どこが運営してるとかいう状況という山三にどういうふうに移るか、山三に移るといふところを中心にご説明をさせていただいたと思っております。もう一つ、山五過去に委託がうまくいかなかった、職員戻ってしまったっていうのは我々も重たいことだと思っておりますので、そこも確かにおっしゃられたように、当時の職員っていうのがおりませんので、私も直接には関わっておりませんが、当然組織として委託の取り組みをするというかなり大きな出来事だというふうに認識しておりますので、こういった説明会の中でも資料の一部としてしっかり落とし込んで、皆さんにこちらから説明させてもらってると思っておりますので、今おっしゃられたことには我々も真摯に向き合って説明させていただいているということだけご理解いただきたいと思えます。

保護者：すいません。理解できません。薄っぺらいです。そろばんがあります。それは全員参加なんですか。費用がかかるんですか。そういうところからも保護者は不安が募ります。細かい資料をもっと欲しいです。

教育委員会：その辺りはすいません、個別に質問いただく中身かなというふうに思っておりますので、質問あればいただきたいなと思っております。すいません。

保護者：うちも学童行っているんですけれども、個別にというよりは全体にご説明いただいた方が育成室に通わせている保護者としては安心かなと思えますがいか

がでしょうか。

教育委員会：基本的に保育料であったりその辺の費用というのは同じですっていうのがやっぱりお伝えさせていただいているので。

保護者：それ1例ですよ。その1例じゃなくてもっと全体の情報をまず出して欲しい。

保護者：というか、そもそも学童は別でちゃんと説明会を行うべきなんじゃないかなと思うので、今ここで山五小学校の話と学童の話が一緒になること自体が、ちょっと学童に通われてない方もいるので、学童の詳しい話がなかなか聞ききれないので、ちゃんと分けてやるのがやっぱり丁寧な対応なんじゃないかなっていうふうには思います。すいません横から。

保護者：私もそう思います。全然納得がいきません。小学校に関しても、中学校に関しても、学童に関しても、全てです。

教育委員会：現時点では確かに議論たくさんあると思いますけれども、一緒に説明をきっちりさせていただきたいというふうに思っております。

保護者：ちょっと地域の観点から申したいと思うんですが、下校時のパトロールっていうのを皆さん保護者の方に皆さん毎日ご協力していただいているんですけども、山五の地区の見守り隊の方にも毎朝と下校時、毎日していただいております。今度山三と統合するっていうことになりますと、地域の関係もどうなるのかなっていう不安もありまして。いつも見守り隊の方であったりとか、他の山五の地区の方達もいつも子供のこととか見てくださったりしてるので、ここで山五の地区は小さいっていうこともあってかもわかんないんですけども、やっぱり治安もいいですし安心して、安全な地域なのかなっていうのは自分も思っております。皆さん西山田の中学校に行くとなれば、距離が遠いっていうことで山田中学校は近いっていうことを皆さんおっしゃってるんですけども、やっぱりこの、この山五の地域、山中すぐ近くですのでやっぱり地域的にも安全っていうか、治安も良いっていうところで、山中にも行かせたいっていう親御さんもいるのかなって私はちょっと思っております。そういったところも今日提示していただいたデータであったりとか、人数が少なくなってきた今後子供たちの教育にも関わるということなんですけれども、そういうところも考えてこれから決めていっていただきたいと思うんですけ

(21)

れども。そういうこういうこの場所に出て話っていうのはちゃんと聞いていただけるのかなっていうのがすごく不安に思っています。ちょっとさっき、先程の話にも出たように学童の民営化になった時に、今中学 2 年の山中に行ってる息子が言うんですけれども、その子の時に民営化になりまして、やっぱり民営化になる前に吹田市の方とこういう話の場を何回も設けていただいたんですけれども、結局民営化ありきでこちらの保護者の意見を全然聞いてもらえなかったっていうイメージがありまして。で、結局、学童も崩壊したみたいに荒れに荒れて。結局大変だったのは子供たちとか保護者であったり、先生だったので、ここの意見とっていうのをちゃんと聞いていただきたいなっていうのをすごく思っています。以上です。

教育委員会：ありがとうございます。本日いただきましたご意見、また、こちらの議事録も整理させていただきますので、その中でちょっと整理をさせていただきますのでどういった形で対応させていただくのかというところの形態など整理させていただきますと思います。ありがとうございます。

保護者：すいません。いろんな方がお話ししてるんで重複するところありますけども、本来さっき 6 名の方が、お偉い方が教授とかいろんな方々が決めた意見が一つの意見であって、我々こういうゴールが決まった状態でこういう説明会をするんじゃないかと、教育委員会としてこういう意見が出ましてこういうふうに考えてますっていう話があって初めて我々と保護者と話をして、じゃあどうしていきましようというのが順序だと思うんですよ。今回ってもうゴール決まって持ってきてるじゃないですか。そこがそもそもの問題。さっき言ってるのと重複してますけども。自分同じことさっきも言ってますけども。やっぱ間違ってる、このやり方が。今、我々今いろいろ意見言いました。先程、こういう意見を真摯に受けとめて考えます。考えただけでどうするのか。どう皆に返すのか。例えば紙 1 枚でやっぱり決まりましたって返すのか、メールで市役所のホームページに載せましたで終わるのか。もう 1 回こういう説明会をしてちゃんともう 1 回説明するのか。本来は 1 回目がさっき言ったように対等の意見を言い合って議論する場であって、2 回目に説明会を受けるなり何なりして決まりましたとかっていう順序が必要だと思うんですよ。今それをすっ飛ばしてます。だからもう 1 回この今出すものがもう決定してるような言い方をずっとされてますけども、これを 1 回取り下げた状態でもう 1 回話をして、やっぱりやりますやっぱやりませんとかっていうのが本来丁寧な対応です、と思ってます。そういうのをやるのかやらないのか。第 2 回目の説明会なり、そういったものをもう 1 回丁寧にやるのかどうか。どうでしょう。

(22)

教育委員会：繰り返しにはなるんですけれども、その外部委員の意見を元に教育委員会の方針を決めました。その後皆様からご意見をいただきたいということで、アンケートをとらせていただきました。紙をバーツとばら撒いたというような乱暴なものではなくて、きちんとアンケートの趣旨を動画にして、丁寧に説明も付け加えた上でアンケートにお答えいただくと。それは小学校の保護者だけじゃなくて、未就学児の保護者であったり、地域の方であったり、誰でもアンケートにお答えできるような形で、公民館に設置をしたりして小学校の皆様には学校を通じて、全員の保護者に行き渡るようにしましたし、未就学児には郵送で全員に送らせていただきました。そこできちんといただいた意見を考慮した上で、今回ご提案といたしますか、ご説明をさせていただいておりますので、別に皆様のご意見を全く聞かずに進めたということは我々ないというふうには考えております。

保護者：でも改めてこういう意見がいっぱい出てるわけですね。

保護者：その後白紙になったんじゃないんですか。

保護者：だからそうそう聞いているのもあるし、なんかこう言っていることがちょっと違うんじゃないかって。そうだったらこんなに意見言わないよ皆。納得して終わるはずなんだけれども、皆納得してませんよね。自分もちょっと聞いてても、ちょっと一方通行な感じで説明会してるってことイコール決まったことを説明してるみたいな言い方に聞こえるんです、自分がね。さっき言ったことは、事務的にやったことはやってるのかもしれないけれども、それが果たしてちゃんと、アンケートだって意見を聞いているだけじゃない。それを踏まえて決めたってのはわかる。そういうふうに考えた。そのやりとりが全くなさ過ぎて、だからこうなってるんですよ今、おそらく。もし賛成の方がいたら申し訳ないですけどね。いるかもしれないけれども、自分が感じてる限りでいくとおそらく反対の人が多んじゃないかなと思うってことは成り立ってないんじゃない。

保護者：その点はアンケートでも山三との統合はもう絶対嫌っていう保護者の方がかなり多かったんです、答えとしてね。やっぱこの保護者からしてね。だからそれを何で持ってきたのかなって。

教育委員会：先程、白紙になったんじゃないかっていう話、確かにアンケートのやってる最

中にスケジュール等の白紙というのはございました。で、一旦藤白台小学校を令和4年に取り組んで、それが終わったら山五小でいきますというご説明も説明会を開いてさせていただきました。で、役員、PTAの役員さんとかいる中で、アンケートの方をどうさせていただきましょうと。どう取り扱いさせていただきましょうというような投げかけもさせていただきました。そうしましたら返ってきたお答えがアンケートは続けて欲しいと。なお、延長してちゃんと皆様の意見を聞いてそれを反映きちんとすべきなんやと思うというふうなお答えをいただきました。それでアンケートを延長して実施させていただいて、ここにいらっしゃる方もそうでしょうけども、ここに来ていない方、本当地域全体の方のお声を聞かせていただいて、我々判断をさせていただいたという次第です。

保護者：延長というかそういう時間をしっかりとるという検討はされないんですか。もうこっただけ出て。失礼な言い方すると最小限の被害で済むからという被害者だとしか思えなくて、最小限で済むからあれはちょっといいかとかそういうので捉えてどうしてもしまうんですけど。今、皆さん繰り返しになりますけど、そのことでこっただけ検討するというのも、時間をかけて子供たちのことも時間をかけてもっと交流だったりとか、決定とかではなくて、もう少し延ばすという検討はされるつもりはないですか。もう2年後とかじゃなくってもっとそれぞれの学校の交流だとかそれぞれを全てわかるのに、この期間では分かれるとは思わないんです、全く。それについてはもう期間をしっかりとってじっくり見ていくっていうその検討はされるつもりはないですか。

教育委員会：時間が短過ぎるんじゃないかというのはもう終始一貫して皆様から今日いただいたお答えなのかなあというふうには思っております。我々としては、昨年11月ぐらいに藤白台小学校についての実施計画という形で一定形を作らせていただいて、そこからずっと担当の方で分析であったり、シミュレーションであったり、現地で何度も足を運ばせていただいて、通学路とかも見させていただいたり。アンケートの皆様のお声もきちんと受けとめた上で組み立てて、本日も説明をさせていただいておるので、我々としてはそんなに拙速に事を進めているというような認識ではないです。

保護者：すいません。藤白台の知り合いがいるんですけど、選択になったというふうに聞いてるんです。青山台に行くのに藤白台の方でエリアはもうここで決まりました。そこの今通ってる方は選択で通ってくださいっていう形になってるというふうに聞いているんですけども、それだと南山田の話に戻すと、じゃあ

ハッピーじゃないんじゃないかっていう話になりますよね、結局。南山田も多いからじゃあこっちに回してきたらどうですかっていうのが適用されて、それは皆がハッピーになれないから適用しませんよっていう話で、こちらの山五は山三に行くのが一番いい話だと思うんですけどっていうふうに伺ったと思いますが、じゃあ藤白台の子は半分に割られてるのに、南山田の子は半分に割るのはかわいそうだっていう議論が通ってるっていう話になっちゃうんじゃないかなっていうのと。まあそれはどうでもいいんですけども。今さっきから話に出てて中学校の件なんですけれども、山中と西山田が選べますよっていう話で、私今4年生の子供がいるので現時点では選ばせていただけるんだなっていうふうに思うんですけども、1年山三に行かせてもらってっていう不安がものすごくあるのと、山中と西山田中学校の偏差値の違いだったりとか、それで選択肢っていうのはものすごく変わってくると思うんです。そういうところも説明のない上で選択してもらっていいですよっていうのってどうなんかなっていうのと、あとさっきも伺った、じゃあ選択肢やめましょうかみたいなのはちょっとすごく強行というか、不安を煽る発言だなっていうふうにすごく受けとめました。

教育委員会：中学校の選択制ということで、どちらの中学校行かれるかっていうのは非常にお子さんのお気持ちと、保護者の方のお気持ちと、両方あるという中で本当に難しいっていうところは我々も考えております。その中では、中学校のどちらも本当はいい中学校になっていくっていうところ、必要だとは思いますがけれども、一定の情報が出せないかとかその辺りは整理をさせていただければなというふうに考えております。

保護者：今高2の息子にもしかしたら一番下の子は西山田中学校に行くことになるかもしれないっていう話をした時に、第一声はやめといた方がいいでだったんですよ。一番上の子は精神的にちょっと弱い子で、山五小学校の規模が小さいので中学生になった時に大変苦勞はしたんですけども、人間関係で人が増えるので、そういう心配はあったけれども、本人なりに乗り越えて成長してその第一声。何でって聞いたら、大きな大手の塾に通ってたんですけど、クラスが4個か5個くらいある中で、上の3クラスぐらいは6割が山中生だったと。2年前の情報なんですけどね、中3の時の情報なんです。西山田の子は、下の方のクラスに割合はそんな多くはないけども何人かいたぐらいだというふうに言ってたので、なんか偏差値がまず違う。だから、もう一番下の子を可愛がってるんで、行かせない方がいいよみたいなことを言われたんです。そういう心配も私はあります。

(25)

教育委員会：偏差値の話をちょっと我々もそこまで、それをお示ししてということにはならないのかなというふうには考えております。中学校として、ホームページ等でお示しをしております実際の校風ですとか、クラスですとか、そういったものを見ながら、見ていただきたいなというのと、あとどんな情報が出せるのかというのは検討させていただきたいなというふうに考えております。

保護者：すいません。1年生と高1の子供がいます。先程から議事録にまとめて、検討、検討って何度かおっしゃいますが、その議事録は私たち保護者にも全て見せていただけるのでしょうか。今回初めて説明会に参加したんですけれども、未就園児の会も前回の会も私は参加できていませんし、あと地域の集まりでもこういう場があったと聞きましたが、その時に出た意見などを皆さんちゃんと知りたいんじゃないかなと思うんですね。それに対しての市としての意見を皆に、全員に、例え分厚くなっても全部開示していただけるのか。それはどうでしょうか。

教育委員会：こういった皆様からのご意見、我々の回答といったところはきちんと議事録にして、未就学児の分もあわせてホームページでアップをきちんとさせていただいて。

保護者：ホームページではなく皆さん自分から。ホームページにアップするんだと、こちらは見せてます、見るも見ないもどうぞ。ではなく、こちらはこれだけのことをしましたという誠意として多分皆紙としていただきたいと思うんです。こっちは見せてるよって。あ、見てないの。うちは見せてるつもりだったけどね。では困ると思うんですね。

教育委員会：わかりました。そうしましたらホームページにアップをして、学校を通じてホームページにアップしたのでご覧くださいというような通知を合わせてさせていただきます。

保護者：それはそれでいいんですけれどもそれはいつぐらいにされますか。

教育委員会：10月上旬までにはご対応させていただきたいと思います。

保護者：上旬となったら10月10日までには確実にアップされるということの認識でよろしいでしょうか。

教育委員会：はい。そのような 100%何があるかちょっとわからない中ではあるんですけども、我々としては 10 月上旬、10 日ぐらいまでにアップするのに全力を尽くします。

保護者：10 日にアップするということはこちらには 8 日、9 日ぐらいまでには遅くとも 10 日にこの議事録をアップしますというお手紙をいただけるという認識でいいでしょうか。

教育委員会：事前になるのか、大体同タイミングになるのか、そこはちょっと事務的な流れがあるので。

保護者：事後にはならないようにお願いしたいと思います。息子が 3 年間山中に通いまして、山中の手厚さ、トラブルをまず起こさないような対応、万が一何か起こった時にはすぐにご連絡くださる、ものすごくきめ細かな対応をしていただきまして、娘、下の子にも通わせたいと思ってるんですけども、もし彼女が西山田に行ったとして、お友達がいるから西山田中学校がいいと言う未来だったとします。その時に西山田中学校は、例えば山中のように学年別に 3 年生はこの階段しか使えない、2 年生はこの階段しか使えない、1 年生はこの廊下しか使えないもう学年別に先輩後輩によるトラブルがない、最善の努力をされていると感じるんですけども、それを市として市内全ての中学校がされている対応なのか、山中だけがされている対応なのか、などという細かいことを教えていただきたい、保護者に。山中は上の子が行っているからというお友達とか連絡とる、知る手段があります。西山田に関しては全くわかりません。あと、山中が南山田から。今の考えでいくと南山田小学校だけになるとします。東山田中学校ものすごく人が溢れています。3 小学校が一緒になりますよね。その時にまた中学校を見直すとなった時に、山五の子は今は選択制をできますが、例えば山二を山中に溢れてきて流れ込んできます。もう山五の子はもういっぱいなんで西山田だけにしてくださいという選択肢の未来になるのか、っていろいろ不安があるんですけども、その辺は中学校に関しての校区などは今は一切考えておられない状況ですか。

教育委員会：我々、毎年住民基本台帳と実際の小学校、中学校の児童生徒の在籍数というところを元に、あと住宅開発の届け出の状況なんかも加味して推計を行っております。現時点の推計を確認する中で、中学校区を変えないといけないことの課題があるという認識はございませんので、今の中でそういった検討はして

おりません。

保護者：あと1点なんですけれども、西山田中学校には子供がそっちがお友達がいるからいいと言って選択した場合、1.8キロってものすごい距離ですよ。中学校になると皆ほとんどの子は多分塾に通って部活もしてっていうふうになる子が多いんですけれども、その場合6時半、山中でも6時半に帰ってきて7時に家を出なければいけない。そのまま9時40分まで塾の授業がある。でもそれは少数派ではなく、結構まあまあ人数が塾に行くので1.8キロというのはどこで帰ってきて、1回帰れるか帰れないかの時間がかかると思うんですね。私の地元では自転車通学が認められていました。部活をやっている子は1.2キロ以上、部活をやっていない子は1キロ以上だと自転車通学を選べました。吹田とか大阪で中学生が自転車通学をしているのは見たことないんですけれども、それを可能にするような計画などは視野に入ってますか。

教育委員会：他市の状況も当然ながら把握させていただいて、自転車通学の必要な距離というところはまあ基準は結構バラバラではあるんですけれども、大体2キロを超えてるぐらいのかなという他市状況で把握させていただいております。そういった中で、すぐさま自転車通学を認めないといけないというような状況には、このケースに関しては当てはまらないのかなという理解でおります。あとすいません。議事録の話なんですけれども、我々が実施させていただいた説明会っていうのが、未就学児の保護者さんとこの小学生の保護者さんというところで、地域の方の説明会というお話もあったんですけれども、そこに関しましては我々教育委員会ではなくて市長部局の所管になりますので、そこに関してはちょっと我々の判断が及ばないところで開示して欲しいというようなご意見があった旨はきちんとお伝えさせていただきたいと思っております。

教育委員会：時間も1時間オーバーしておりますけれども、この説明会のご案内をさせていただいた文書の中にメールアドレス等も書かせていただいておりますので、ご意見等ございましたらそちらの方でいただけましたら、またご質問でしたらご回答させていただきますし、ご意見でしたらアドバイスとして受けさせていただきます。また、パブコメの方も昨日から10月17日までやっておりますので、そちらもご活用いただけたらというふうに考えております。本日は本当にお忙しい中、貴重なお時間をとって来ていただいて、なおかつ、ちょっと時間がオーバーしてしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。本日はお忙しいところ本当にありがとうございます。

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山三小学校の児童の保護者)

- 1 日時 令和5年9月23日(土) 午後1時30分～2時2分
- 2 会場 山田第三小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第三小学校の児童の保護者 6名
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
- 4 内容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

保護者：不明というか僕自身がこの小学校出身で、まさにこのグラフがピークの時にここに在籍をしてました。山五小さんとさようならってした世代なんですけども。今、息子が一年生で、先日参観日に来て自分がいた教室にいて、すごい広々と使ってるなど。うちの息子支援級も使わせてもらってるんですけども、先生も増えてて、すごく少人数で丁寧に見てもらえてるなって思ってるんです。で、ここで児童数のここまでの推移はあるけど今後の推計が出てなくて、クラス数の推計だけ出てるんですよ、その将来の先のことに関しては。これから先、世界的にも少人数学級って言ってる中で、今これ多分35人とか40人とかを基準にクラス数を推計出してると思うんですよ。少人数学級を異次元の少子化対策といたら多分そこにも手を入れるべきだと僕は思ってるし、手を入れて欲しいと思ってるんでそうなった時に、学校を減らしてしまっても適正なクラス数の規模ってのは維持できるんじゃないのかなっていうふうには率直に思うんです。面積でいうと僕自身が子供の頃に山三と山五が一緒の校区で山五地域の友達はいました。小学校中学年で自転車での行動範囲ってなったら、まあ千里丘のイズミヤぐらいいまでって感じで、今の山三と山五がくっついた範囲が、行動範囲として適切だなと思うんで面積でくっついた方がいいなとすごく理解はできます。でも、今の子供たちの体力とか考えた時に、山五小に通ってる子が西山田中学校まで歩いて通うってのは多分現実的じゃないなって思う。目の前山田中学校もあるしね。これも個人的なんですけど、うちの奥さんの実家が山田中学校のすぐ横のマンションなんです。山五小

(1)

が見えてるとこでそうやってその近いところにあるのに、その中学に変えないっていうのはちょっとになっていうのはやっぱり思うんですね。なんで、令和7年度に統合ができればということですけども、一番はその少人数学級ってことを考えた時に、そんなに急がなくていいんじゃないかなっていうふうには思います。なんで、本当に今すごい少ないんで、学校統合したらやっぱり児童数が増えて、クラス数が1っていうことは1クラスの人数が多分増えると思うんです。今うちの息子は20人台のクラスで、すごくよく見てもらえてる、丁寧に見てもらえてるな、安心できるなんて思ってるんで、そこは1クラスの人数少人数の状態は維持できるようにして欲しいなっていうのはお願いです。

教育委員会：今は35人学級編成になります。義務標準法っていう法律を元に1クラス35人までですよというのが、段階的に導入されてまして、令和7年度にはすべての学年が35人学級以下になるという状況の中で、例えば36人の学年があったら18人ずつになるというような制度設計になってます。1クラスの人数っていうのは学校の規模が多かろうと少なかろうと、その枠の中で変動することなので、学校規模とはちょっとまた別の問題なのかなと思います。

保護者：別になるってなった時に、枠でいうと35人は国の基準だけど北摂でも30にしてるところもありますよね。低学年とかだけかもしれないけども。それって吹田市が決めること一定できるところもあるじゃないですか。でも35なんですねっていうところは。それとこの学校規模とは変わらへん、ちょっとずれるけども、でもそれを急いで学校をくっつけてってなったらどうしてもその学年の人数が増えるっていうところは心配はしてます。僕実は学童の指導員なんですけど自分の勤めてる学校で、学年で単学級の学年もあります。そこで人間関係でちょっとややこしなったらっていうところも見たことはあります。そのリスクはやっぱりあるんだろうなと思うけども、でも逆にそこでなんだろうな。トラブルがなかったらすごい連帯感だったり、すごくいい仲間関係ができてるのを見てるんでそれはもうメリット・デメリット両方あるんちゃうかなと思います。だからそれはどっちもです。どっちもあると思うんでそれは仕方ないと思うから。でも、だからその統合を急ぐっていうのはなっているところがちょっと心配してるところです。

教育委員会：我々も、おっしゃるように小さいなりのメリットっていうのは必ずあると思ってます。そこはただ標準規模というのを12学級から18学級というふうに我々設定させていただいているんですね。その中の集団の中で児童が切磋琢磨して生活をするというのがベストな教育環境かなという思いの中で進めさせて

(2)

いただいておりますので。確かに早すぎるといったご意見も他の方からもお受けしておりますので、その辺も総合的に私達は判断していこうかなと。ありがとうございます。

他に何かご不明な点だとかは。

保 護 者：すいません。ちょっと質問なんですけど。統合した後に、今山三地域で住んで、例えば今の山五地域に引っ越しすることもできるということでしょうか。住んでいるところ、今ちょっと引っ越しを考えてまして、中々ないんで山五と統合した場合、今の山五の地域でも引っ越しは可能になるということですよ。

教育委員会：引っ越して山三に通い続けるということですか。

保 護 者：山三ですけど範囲は広がるということですか。今の山三はこの地域だけじゃないですか。でも、今の山五の小学校に通われている方の地域に引っ越すこともできるということですよ。

教育委員会：統合されたとしたら同じ学校区の中での引越しということにはなります。今の山五地区に引っ越されても学校は変わりません。

保 護 者：今のまま山三でいけるということですよ。範囲は広がると。

教育委員会：引っ越しされるタイミングはいつかって決まっているんですか。

保 護 者：全然決まっちゃいないんですけど、ただ中々なくて広がるのかなと思ったんです。統合することによって今の住んでるところから例えば今の山五の地域の方にも移れるってということですよ。

教育委員会：ただ、今我々のスケジュールとしては令和7年からとなっておりますので、次年度とかであればまだ山五小校区です。その辺はちょっとお考えいただいた方がいいかなと思います。

保 護 者：統合した後は可能ということですよ。

教育委員会：そうです。

保 護 者：ありがとうございます。

(3)

教育委員会：何かご不明な点とかございますか。この説明会のご案内の文書にメールアドレスとかも入っておりますので、ご不明な点がありましたらいつでもお聞きいただけましたらお答えもさせていただきますようにします。あわせて10月17日までパブリックコメントということでご意見をお伺いすることになっておりますので、こちらで文書で出していただけると。そうしましたら、今日は休日の貴重なお時間を使っていただいております。ありがとうございます。これで説明会の方は終わらせていただきます。ありがとうございます。

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山五小学校区の児童・未就学児の保護者)

- 1 日時 令和5年10月14日(土) 午前10時～午後0時45分
- 2 会場 山田第五小学校 多目的室
- 3 参加者 山田第五小学校校区の児童・未就学児の保護者 54名
学校教育部 山下部長
教育未来創生室 薬師川室長、木村参事、土井主幹、向垣内主幹指導主事、
渡辺主査、金谷係員
放課後子ども育成室 堀室長、中村参事
- 4 内容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について
- 5 質疑応答

教育委員会：これから11時30分までの時間で質疑応答というふうにさせていただきたい
と思います。マイクの方を回させていただきますので、ご質問等ある方につい
ては挙手にてお願いしたいと思います。

保 護 者：ご説明ありがとうございました。私仕事で、福祉や教育に関わってる者です。
保護者の観点からの質問今までいろいろ出てこられたかと思うので、ちょっ
と仕事の心理職としての観点からちょっと質問させていただきたいことが何
点かあるのでご質問させてください。まず1個なんですけども、デメリットと
して挙げていただいているところの多様な価値感に触れる機会が少なくなっ
て社会性や対人スキルの向上に課題があると過小規模の場合というふうにあ
げられてるんですけども、これは何かしらの根拠があつてのことなのかをお
伺いしたいと思つていまして、ていうのが僕自身仕事で携わっているのです
が、実際に大規模校であつたり、人数が多いところの方がむしろ、クラスの中
でのトラブルであつたりだとか、不登校児童の問題であつたりいじめの問題
であつたりってところが、多いなというふうに思つておりますし、もしこ
の根拠から言うと、例えば過疎化の地域にある小さい分校の小学校の子供た
ちと、都会にある大規模小学校の子供たちだったら社会性のスキルが大きく
変わつてるといふ話になるかなと思うんですけども、そのあたりの研究結
果とかそういうことがあつての話なのかなということをお教えいただきたい

(1)

のが1点、もう1個なんですけども、統合になった場合の心理的ケアという話があったかと思います。これが仮に今、山五小の子供たち100人を超える子供たちが統合されて、複数名の職員を配置してって書いてますけども、その子供たち全員にどのぐらいの心理的ケアができるんだろうとはちょっと、いささか疑問ではございまして、現在山五小にいる子供たちの例えば不登校やいじめの問題が起こってる現在数と、山三小学校で起こってる現在数がどの程度あって、統合されることによって山五小の子供たちと山三小の子供たちの不登校数とか、いじめ数ってのはどういうふうになるのかっていうところの、考えですね、そのあたりを聞かせていただきたいのとそうなった場合、どのような対策だとか対応だとか、迅速にそういった問題を解消できるという見込みがあるのかってことを教えていただきたいというふうに思っております。昨日これも私事で関わっております不登校のお子さんたくさん関わっているんですけども、不登校の問題になりますと、ここに書いていただいている6年間で6000時間過ごしていると、凄いいいこと書いてあると思うんですけども、不登校になった場合中学校、高校とずっと不登校のまま、社会人なってもひきこもりのままということもあり得ると思うんです。不登校の問題っていうのは、別に特段特別な子供にのみ起こるわけではなくて、いろんなお子さんが起こりうる可能性があるなと思ってるんですけども、これからやっぱり統合とか大きな社会的環境的な変化っていうのが起こると、そういったリスクが絶対高まると思うので、そうなった場合、どういった対策や対応ができるというふうに思っていらっしゃるのかというところと、実際現状今どういことができていて、そこが解消できてると言っただけののかなというのを教えていただきたいなと思っております、こういったところを質問するのがやっぱり私たち山五小というところをわかった上で、この地域を選んで住んでいるんですけども、それが例えば2年後に統合されるってなって変わりました。その結果は自分たちの我が子が不登校になっちゃったとかいじめに遭っちゃいましたってなった時にどうしたって納得いかないと思うんです。そういったところの責任をどう取っていただけるのかというところが、少々この課題の中で、分からなかったなと思うところなのでご説明いただきたいというところ。もう1個は、留守家庭の方でのご質問なんですけど、私の方も今や山五小の学童を利用させていただいてるんですけども。山五小の学童が凄くいいなというふうに感じています。ちょっと何年前に問題があって直営の方が変わってそれですごく改善がされまして、子供たちすごく楽しく過ごさせていただいてるというふうに変えて大変感謝してるんですけども、これが山三小と統合してしまっ、仮に先生変わりますよね。先生代わって子供たちもたくさん増える中で、山三小の学童に行けないってことになってしま

(2)

った場合、保護者が仕事を継続できないということも出てくるかと思うんですけども、そういったところにどのような対応、対策をしていただけるのかという検討がされているのかということと、そうなってしまった場合には、仕事の保証はどうされるのかというところを教えてくださいたいです。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。

大変専門的で、難しいご意見をいただいたのかなというふうに感じておるところでございます。社会性であるとか、そういったところに影響があると。そのエビデンスは何なんですかというようなご質問と思いました。まずここでは、文科省がお示しをしている手引きというものがある中で、これは日本の小中学校に当てはめてというところで、学校というのは、知識や技術の習得の場だけではなくて、社会性とか人間規範みたいなところも、成長する場であって、それには一定の規模が必要であると。その一定の規模ってというのは国が考える、12学級から18学級というところがまずベースにある中で、先ほど私が説明で申し上げた通り、令和2年から3年にかけて、外部委員を審議会としてお招きして、学識経験者として大学の教授であるとか、学校現場の代表として校長先生であるとか、あと保護者の代表としてPTAの推薦を受けた方で、審議会の中で審議をしていただいて、あまり小さ過ぎる学校というのは、文科省が示す通り課題がありますよねというところのご意見いただいております。実際に小規模校のOBの校長先生であったり、現在の校長先生であったりと、現場の意見をお聞きした上で、6年間で6000時間であったり、1日の大半を過ごす中で、一定規模というのは人間が成長する中で大変重要であり、その規模は確保すべきであるというご意見をいただき、総合的に判断しお示しをさせていただきます。

2点目にいただきましたご質問です。精神的ケアということで、まず統合につきましては、吹田市の心理士の方の学校訪問等をふやすなど、そういった対応をさせていただきたいと検討しております。併せまして、いじめとか不登校の関係ですけれども、今この場でも細かい数字というのは持ち合わせておりませんが、通例からいじめ不登校につきましては、起こってからの対応だけではなくて、未然防止も含めて対応させていただいております。特段不登校につきましては、山五山三に限らずですけれども、吹田市全体で数が増えてきているということもございます。その中では、新たな仕組みも含めて、今検討させていただいておりますので、統合前統合後にかかわらず、しっかりと取り組みをさせていただきたいというふうに考えております。

教育委員会：留守家庭児童育成室、学童の方ですけれども、おっしゃるように、環境の変化

(3)

ってというのは大きいと思いますし、過去山五小で委託をして、その後直営に戻ってご迷惑をおかけしておりますので、かなりご不安があるってというのは理解しております。そこから先も民間委託の実績というのは進めてきておりまして、同じように統合だけじゃなく新たに直営から委託に変わるというところでも、やはり同じように変わるっていうことがあるんですけども、そこは引き継ぎ保育の時間とかを通じて、徐々に馴染んでいってもらいたいということをしております。今回の山五山三の統合につきましても、学校と同じように、1年間かけて交流の時間を取って徐々に関係を構築していきたいというふうに思っておると、統合してから実際にそういう問題が起こってきた時は、現場の指導員も含めて対応させていただきますし、当然学童だけじゃなくて学校の方とも連携をしながらそういった問題には、解消に向けて対応していきたいというふうに考えております。

保 護 者：前回の説明会の時に、統合した後の学校名と校歌はどうなりますかと質問させていただいた者です。前向きに検討いただいているみたいでありがとうございます。ちょっと思ったのが、もし今その統合されて、新しい学校になるにしろ、山三の名前をそのまま継続して使用するにしろ、山五の子供たちが、例えば着用している体操服とか、そういったものの買い直しは必要になってくるかなと思うんですけど。その辺りの保障というのはお考えいただいているのかなというのがちょっと疑問になったんで、ご回答いただければありがたいです。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。これも過去の説明会でも同じようなご意見いただいております。お答えさせていただいております。体操服とか、それらに関しましては、そのまま使っていただくということで、我々考えております。

保 護 者：ご説明ありがとうございます。一つ目の説明のスライドの6ページに説明会で多かったご意見というところで、スケジュールが早すぎるという意見に対する回答として、7ページ目にお示しいただいているのですが、保護者にとって、実際にどうなるのか実感を持ってこの話が広がったというか、そういう状況になったのが実際には令和4年のアンケートが示された時点だと思うのですが、そのアンケート中に、一旦白紙になる、後ろ倒しになるっていうことが、5月20日の日ですかね、教育長からのお知らせがあって、そこで一旦ストップしたものだとして理解していて、令和5年から実際にここから意見をまた保護者からアンケートなりで作っていただいて、実際ここから動き出すんだと多くの保護者が思っていたと思うんですけども、その展開が余りに急

(4)

で早すぎるという意見が多いのではないかなと思っております。実際には令和元年から動いてくださってるんですけども、保護者にとってはやはり令和5年が新たなスタートだと思ってると思うので、その展開がなぜこんなに早かったのかっていうと、その動きが見えなかったっていうことですね。で、それに繋がるんですけども。スライド8ページで対応協議を重ねてきた回数として50回以上とお示しいただいてるんですけども、これも実際に、山五地区の地域ですとか、保護者に対しての協議、対話の回数に絞っていただくとなると、やはりぐっと少なくなるのではないかと思ひまして、この地域ですとか保護者が、対話が足りていないっていうふうに思っているのであればそれが実態なのではないかなと思ひまして、やはりちょっと、時期は早すぎるのではないかなという意見が出てると思いますがいかがでしょう。

教育委員会：ご意見ありがとうございます。確かに、保護者さんとの認識の違いというところが、前回からお話を伺う上で、ずれというところがあるのかなというところは認識をさせていただいているところです。ただ、我々としては、着実にこういった専門家の意見、皆様のアンケートの意見、そしてこの保護者の説明会での意見というのを着実に積み上げて進めておる状況で、早すぎるというご意見であろうと思うんですけども、我々としては、逆に遅すぎると思っております。デメリットがある中で、児童の環境を少しでも早く変えたい、できれば令和7年と言わず、令和6年にも児童環境というのをよくしてあげたいという思いで我々おります。ただ実際には通学路の問題であるとか、受け皿の問題であるとか、改修も発生してきますので、そんな早急には進められないので、我々ができる最短のスケジュールで進めさせていただいておる。合わせて、こういった説明会も再度追加でというご意見もありましたので、本日もさせていただいて、皆さんのお声に耳を傾けながら、ただ、やはり速やかに進めたいというふうに考えておるところでございます。

保護者：本日は説明会の方ありがとうございます。2点質問あります。まず1点目なんですけども8月16日に開催された委員会会議の議事録が来週公開されるってことなんですけど、できたらこの説明会前にね、出していただいて、それに対して、質問したかったんですけども。というのも、おそらくこの会議で、以前言ってたA案からB案に変わったこととかですね、令和7年度から変わるというような決定というのがそこでなされたのかなというところで、そのところが我々にはちょっと見えないので、その経緯というのをちょっと知りたくて、それをもってまた追加の質問というのをしたいなと思ってるんですけども、この説明会の後に出るってことなので、その出た後にまた質問とか

(5)

したくなるときには、また説明会という形ではないにしても、何かしらの回答はいただけるのかなというのが1点です。あと2点目なんですけども、統合になった際に、山五が山三と一緒にあって、そのあと、中学校に行く際にですね、生徒にとって、西山田か山田中学っていうのはどちらか選択できるということで、経過措置として十年間とられるってことなんですけれども、その選択があるっていうのが、必ずしもいいことかという、そうではないのかなと思ってまして、子供としては、西山田に同じ友達が行くから行きたいってなった時でも、保護者としては、その意見を尊重したいと思う一方で、もともと山五に行くってことは山田中学校に行くってことを考えていた保護者の方もいらっしゃると思うんですね。そう考えたときに、いかない。何ていうんすかね、ちょっと困るというか、今の時点で山中に行くと言っても、実際統合になって、同じ小学校の子と仲良くなったら変わっちゃうかもしれないということで、それであるのであれば、もう統合した後でも、山五校区の子供たちはもう山中に行くっていう選択肢のみっていうのを、可能であるのかなっていうのをちょっと聞きたいなと思っています。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。教育委員会会議の議事録に関しましては、お時間をいただきまして大変申し訳ありません。こちらにつきましては今いただきましたご質問等ですね、それを見られてございました場合には、いただきましたご質問の方への回答というのはさせていただきます。続きまして二つ目ですけども、中学校の選択ということで、こちらは我々も相当議論をしながら、この経過期間というのを設けさせていただいております。基本的には校区という原則で言いますと、西山田中学校になりますけれども、やはり距離というところで懸念が多いということで、山田っていうのも選択肢の中に入れてさせていただきました。ご指摘がありましたようにお子さんの友達関係と、保護者の方の距離とかいろんなご事情っていうのは、なかなか必ずしも一致しない部分が出てくる可能性はこの先あるかと思うんですけども、そこは非常に我々も心苦しいところですけども、しっかりと話し合いをしていたかないといけない部分かなというところで心苦しく考えております。

保護者：人間関係の固定化というところで最初の質問あったかと思うんですけど、少子化が進んでる中で、保育施設だったり、幼稚園だったりほとんど小規模化している現状があると思うんですね。それって子供一人一人に寄り添うっていうところから、小規模化を進めていると思うんですけど、小学校もそれに準じていくってことは難しいんでしょうか。固定化固定化っていうんですけど、正直保育園0歳から卒園まで6年間、小学校の6年間と同じだと思うんですね。

(6)

私も幼児の教育機関に勤めてるので、そこを6年間見てますけど、そこが問題になるとは決して思わなくて、逆に子供たちの人間関係を深めるっていう部分では、すごくいい部分もあるんじゃないかと思っています。すいませんあと何点かあるんですけど、備品について先ほどご意見あったかと思うんですけど、今のものをそのまま使い続けるっていうのを可としているって言っていますが、正直、山五と山三が統合されたら、確実に山五がマイノリティですよ。クラス内でも山五の子が少なくて、やっぱり子供ってそういうささいなところからいじめだったり仲間外れだったりっていうところが、出てくるんですよ。それを保護者は懸念してるっていうのをご理解いただけているのかなっていうのが疑問です。だからそこら辺を多分皆さん聞いたり、不安に思うと思うんですね。そこの考えについてはどうお考えなのかなっていうふうに、ちょっと考えを聞きたいなど。あと、他の地域の保護者の方の意見をアンケートで受けているかと思うんですけど、これについて率直にどう受けとめているのかなっていうのをお聞きしたい。

教育委員会：はい、ご質問ありがとうございます。保育園幼稚園でも、小規模校ができてい
る中で、小学校もそれに準じた考え方で進めてもいいんじゃないでしょうか
というようなご意見だと思います。それがちょっと正しいのかどうなのかな
っていうのはちょっと聞いてて私思いました。小学校と保育園、幼稚園って
いうのはちょっと別物で、同じように議論していいのかどうかっていうのは
ちょっと私今、どうなのかなというふうに、個人的には思いました。で、我々が
過小規模校の解消というところを進めておるこの指標につきましては、先ほ
どからちょっと何度も申し上げておる通りではございますが、学識経験者で
あったり、学校現場の代表であったり保護者の代表であったりという方が、1
年かけて審議をいただいて、やはり小さすぎる学校は、よろしくないよねとい
うような結論に至って、その答申を受けて我々基本方針、これに基づいて今、
適正化というのを進めている状況でございますので、過小規模校でもいいと
いうスタンスには現在我々は立っておりません。おっしゃるように、今のご意
見、全否定するつもりは全くなくて、大規模であれ小規模であれ、メリットと
いうのは確実にある、おっしゃるような人間関係だったりとか、先生と近い距
離で学習をされるというところに関しては、メリットはあるというのは、全く
否定するものではございません。私もその通りだと思います。ただ、子供が成
長していく場合において、小さすぎるというのは、課題であるというふうに
我々考えておるところでございます。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。二つ目いただきましたご質問、用品の買い直し

(7)

をしなくてもいいという話をこちらからご説明させていただいて、そういったことがいじめに繋がるというようなこともあるよというような、ご指摘をいただいております。そういったご懸念は保護者の方皆さんたくさんお持ちなのかなというふうに考えております。いじめの対応といたしましては、吹田市全体で未然防止のいじめ予防事業ですとか、或いは発見した場合の早期発見早期対応ということで、一般的にきちっとやってるってところがあるというのが1点と、あと山五から山三に移っていく際に、可能な範囲で山五小の先生方についても、人事異動等を活用していただこうような措置も、検討はさせていただきたいというふうに考えておりますので、そういった体操服とかマイノリティということで、いじめに繋がるようなことがないようにきちり教育委員会としても見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育委員会：アンケートだけでなく、皆さんからのご意見を全体として聞いておられて、やはり今後統合に向けてのご心配というところから反対されたり、いろいろなお意見を皆さん、おっしゃってるのかなあというふうに感じております。そのご心配というのは、やはり保護者さんでしたら、あつて当然であるというふうに思っております。このご心配をなるべくなくすように、我々いただいたご意見、検討させていただいて、教職員の増員であるとか、なるべく児童さんの精神的なケアに努めるとか、いじめが起こらないように、そこは全力で我々きちんとなしなといけないという、責務とあるというふうに認識しておりますので、こういった機会に皆さんご発言いただいて、そのご心配というのをぶつけていただいて、その心配をなるべく解消できるように、我々もお答えできたらいいなあというふうに思っております。ただですね、心配というところもわかるんですけども、これから新しい友達が増えると、いろんな世界が広がるというような面もあるというふうに私は強く思っております。過去、例えば、新しく学校ができて、周りの小学校から集まって、新しい交流がある中で、心配する保護者さんが多数いらっしゃる中で、学校運営をされた先生の話も、聞かしていただいております。いじめの心配というのは確かにあるのかもしれないんですけども、お子さんは順応性が高くて、そこで6年生だったら、1年間しか過ごさなかったけれども、一生の友達ができて、今でも同窓会を開いて、1年間過ごした学級の仲間と、今でもみんな仲良く先生も呼んで、交流を深めておるといような事例も聞いております。そんな先生からしたら、もう大丈夫大丈夫、子供は大丈夫やでっていうふうに、おっしゃっております。そんな楽観的でいいんかというようなご意見もあると思いますが、心配事というのは、我々がきちんと引き受けて、いい面もきちんと保護者の方で受けとめ

(8)

ていただいて、総合的に評価をしていただいたらありがたいというふうに思っております。

保 護 者：失礼します。ご説明ありがとうございます。お話の中で、問題っていう言葉と課題っていう言葉が結構どちらなのかなと思いつながら聞いてることがあったのですけれども。すいません教育に私も携わるところがありまして、問題っていうのはやっぱり困りごとであって、それを共有した上で課題を解決していくのが学校現場かなと思うんですけれども、今、小規模校であることがやっぱり問題デメリットだっていうふうにおっしゃっているのもわかるんですけれども。やっぱりそれをメリットと思っておられる方が、一定数おられる中で、問題の共有が、ちょっとすれ違った状態で話が進んでないかなっていうふうに思うことが多いです。その問題が何でこうすれ違うんかっていうところに立ち戻ると、やっぱり山五小学校が今はどういう役割をこの地域で果たしているかっていうことを、きちんと皆さんで振り返った上で、今まで山五小でしていただいていることを、もし統合された時に、その学校でどのように解決されていくんかっていうことが、皆さん共有できるんだったら、きっとこの話っていうのは進んでいくんじゃないかなと思うんですけど。山五小学校がしている役割っていうのは今ここに保護者の方とお子さんが多いと思うんですけど、保護者とお子さんだけのもちろん子供たちが通うのでそこが大事だと思うんですけど、それ以外にもやっぱり役割っていうのは学校にはあるんじゃないかなとは思っています。例えばですけど、やっぱり先ほどからたくさんの方が言われる出口入口。幼稚園保育園とそれから繋がっている中学校。各種学校ですよねっていうところも、やっぱり今後こう一緒になった時は、今だったらふれあい運動会があったときに、その学校から先生来ていただいて、子供たちと触れ合っていていただいて次の学校も安心して行けばこうだなとか、いろんなことを思ったりするんですけどそのコミュニティも作っていく必要がありますよね。でもそういうことを今ここでおられる教育委員会の方じゃなくて、きっとされるのは現場の方で、そういうのをどういうふうにされていくのかなとか、これはもう1例ですけども、きっとこの後もそうなんですけども、子供たちが安心して学校生活を過ごしていくということは、ここでやっぱり教育委員会の方々と問題共有をできた上で、保護者と一緒に話が本当にできたときに、吹田の教育委員会はすごく話を聞いてくださって、今後も一緒にやっていけそうだなとかっていうことがやっぱりきっちりやっていけないことかなと思うんですけれども。どうもあの私も今日朝議事録を読んでここに來てるので偉そうなことは言いませんけど、それぞれの役割について、保護者の方が、次、統合したときにはこういうふうに、手だてを打って、先生方

(9)

が協力している委員会と保護者と協力してやっていくんだっていうことが確認できない限りはなかなか終わらないんじゃないかなというふうに思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

教育委員会：ご質問ご意見ありがとうございます。問題と課題ということから始まりまして、山五小の役割というお話もいただきました。特におっしゃってるのはもう、山五小学校は、小学校の中だけじゃないよねっていう話も含めてのご質問かなと思ったんですけども、よろしかったでしょうか。

保護者：そうです。

教育委員会：小学校というのは地域の中の一つの公共施設としてあるわけですけども、統合した際には、学校での課題というところを、学校現場と教育委員会が連携しながら取り組みをしていくというところが一つと。もう一つ地域との関わりにつきましても、統合を仮にいたしましても、継続して行っていくというところで、どうしても場所が変わるというところで、少し学校と地域の関わりっていうところは変化するところもあると思うんですけども、それは学校現場だけではなくて、地域を担当します、市役所の担当部署もきっちりございまして、そことも連携をしながら、検討を進めているところです。地域に対しては、そういった担当の方がきちっと説明をさせていただいて、その担当と我々が連携をしているという仕組みを持っております。今後もちろんご不安ですとか、課題が出てくると思うんですけども、それにつきましては改善に向けた検討ができるように我々は取り組んでいきたいというふうに考えております。

教育委員会：間もなく冒頭お話しました通り 11 時 30 分までというふうに申し上げておりましたけれども。もし差し支えないようでしたら、12 時まで時間を延長させていただきたいと思いますが皆さんの差し支えの方はなかったでしょうか。

保護者：はい。

教育委員会：そうしましたら、引き続き質疑の方受けたいと思います。

保護者：説明ありがとうございます。気になってたのは南山田小との計画を書いていたいて思うんですけど。そもそもこれ教室が足りないよねっていう計画なんで。それやったらもう、この通学地域の範囲を狭めたらいいんじゃないのって思うんですけど、なぜこれNGなものを出してきたんですか。足りるやつで

普通は計画立てるんじゃない。だからそもそも、無理だよねっていうふうに計画してる項目ほどやる気がないとか見えないなと思って。ちょっとその辺は、普通じゃないなあとちょっとこれを思ってるところです。

教育委員会：教室不足の問題からスタートしてるみたいなことをおっしゃっておられますけれども。基本方針を読んでいただいたらわかるんですけれども、我々は教室が不足する不足しないという観点で判断をしているのではなくて、学校の規模、大きすぎる小さすぎるという学校を適正な規模にするという尺度で判断をさせていただいて、検討を進めている事案であるというところが、まず1点です。そんなありえない話をそもそも何で出してくるのかみたいな話をされておるんですけれども、保護者の方から、ご意見というところを聞いておったら、南山田小学校との通学区域の見直しというところの検討について、より深く教えて欲しい、情報開示して欲しいというようなご意見も多数ございましたので、そこはそこにご意見に答えるような形で、我々資料、情報開示をさせていただいておるという状況でございます。

教育委員会：その他ございませんでしょうか。

保護者：ありがとうございます。私がちょっと福祉職をしておりますとその観点でちょっとご質問あるんですけれども。昨年ですかね、保護者の方にアンケートをいただきましたけれども、実際に通われる、実際に学校が変わるのは児童ではありますが、なぜ児童にアンケートをとってくださらないかっていうことがまず1点、スケジュール等にもありますけれども、今後のスケジュールの中では、本人たち児童への説明は、どのタイミングで行われるのか、どのような形で行われるのかってということが書かれていないことが1点です。教育委員会の中では、児童の権利であるとか、主張ができる権利、聞く権利、をお持ちいただきたいなと思っておりまして、なぜ子供たちに聞かない、聞かずにこれを進めているのかというところをお答えいただきたいところです。専門家の意見を聞きました。長く勤めていた学校の先生の意見を聞きましたではなく、実際に通っている子供たちの意見を聞くというところはどのようにお考えか聞きたいと思います。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。我々児童に、全く意見を聞かないというようなスタンスではございません。きちんとしかるべきタイミングで児童のご意見を聞こうと思っております。ただ、統合すべきか、他の校区と通学区域の見直しをすべきかみたいな、そういった議論については、大人の中でも地域におい

て、過去の事例から、見受けられましたが対立であったり、分断であったりというところが発生してきたという過去の事例もございますので、そういったことには、子供たちを巻き込むようなことはしないというのがまず我々のスタンスであります。ただ、統合に向けて、よりよい学校環境を作っていくという、プラスの面で、先ほども学校の名称どうすんねんみたいな話もございましたけれども、そういった前向きな議論については、児童さんのご意見を聞きながら進めて参りたいなというふうに考えておるところです。

保 護 者：すいません。これ前向きじゃない意見を聞かないという話ですか。

教育委員会：例えば分断であったり、対立であったりというのを、子供たちを巻き込まないというような配慮をさしていただいた上で、学校名どうする、校歌どうするというようなお話は子供たちから聞きたいなというふうに思っております。あと児童への説明をどうするんですかというところでもございますけれども、ここは最終決定しましたら、学校現場の先生と相談して、ベストな方法でお伝えをさしていただくというふうに考えております。

保 護 者：子供たちに伝えるのはまだ決まっていないというお話ですか。

教育委員会：最終決定をしてから、しかるべきタイミングで、しかるべき方法でお伝えしたいというふうに考えております。

保 護 者：前回の説明会にも参加させていただいて、お伝えしたんですけれども、もうすでに山五小の在校生は知ってます。なぜなら校長が言ったからです。私たちが知る前にです。その謝罪はないんですか。しかるべきタイミングで、その前に私たち保護者に知らせてください。私は私の口から子供に伝えたかったです。

教育委員会：ご意見ありがとうございます。校長先生の方が子供たちにご説明をしたということで、この前の説明会の中でも、直接ご質問いただいてなかったかもしれないんですけれども、学校現場の方でそのタイミングがいいのかなということとでその方向性をご説明されたというふうには我々は聞いております。で、実際に先ほど申しましたように最終決定した中で、子供たちにどういった形で、ご説明をしていくかっていうところは、またご意見聞きながらにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

教育委員会：そしたら一番後ろの方。

保 護 者：ありがとうございました。先ほどのことを受けてなんですけれども、おそらく皆さん保護者の方が落とし込めない理由として、やはり対話が足りていないというところだと思うんですね。その不一致がこのずれを生んで思うんです。どういったことかと申しますと、我々の認識としては昨年度は白紙の状態です。アンケートも白紙の状態を取れとられてまして、そのアンケートが今回の統合案のベースとなっていることにすごい不信感を抱いております。そこにはお気づきですか。大丈夫ですか。保護者の方々は本当に一般の保護者の方々は、9月の第2週の説明会が初めてのお話なんです。それよりも先に子供が知っている。ていうのは、やはり我々に話を通してない会話をしていないという証拠なんです。そこ大丈夫ですか。その辺り。しっかり確認していただきたいのと、なぜこのずれが生まれているのか、皆様の動きが本当に正しかったのか。お考えいただけますか。いかがでしょうか。

教育委員会：ご意見ありがとうございます。アンケートをゼロにすべきだったと、アンケートから積み上げというのがおかしいんじゃないですかと、その認識はどう思っ
ていらっしゃいますかというご意見をいただいたと思っております。ここ
に関しましては、昨年度ですけれども、もともと五つの学校を1度に、学校規
模の適正化をするというような方針で進めておりました。その方針の中でア
ンケートを実施さしていただいたという状況です。そのアンケートをやっ
ている最中ではあるんですけれども、通学区域の見直しであるとか、そういった
ところに関しましては保護者の方から多数のご意見をいただいて、その内容
も大変厳しいご意見をいただいた中で、教育委員会としましては、5校を一
気に1年でやってしまうというのは、無理だろうなど。1校1校丁寧にやるべき
だということで、方向の転換ということで、スケジュール等の見直しをさ
していただいて、それを各地域の保護者の方等々にご説明をさせていただきました。
6月に山五の地域で、PTAの役員さんは小中の役員さんもいらっし
やいました。小学校のOBのPTAの役員さんもいらっしやいました。また連
合自治会長であるとか、諸団体の役員さんもいらっしやる中で、今私が申し上
げたみたいなスケジュール等の見直しのご説明をさせていただきました。そ
の中で、アンケートについての意見交換をさせていただきました。もともと6
月の7日までだと思なんですけれども、アンケートをその時実施しておった
んですけれども、延長して欲しいというお声をいただきましたので、その場で
延長をさせていただきますかというような問いかけの中で、延長をして
欲しいというご意見ございましたので、アンケートを6月の15日まで延長を
させていただきましたというふうに記憶しております。その中で、そのアンケー

(13)

トの取り扱いについても話が及びまして、そこでのちょっと議事録を今お話しさせていただきますけれども。皆さんの方から、「今回のアンケートはゼロにならないですよ。」というお問い合わせをいただきました。ここに対して我々教育委員会としましては、「今回いただいたアンケートは、次回の参考とさせていただきます。」というお答えをさせていただきます。そこで皆さん、ご納得いただいております状況の中で、重ねて「皆様方から、いただいた意見からスタートですよ。」という念押しをいただきました。そこに対して我々は、「今回いただいた財産という形で、我々としては貴重なものとして考えております」という返答をさせていただきます。さらに、皆様方から「アンケートはなしにならないですよ」とまた念押しのお言葉をいただいて、我々が返答としまして、「このアンケートをなしにはしない」というようなやりとりの中で、今回このアンケートもきちんと反映をさせていただきます進めておるといところで、これはPTAさん当時の役員さんかもしれないですけども、合意を経て進めておるといふうに我々は認識しています。

保 護 者：今のやり取りって、僕はアンケートを財産としてデータとして持ってきますよって話だと思うんですよ。今のやりとりを聞いて。僕だけかもしれないんですけど。再スタートっていうことで、もう一回やるっていうニュアンスに聞こえるんですけど。そんなことないのかな。

教育委員会：皆様からいただいたご意見を再度申し上げます。「いただいた意見からスタートですよ。」「このアンケートを土台に、今後組み立てていってください」といふふうに我々は認識しております。

保 護 者：すいません。アンケートの土台とおっしゃいましたけれども、そもそもアンケートの案が白紙になりました。それはまあいいんですけど事実なんでいいんですけども、アンケートを参考としてとおっしゃいましたよね。我々、昨年度の前にも、案を出されてアンケートを実施していただいたのありましたよね。その前の年かな。大々的に市長さんが市長選の前で白紙にしましたっていう経緯。

教育委員会：今その話をさせていただきます。

保 護 者：わかりました。それで、とりあえずアンケートがすべて白紙にならないようにっていうその念押ししたのは、今まで小規模の山五の声を届ける術がなかったんですね。なので、お声を届けたいという思いからその旨はお伝えしてたん

だと思うんです。推測なんですけれども、私がそのことを言ってるのではなくて、空白の時間がありました。各白紙になったアンケートだけでも、その後何の連絡もなく、我々は昨年度白紙の状態だと思っていたんです。白紙の状態だと思って、蓋を開けてみたら急に統合という言葉が出てきているという状態なんです。本当に。なので、その白紙の状態からいきなり統合になって、しかもその白紙になりますっていう説明を受けたそのアンケートをベースに、統合の案が作られてるっていうその急な展開が、こちらとしては受け入れがたいということをお伝えしたかったんです。わからないですかね。なので、前の説明会で情報開示をお願いしたのも、どうしてそういうふうな白紙から急に統合になったのか、統合になるまでの過程を見たかったのでお願いはしたんですけれども。こちらとしては、すべてが急なお話で、しかも子供に先にお話がいってってということで、令和5年度から対話を積み重ねて、こういうふうな方向性でやっていきましょうっていうところの積み上げも一緒にしていただけるそれが丁寧な対応だと思っていたもので、そこの不一致がこの違和感に繋がってるということをお伝えしたかったんです。以上です。

教育委員会：繰り返しのご説明になって申し訳ないんですけれども、我々としては、手続きを踏んで、1個1個積み上げて、皆様に届いたのが9月というところで、今みたいなご意見をいただいております。我々としては、令和4年度にアンケートを実施させていただいて、お約束通り、まず藤白台に着手させていただいて、それが一定の目途が立った時点で、山五小の検討をさせていただきますというところは、お話をさせていただきます。令和4年の11月やったと思うんですけれども、実施計画という形で策定できて、目途が立ったその時点から、山五小学校の議論をスタートさせていただきますという事前のご説明もさせていただいた上で、アンケートをきちんとこれをスタート、ゼロにしないでくださいというようなご意見もいただいております。一定の間にも、説明会を開いたり、PTAの役員さんともお話をさせていただきます。足りないと言われたらそれまでかもしれないんですけれども。我々としては粛々と積み上げておるという認識でおります。

教育委員会：奥の方お願いします。

保護者：ありがとうございます。前回アンケートが白紙になったという時の資料からなんですけれども、その時の市長のコメントが、校区の問題については、地域の方々から理解が得られていない中で、スケジュールありきで案を進めていくのは拙速だと厳しい意見だったので、見直しを決定するという経緯があっ

たと、資料にあるんですけれども、今現在、地域の理解が全く得られていないということはどう考えでしょうか。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。地域に関しましては、先ほど室長からもお話ししていただいた通り、市民部が中心になって、この統合によって発生する影響というところについて、総合窓口として、関係部局を束ねて説明なり、調整をさしていただいております。

保 護 者：1回だけです。連合自治会への説明は1回だけで、その時に出てきた声っていうのは、教育委員会に来てもらって説明をしてくれっていうのが連合自治会の会長から要望があったんですね。それに対して、それだと何かやってますって感じになってしまうんですけど、多分皆さん知らないと思うんですけど、地元の連合自治会に対して説明会1回だけです。そこの質問として、連合自治会は教育委員会に来て説明してくれっていう要望したんですけど、その回答ってどうなってるんすかね。こっちに全然その回答が来ないんで分かんないんですけど。

教育委員会：はい。1回がいいのか悪いのかっていうのはよくわからないんですけど、市民部を中心に地域の方とお話をして、その1回というのが問題であるというふうな認識にあるというふうには我々は今聞いていません。

保 護 者：聞いてない。

教育委員会：あと、我々教育委員会として説明して欲しいというお声をいただいております。そこに関しましては組織として議論をさしていただいて、いただいた質問等に関しましては、書面で対応していただくというふうに市民部にはお伝えして、その後、市民部が自治会にお伝えしているかどうかまでは後追いでできてないんですけど、私としてはそういうふうに調整はさしていただいております。

保 護 者：聞いたのはですね。地域の理解を得てない中で、スケジュールありきで案を示して進めていくのは拙速だ。今現在もまたその状況ではないのでしょうかということを知りたいんですけども。

教育委員会：現在は、今申し上げた通り、市民部が中心になって、地域と話をしております。

保 護 者：単純に地域の理解が得られているかどうか。どう考えているのか。得られてると思ってるのかっていう答え聞きたいんですよ。

教育委員会：先ほど二回ほど市長の発言の資料を読み上げていただいたと思うんですけども。学校の統合だけではなくて通学区域の見直しも全部含めて、やはり学校をこう変えていくと地域に影響が出るというところがもちろんございます。その中で、当時その地域に出る影響が大きく、声が非常に反対の声とかいろいろあったところから市長がそのような発言をしたかというふうには認識をしております。今回で言いますと、我々市長部局、先ほど申し上げました市民部が中心となった窓口と我々教育委員会でそれぞれ役割分担をさせていただいて、我々は保護者の皆さんとか、未就学児の保護者の方々への説明で、市民部の方では、地域への影響の説明をしているところです。100%地域の方で、この統合にご理解を示されているというような認識はしていませんけれども、地域の方からいただく意見としては地域への影響という形でいただくべきものかなというふうに考えております。

教育委員会：ちょっと一言お願いというか、あるんですけども。我々としては、子供たちにとってこんな心配があるとか、こんな課題があるから、こうしたらいんちゃうとか。そういった前向きなご意見をいただけたら、ありがたいなあと思っております。何かさっきからの質問が、過去こういう言ったけどどう考えてるの、これはどうなの、あれはどうなのっていうような、ちょっと子供たちを考えるとこの場から、ちょっとずれちゃってるのかなあというふうな、感想すいません持ちちゃったんですけども。だから、そういった子供たちということを中心にしたご質問とかご意見とか、そういったのがいただけたらありがたいなと思っておるんですけども。

保 護 者：それって地域の理解がされてない、自分たちは理解できないからそういう質問に至らないと思うんですね。その説明に至れていないそちらの責任だと思うんですけど、こちらが悪いみたいに今おっしゃってますけど。

教育委員会：いや、悪いと言っている訳ではないです。我々は子供たちにとってよりよい教育環境を実現したいという思いでいます。

保 護 者：それは皆一緒ですよ。そのために来てるわけで。すみません声を荒げて。それは重々理解してると思います。でもそれがあなた達の説明で理解できない

から、その質問に至らないっていうことを理解してください。

教育委員会：わかりました。すいません。私の理解が浅かったところもありますので、そこに関しては申し訳ございませんでした。

保 護 者：前回説明会に出席させていただきました。ちょっと大きな話になってるところ恐縮ですが私も地域の理解をえられてない、地域として理解してない思っています。その上でお話させていただきます。まず資料の5ページですけども、統合の学校の名称とかっていう話で、総合的に判断するというんですけども、現在山三小に対して説明が行われたと思うんですけども、こちらに関して議事録見ましたけども30分程度で終わって、10名以下ぐらいかな、の参加者だったと思っています。かなり温度差があると思っています。この意見を持っていったところ山三に持っていったら、山五が来るだけで山三は変わらないんじゃないのっていうことで、また大変なことになるんじゃないかなと思うんですけども。かなり学校間で温度差があると思っています。南山田に至ってはアンケート結果は、かなり他所事という感じの回答だったと思います。今回山五山三なので、山三の状況を今どのようにとらえてらっしゃいますかっていうのが1点目です。2点目です。次の6ページ。スケジュールが早すぎるといっていただけけれども、私も議事録読みまして他の方の意見を読みました。その上で検討時期が短いというものと、決定してから実行までが短いという両方の短いあったと思います。そちらに対しての回答がないと思っています。3点目、中学校の話です。13ページです。通学路が長いということでこれは自転車バスということで検討いただいていますけども、そもそも距離が長い遠い、暑さ寒さ、荷物がたくさん、時間が制約されるというところが問題点だと思っています。他の中学校でもあるからというのは、他所の方が問題なんじゃないかと私は思っています。他所があるから、山五地区から西山田中まで通うことが問題ないよというのは、解決になっていないと思っています。以上3点です。

教育委員会：山三小の反応というところからです。校長先生ともお話しするんですけども、やっぱり山三小の保護者の方も心配に思っておられる方はいらっしゃいます。そういった声は、学校には届いておるところはお聞きしておるところでございます。検討の期間が短い。決定されてからも短いというところでございますが、まず検討期間に関しましては。

保 護 者：検討はいいです。さっき聞いたんで。決定から施行までが短い。

教育委員会：我々としましては、様々なケースも検討して、前回は申し上げましたけれども、この案が最善であるというふうに考えて、それをきちんとして説明をして、意見をお聞きするというところをきちんと積み上げておるといふふうに私は考えております。

保護者：その中で両校のコミュニケーションということが意見として挙がったと思いますけども、この1ヶ月で具体的な検討されたことを教えてください。交流を年1回するっていうふうな、なんてそんなじゃ足りないよって意見だったと思います。

教育委員会：そこに関しましては、関係部局と、あと両校の校長教頭とも話をさせていただいております。なるべく、交流事業っていうのは増やしたほうがいいよね。ただ、それをするにはかなりのマンパワーが必要で、現状の教職員ではそれはやりきれない。当然ながら同じ現場のご意見をお聞きして、そこは我々、冒頭、説明させていただきましたが、教職員を増員させていただいて、交流事業をなるべく多くさしていただいで、二つの学校のギャップみたいなものを解消したいというふうに、これはきちんと進めさせていただいているところでございます。

保護者：具体的に何も決まっていないということよろしいでしょうか。

教育委員会：今具体的に我々考えておるところではあるんですけども、財政の部門にこの提案をこれからして、補正予算を議会にもかけて、手続きを踏んで進めている最中でございます。

保護者：具体的にどういう案になつていんでしょうか。

教育委員会：具体的には、例えば教員を増員するであるとか、これまで吹田市の教育委員会にご尽力いただいた校長のOB等を雇って、フォローしていただくとか、そういった人的支援というところを考えておるところです。

保護者：積極的にお願いします。3点目お願いします。

教育委員会：中学校の距離につきまして、ご質問いただいたかと思っております。これも先ほどちょっと申し上げた通りではあるんですけども。距離という絶対評価と、あと、他の学校の相対評価と両方さしていただいで、1.4から1.9kmという絶対評価

では自転車がないと通学できない距離ではないと、困難と言い切るまでの距離ではないというような評価と、他の中学校との関係というところを整理させていただいております。ここに関しては実際、私も中学の時に2 km歩いて行っておりましたし、ここの司会のものについては、3 km弱の通学路を徒歩で通っておったと。昔と今と違うやないかと違うんじゃないかというようなご意見もあろうかと思いますが、無理やというような判断する距離ではないというふうに考えております。

保 護 者：そこに関してはちょっと大きく勘違いをなされていると思うので、申し上げますと、目と鼻の先に山中という近い学校があってそこに家を買って住んでいるという背景があつての話なので、2 kmという大変な距離通われたかもしれないけど、それは全然参考にならない。そこどうお考えでしょうか。

教育委員会：そうですね。おっしゃるように、近くに家を買つてというところはあるかと思うので、そこはこれも再三申し上げます通り、経過措置を設けさせていただいて、山田中学校も選択できるというふうにさせていただいております。

保 護 者：そもそもその選択がおかしいっていう意見に対してどうでしょう。選択自身に問題があるよという意見が多々あつたと思います。それは変えていращやらないのでそこに対する、検討結果はいかがでしょうか。

教育委員会：そこは室長からも申し上げました通り、それぞれのご判断にちょっとお任せする部分もあるかと思いますが、我々としては距離というところ、ここはアンケートにも、そのようなご意見が多数ございましたので、配慮をさせていただいたという認識でございます。

保 護 者：はい、わかりました。配慮が足りないと思っています。以上です。

教育委員会：ありがとうございました。

保 護 者：ありがとうございます。子供の気持ちでちょっといろいろお聞きしたいんですけど、うち今4年生の保護者なんですけど、あと1年間山五で過ごして、6年生で山三に行くとなると、卒業アルバムってどうなるんですかね。大体多分5・6年生の思い出を載せるとは思うんですけど。こっちで過ごした5年生でも5年間の思い出は全くないのかなとか。もし載せていただくとしても、山三にとっては、いや知らんやんって多分なると思うんですよ。多分逆でも山三の思い出

出を山五の児童が見ても、知らんやんって多分なと思うし、それは実際子供も言っていたことなので、ちょっとどういうふうにしていただけるのかなと聞きたいです。

教育委員会：卒業アルバムということで、お子さんの6年間の思い出の詰まった写真集ということで、今それでご心配いただいていると思います。卒業アルバムにつきましては、一定こうした基準で作らないといけないという基準はないと思いますので、そちらは子供たちの思い出がきっちり残るような形のものをつくられるような形で、学校の方でいろいろ工夫を凝らしていただけるように我々からも働きかけていきたいと思っています。ただ、今現状で卒業アルバムをこうする予定ですというところまでは我々まだ、決めているものではありません。よろしくをお願いします。

保 護 者：先ほどから結構アンケート結果、アンケート結果って言われてると思うんですけど、こちら令和4年の6月にアンケートを取られた時に、どのような題名で取られたんですかね。ちょっと覚えてないんですけど。この時にあれですかね、令和7年度から山五小を統合することを考えていますが、どのように考えてますかっていうようなアンケートの内容やったんでしょうか。このような題名でなかったら、ちょっとこのアンケートの結果っていうのが、ちょっと今回のあれがおかしいと思うんですけど。当時のあれですね表題と本文ですかね、どのような内容で出されたアンケートだったですか。教えてもらいますか。

教育委員会：当時やらしていただいたアンケート名称につきましては、学校規模適正化に向けた方策に対するアンケートということでとらせていただいております。アンケートの内容なんですけれども、動画をアップさしていただいて、今もホームページに残っておるとのことなんですけれども、その動画で説明をさしていただいて、その上でアンケートに答えていただくというようなスタイルでさしていただいています。もっと言いますと、A案、BやCだという形で、山五校区については、案をお示しをさしていただきました。A案っていうのが、先ほどから言ってる南山田と山五の通学区域の見直しを実施すること。B案が山三と統合すること。C案が学校選択制を導入すること。ここに関しまして、一定の分析もした上で、案をお示しさしていただいて、その動画を見た後に、基本的にはウェブ上でお答えいただくというようなスタイルでさしていただいております。繰り返しになりますけれども、今もその動画は残っておるという状況でございます。

教育委員会：すいません。先ほど12時まで延長するというふうな話だったんですけどちょっと過ぎてしまいました。先ほどまで手を挙げていた方、お2人ほどいらっしやいました。そしたらあと2人までということにちょっとさせていただいて。

保護者：ちょっと待ってください。これおかしいよ。急にそんな切られちゃうのは。子供の将来がかかっている話で、用事がある人は出ていったらいいやん。教育委員会の方々全員残ってもらって。それぐらいの話をしてるのに時間区切ったらおかしい。

保護者：今まで手挙げてなかったら、今まで様子見てあげようかなと思ってた人が発言できなくなっちゃうんで。今手挙げてる人だけ認めますって。そんな一方的にやっちゃうんすかこの運営。すごいですね。

教育委員会：一方的なつもりはないんですけども。時間過ぎてるんで、そういう形でお話させてもらったんですけど。

教育委員会：冒頭11時半までというふうにお話をさしていただいて、11時半くらいになって、意見も多数あるのということでお話をさせていただいております。時間が来たので、司会の方からその話をさしていただいたので、問題ないのかなというふうに思います。

保護者：いうことはあと2人で切るってことですか。

教育委員会：今日の説明会の質疑については後2人とさせていただきたいと思います。パブリックコメントの方も引き続き17日までさせていただいておりますし、この場でちょっと質疑できなかった方については、メール等でもお問い合わせいただけたらというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

保護者：あと2人って聞いたんですけど、せっかく先生来てくださってるので、ちょっと先生の意見聞きたいなど。

保護者：ちょっとそのやり方でも、あと二つちょっと、

教育委員会：不規則発言は控えていただいて、挙手をお願いしたいんですけども。まず、先生ということで、どういう方がご出席されてるのかっていうのをお尋ねしたいんですけども。

A 教 員：山五小に長くおります。A です。

教育委員会：保護者の方ではないんですね。

A 教 員：はい。

教育委員会：今回、保護者以外にも出席されたいという方がいらっしゃる中で、お断りをさしていただいています。

保 護 者：なんでですか。

A 教 員：一応管理職の方からは出てはいけないというふうには言われていません。出てもいいですかって、出ない方がいいかなってというふうに言われただけです。

保 護 者：保護者としてはぜひ聞いてもらいたいんですよ。

教育委員会：我々が主催で運営させていただいております。それで、保護者、当事者と直接お話をするという場で、今回設定をさせていただいていますので、そのルールを納得するしないというのはあるかと思うんですけども、それを破られるというのはちょっとどうなのかなと思います。

A 教 員：ルールとして出てはいけないってというふうには言われていません。はっきりと。

教育委員会：主催者は我々ですので、我々がOKかOKじゃないってという判断する立場にあります。

保 護 者：そういう姿勢だからこそ、保護者が納得できないんじゃないんですか。理解を得られないんじゃないんですか。

教育委員会：我々が主催者としてルールを決めて、円滑に進めるように運営させていただいていますので、それに納得、納得しないというところで、今回を否定するということではないのかなというふうには思っております。

保 護 者：ルールが管理職に伝わってないのはそちらの落ち度じゃないんですか。

(23)

教育委員会：主催者は我々ですので、その第三者に伝える、伝えないという問題ではないかなと思います。

保護者：管理職は第三者なんですか。

教育委員会：はい。第三者です。

保護者：じゃあ告知がまずいっていうふうに考えないと。

教育委員会：告知がまずいっていうのはどういうことですか。

保護者：その会の主催とかルールってのは伝わってないってことじゃないんですか。こっち側の出た人が悪いっていうのはおかしくないですか。

教育委員会：我々は保護者に対してだけ案内を出してるので、どの部分の告知がまずいのかわからないです。

保護者：保護者向けにやってもらってるわけじゃないですか。で、その主催は教育委員会で、参加者は保護者で、その保護者がぜひ、A先生の意見聞きたいんだっていう意見があった時、この保護者の意見っていうのが尊重されないってことなんですか。ただ教育委員会として、これはあくまでも主催は教育委員会なんで、もう教育委員会のルールに従ってくれと。保護者がなんぼ求めたところで、先生の声を聞きたいなあと思ってても、いやそれは駄目ですっていうのであればそう仰ってください。それであれば保護者はそういうことなんだなっていうふうに、納得はしないと思いますけど。そしたら別の方に質問を使いましょう。そこの見解を説明していただければ。

教育委員会：教員の方のご意見等については、ちゃんと校長先生、教頭先生を通じて意見集約した形でいただきますので、ある一教員の方だけの意見が教員全体の意見やっていうふうに誤解を与えることは、我々はちょっとおかしいかなと思いますので、そこは別のルートできちんと対応させていただきます。

保護者：保護者も馬鹿じゃないんで。A先生の意見を聞いてこれが全教員の意見だなんて思わないですよ。そこまであほじゃないんで。どういう意見なのかって一部の参考意見として。ここのアンケートでも参考意見として、書いてあったりとかするじゃないですか。その一つとして聞きたいなっていうのが多分皆さん

の意見やと思うんです。それでもNG。

教育委員会：今回、他の方に出席をお断りさせていただいているっていう公平性の中で、直接の関係者でない方を1人入れることに関しては、断った方に対して説明がつかみませんので、そこは我々のルール通りにさせていただきたいというふうに思っております。

保護者：じゃあ今回は保護者向けの説明っていうことで分かったと。それやったら次、教員の先生とか、もう他の方たちも入れての説明会をやって欲しいって前から僕ちょっと希望はしてたんですよね。議員さん入れて欲しいなとかっていうのはあったんですけど、それは駄目、駄目って言われたんで。それをじゃあ1回やりましょうかとかっていうようなことを考えてるってのはあるんですか。

教育委員会：教員ですとか、先ほど申しあげましたように、校長、教頭を初めとした管理職と教員については、市の職員として、意見を集約してもらおうというふうに我々考えております。ですので、そういった方を入れての説明会というのは、現段階では考えておりません。

保護者：それはもうわかるんですけど、僕ら保護者からすると、現場の先生方が多分一番大変やと思うんですよね。これやるってなった時に、その時に現場の先生方がどういうことを考えてるのかっていう知る機会が全然ないので。なんかそういう意見集約したやつを公表される予定はあるんですか。

教育委員会：現場の先生方の意見を保護者の方が知りたいというお気持ちはわかるんですけども、先ほど申しあげましたように、学校という一つの組織ですので、我々教育委員会として組織として、個人的な意見を集約して公表するという考えはございません。

教育委員会：いろいろご意見あるかと思うんですが、本日に関しては後2人というふうにさせていただきます。

保護者：教員です。保護者です。ちょっとこの話を中立な立場で聞いていたんですけど。やっぱり保護者はこれ納得しないだろうなと思って聞いていました。私自身、個人的な意見で言うと、中立の立場で、我が子は山三に行ってもいいかなと思います。ただ、納得ができていないので行きたくないなと思ってます。今回

(25)

は納得したくて、この場に来ています。が、今日聞いてて、一つも納得されていないんじゃないかなと思っています。教員の立場で言わせていただくと、いじめに関しては、SSWとかSCとかっていう、スクールカウンセラーとかいっちゃると思うんです。で、保護者の方はそういう人が何人配置されるのかとか、資料をきっちり数字出して欲しいんだと思うんです。それに関して一つも回答がないことが、保護者の不安を余計煽っているんじゃないかなと私は思っています。で、たくさんの資料を用意していただいて前回のことを保護者の意見をちゃんと踏まえて、担当者がすごく頑張ってくださっているというのを感じていました。で、周りの他の方、特に左側の席に座っている方、腕組してずーっと頷いてるだけで、担当者と私たちがずっと話してるみたいな立場になっているのは、何か担当者をいじめてるみたいな感じで、違うなと思っています。教育委員会として、子供のことを考えたときに、本当にそれでいいのかって全員に考えて欲しいなと保護者としては思います。で、保護者の方多分学校現場を分からないから、ごまかしているなっていう部分がたくさんあるんですけど。山五をなくそうとしてませんか。

教育委員会：すいません山五をなくしたくてやってるわけでは本当にはないです。

保護者：では存続という立場で考えていただいた場合、先ほど増設は無理って言うんですが、摂津市の場合、千里丘小学校や摂津小学校は増設をして、準過大規模校なんですけど、摂津小学校は今30クラスぐらいでやってます。で、山五小をなくすという立場で話をしているから、山五小の増設は考えない。だから山三に山五を移動させる。この資料、歴史的な経過から検討って言われてるんですけど、山三から確かに山五はできましたが、そのあとの歴史で南山田と山五小は山中校区になってるんですよ。その歴史は省くんですか。

教育委員会：まず増築をしたくないという話ではなく、複数の課題があるということを検討の中で出てきたというのをお示ししたというところで、増築をあかんとかいうような話ではないです。課題やという一例として挙げさせていただいたと。

保護者：では増築ありきで、山田第三小学校や山二、山一や西山田小学校も含めてアンケートを全学校で取って、山五や南山田も全学校がこの問題を自分ごととして考えるアンケートを1回保護者は取って欲しいんじゃないですか。

教育委員会：先ほども申し上げたんですけれども。山五、山三、南山田、岸二に対して全部アンケートをとって、皆さんの意見を聞いております。

保 護 者：その時に、南山田小学校のアンケートが一番、特になしってというのは、何も考えてないってということですかね。その他特になしが一番あるんです。ただ私このアンケートで問題やなと思ってるのが、各学校の参加人数が南山田小学校98人多分自分事だったんだと思います。で、次に多いのが山五、次が山三15人。岸二が8人。全然これ山五と南山田以外、自分事としてとらえてないんですよね。前回の説明会でもあったと思うんですけど。母数を揃えてねっていう話があったと思うんです。母数揃えたらこの割合ってどうなんですかね。

教育委員会：母数をそろえてというご意見ではなくて、母数をきちんと示した上でアンケートを開示して欲しいというご発言がありました。

保 護 者：すみません私、担当者はすごく真摯に答えていただいていると思うので、部長さん今の件同じように意見を教えていただいてもよろしいでしょうか。

教育委員会：すみません。こちら主催の説明会でご説明いたしましたので、発言する側については、こちらの方で指定をして発言をさせていただきます。

保 護 者：ということは、担当者だけがこれを知っている。答えることができる。担当者への質問ってことですかね。

教育委員会：答えるべき担当者が答えるということでございます。

保 護 者：ということは市教委としての意見ではなく、担当者に聞くんですか。

教育委員会：市の教育委員会の担当者として発言をしますので、市の教育委員会の考えをご説明してるというふうに理解していただきたいと思います。

保 護 者：前回も言われたと思うんですけど私がそう思っていますとか、感じていますとかやりますとかっていうのでやめてくださいって話が前回の話も出てたと思うんですけど今回も私事な意見がすごく多かったと思うんです。思いますとかやりますとか検討しますとか議論しますとか、一つの数字になって現れてないんですよね。そこを多分保護者は、不満なんだと思います。それをちゃんとオープンにしないから余計敵になっていくんだと思うんです。私たち子供のことを思って。私は最初に言いましたけど、3年と1年の子供がいるんですけど、その子に関しては、山田第三小学校に行ってもいいかなや西山田中学

校に行ってもいいかなと思ってんですけど。一番この犠牲なのは4年生やなと思ってます。その4年生が、先ほどもアルバムの子でありましたけど、アルバムだけじゃないと思うんです。いろんな不安を抱えながら、それが2年後に行われるっていうところに、皆さん多分、一番怒りを感じてるんじゃないかなと思うところで、そこを、まず解消しないと、皆さん納得はしないと思います。納得してないのに、進めようとして、この結果ありきで言っているの、誰も多分うなずかないんですよこの場にいる方が。そこら辺を市教委として、ちゃんと形に表して数字で表して欲しいと思います。以上です。長くなってしまいました。

教育委員会：すいません最後1人お願いしたいんですが。

保護者：資料をいろいろとご説明ありがとうございます。ちょっと幾つかありまして、まず一つが、前回の9月の説明会の際に、前提として、今回のこの統合の話が、小学校の統合という視点が強く反映されてる面があると。9月の説明会を聞いて、よく考えると、結構通学区域を考えれば、中学校の統合、という性質が影響としてより大きい部分があるかなという認識を持っております。その上で、前回の説明会の場で、その中学校の選択をする児童、或いは保護者に対して、中学校それぞれの特色ですね、山田中学校と西山田中学校の特色なり、或いはその他、いじめトラブル等を含めた情報の提供をするべきだ。選択に際して、毎年ってことだと思うんですけど。ということをお願いしておりました。それに対する回答が今入っていない状況かなと思いましたが、それに対する検討の結果というのをお聞きしたいというのが1点。もう1点が、マイナスの情報も含めて現時点での各中学校の、或いは小学校も含めて、問題点を含めた状況というのを開示する、しておくべきではないかと。でなければ、保護者の方から適正な意見っていうのが出ないのではないかとというふうに考えているので、そういったことを是非お願いしたいというのが、もう1点。次に、資料の13ページですね。先ほどの西山田中学校に至る通学距離の件で一度ご意見の繰り返しがあったかと思えますけれども計算してみました。場所によりけりではありますが、私の子供が今家から行けば、山田中学校までが大体5分ぐらいです。一方で、西山田中学校までが徒歩で20分という距離でございました。そこからの差が15分、往復で30分、0.5時間。中学校なのでこれを3年間するということになると、計100時間、年間ですね、子供の通学ということで時間を使わせてしまうことになります。この点、貴重な中学校の3年間の期間の中で、選択を設けていただいているところではあるんですけども、子供が西山田中学校に行きたいと言ったとした時に、自転車なりとい

う通学する時間を浪費しない手段があるにもかかわらず、その選択肢を使わせないという判断というのが、納得ができない部分でありますので、その点について、もう通学できるものと、自転車なりバスなりを使って通学できるものというふうにさせていただきたいと考えております。最後に、今まで本日すいません状況的に最後の質問者となってしまいましたのでお聞きしたいところとして、少し前にも出ましたこの地域なり、この保護者なりに今まで説明いただいた結果を踏まえて、本日この場のこの状況で、この地域保護者の皆様に、今回のこの統合案が、理解、納得されている、賛成得えられているものかどうかというのを、イエスカノーで答えてください。以上です。

教育委員会：ご質問ありがとうございます。今ご質問いただいた1点目で、確かに第1回目の未就学児保護者の説明会ですよね。そこで、ちょっと我々も歯切れの悪いお答えをした部分もあったと思うんですけども、そこでお答えさせていただいた要点というのが、ホームページに情報をきちんと開示をさせていただくというスタンスのご回答をさせていただきました。で、ここのスタンスに関しては現時点でも変わってないというところで、ホームページの情報を見ていただいて、それも参考にご判断をいただくというところかなと思っております。

保護者：それはつまり、前の説明会の中でも、そういった話として、お答えいただいて、私切り返したと思うんですけど、つまり現状、公表されている各中学校のホームページの情報までであって、今回のこの統合を踏まえて、その統合の影響を受ける山五小学校の児童、或いは保護者に対して、別途、その選択をするための情報提供は新たにはされないということですね。

教育委員会：まず、今回の選択できるという立ち位置からの認識なんですけれども、これもちょっと私再三ご説明しておるのですが、基本的には山三小は西山田中の校区ですと。なので、今回山五小学校については、西山田中学校の校区になります。これがまず基本ですね。ただ、距離が今までの中学校からして大変遠くなると、せっかく近くの家に移ってきたのにか買ったとか、そういったご家庭もございますので、その距離に配慮をして、経過措置を入れさせていただいたというご説明を再三させていただいております。例えば我々が、学校選択制を導入して、魅力ある学校を自由に選んでくださいねというようなご提案をしてるわけじゃ今回はなくて、基本的には、距離を気にされる方に関しては、経過措置を設けるといようなご説明をさせていただいておりますので、情報をホームページに、追加してというところは基本的には考えていないで

す。ただ、こういった意見があるというのは、認識はさしていただきましたので、両中学校の校長先生に相談をして何ができるのかというところは、話はさしていただこうとは思いますが。

保 護 者：その点、今距離のお話での選択肢だというお話だったんですけども、ちょっと認識がそこが違うかなというのは現実としては、例えばすぐ荒れている中学校というのがわかっている中で、あえてそこに通わせる選択肢がないと。それは理解いただけますか。そういう情報を知りたいという話で選択肢がある以上は、ありとあらゆる情報を踏まえて判断したい。距離だけではなくてしてしまうんですよ。その最初のスタートは距離をもとに、始めた選択肢かもしれないんですけども、選択ができるという以上はあらゆる情報をもとに判断するのが当たり前なんですよね。そういう中で情報提供いただけないってのはいかがなものかということでご意見申し上げる次第です。

教育委員会：はい、ご意見ご質問ありがとうございます。2点目にいただいたご質問とも繋がってるのかなと思ってるんですけども。各小中学校の問題点とか、或いは特色をお知りになりたいというのが、意図かなと思うんですけども、やはり各小中学校で、通われる生徒によって特色っていうのが、どう感じられるかっていうのはそれぞれあるのかなというのが一つあります。あと問題点等につきましては、学校の方でも公表できる部分については公表させていただいてるところで、それを超えての公表というか、我々もそれを超えてその学校がどういう立ち位置にあるのかっていうところを、一般の皆様にお示しできるようなものが、特段ございませんのでやはりそこは、学校として公表しているものをご覧になって、選択の参考としていただくということかなというふうに考えております。それは2番目のご質問も同じでして、公表できる部分については各小学校の方で公表させていただいてるということでございます。三つ目に自転車通学の話。先ほどから何度か出てきたと思います。こちらのお返事として、他の学校で超えるところもありますよということのお返事をさせていただいて、今日の資料では、徒歩での通学を考えております。そういう中で、ご意見としてその他のところがおかしいんじゃないかというような、ご意見をいただきました。なので、今回西山田中ということで、自転車やバスっていうのはなかなかその区域だけをということで考えるというのは難しいんですけども。ちょっともちろん、これまでのご回答すべてに通してですけども、ご満足いただける回答ではないかもしれませんが、昨今のこの暑さとかも踏まえて、通学距離が遠いところの地域は、やはり我々としては課題として認識をしたいというふうに考えております。またそれに対して

何ができるのかなというのは、また考えていきたいというふうに考えております。

保 護 者：お伝えしておきたいのは、これ私の個人の認識かもしれないんですけど。現状の山田南地区というのは、例えばスーパーマーケットのある場所、公園のある場所、駅のある方向などを踏まえたときに、どちらかというとな神より南側、或いは千里丘側で生活をする人が多い地域だと思います。その上で、名神より北側ですね、今回の統合される地域って知らないんですよ。わかんないです。わかんないんで不安がいっぱいなんです。山田第三小学校のところからさらにその西山田中学校までいくと、いよいよもう歩いたり自転車でいったこともなかったりするんですよ。そういう地域に統合される不安とかすごく大きい。がゆえに、おそらく納得されてない方が多いんです。保護者の子供に向けたということおっしゃいましたが、そういう地域に子供を通わせなければならなくなるから意見が出るんですね、そういう地域性をこのもともとアンケートの時の三つぐらいあった案の中にも、その地域性という言葉があって、それはどういう理解を教育委員会がされてるかってのちょっとわかんなかったんですけど。ただそういったことも要素として入ってるのかなと思い、答えていたところなんです。その点をよくよくご理解いただかなければ、この案って前に進まないとか正直納得しない方が多いのかなと思ってますけど。理解得づらいところ、それを理解いただくためには、少しでも出来ることをやっていただかないといけないんじゃないかなと思ってます。

教育委員会：はい、ありがとうございます。4点目にいただきましたご質問で、地域、保護者の方が、納得しているかイエス・ノーで答えて、我々も立場上イエス・ノーで答えると言われることが、たびたびとは申しませんが、時々あるときがあるんですけど、これまでイエス・ノーでお答えできたことはございません。やはりこういった場では背景も必要ですし、なかなかその2文字でお答えするというのはできないんですけども、地域につきましては先ほどから申し上げておりますように、地域への影響をどうとらえてどうしていくのかっていうところは、市民部の方が中心になって、今後も話をしていくでしょうし、各所管の窓口がございますので、我々としては、主軸はそちらに委ねております。我々は、保護者の方、児童生徒のお話を聞くという立場もございますので、もちろん今日ここにきていただいている皆様にご納得いただいと当然考えておりませんが、課題としてお持ちだということは十分にまた理解させていただく場となりましたので、それは課題として整理をさせていただきたいというふうに考えています。

(31)

教育委員会：皆さんご意見いろいろとありがとうございました。ちょっと時間の都合上、本日は以上をもちまして終了させていただきたいと思います。最後にですね、学校教育部長より一言ご挨拶いただきます。

学校教育部長：長い時間ありがとうございました。私の立場といいますかですね。教育環境、子供たちにとってどういうふうにどういう教育環境を行政サービスとして提供するのがいいのか。これを第1に考える立場でございまして。例えばクーラー或いは耐震或いは一つ一つの道具、遊具、木の状況。そういったところから、最近では、先生方にきちんと子供に向き合ってもらう時間をどう作るか、働き方改革ですね教育の。そこを考えると、これ非常にこれまで、150年ぐらいに渡って、先生方の献身的な努力で教育が支えられてきた。でもそれが限界にきてるっていうのはもう、おそらくここにいらっしゃる皆さんは、報道等でご存知かなと思います。この150年の積み上げてきたものをどういうふうにして、変えていくか、子供にとってどういうふうに変えていくか。というところで、いろいろ取り組みを進めていってます。今現在進めてる案件は色々あるんですけども、ここでつぶさに言うことはないんですが、その中でやはり学校の規模というものも避けては通れないと。これ私、学校教育部長になって、まずこの規模適正化のところ、いろいろ教員OB或いはPTAの関係者、正直申し上げて非公式に当たっております。誰とは言いません。非公式に当たっておりますのでね。その中でね、やはり規模っていうのは一定絶対要るんだと。これは揺るぎない特に教育関係者は皆言うんですね。大き過ぎても駄目、小さ過ぎても駄目。公教育の学校統廃合は非常に皆様に不安を与える取り組みです。北千里小学校或いは南竹見台小学校、近年で言うとそれら2校があるんですけども、非常に関係者みんな苦勞してるんです。我々も弱い人間ですのでね、特に担当者やりたくないっていう気持ちが出てくるんです。でも、そこで私がここに居てる未来創生室に言うたのは、我々公務員は子供のことを考えろ、逃げるな。そこでいこうと。いろいろ思いがあっても、あのときああいう判断してよかったなあと言われる施策をやろうということで一致してきた。いろいろご説明の中でね、ちょっとその言い方、いかがなものかというご指摘をいただいてそこは真摯に反省をしていかなあかんと思ってます。この間複数にわたって数回にわたって説明会、私ほぼ発言することなくて、聞いてるだけだったんですけど。総じて、私の率直な感想をこの場をお借りしてお話させていただきますと、極めて理性的なご意見をお伝えいただけたかなと。そこはありがたく思っております。中には非常に不安で不安で仕方がない。こんな状態でやってい

(32)

いかというようなご意見もあります。それは、その前提としてこのまま山五を山三と統合してほんまに大丈夫なんか。うちの子大丈夫なのかということの、僕は裏返しかなと。そこを支えていくのが我々教育委員会であり、これから学校現場に入って行ってやっていかなあかんなと思ってます。具体的にどんなことができるかっていうところで、なかなかこれがね、非常に行政の縦割りの中の話になって申し訳ないんですが、今まだ学校条例は議会に提案すらしておりません。関連予算もまだ議会に提案すらしておりません。その中であれでできる、これできるっていうことを、軽々しく言えないという事情はご理解いただきたいなと思っております。もちろん私がこの場で明言いたしますけども、しっかりと大人が支えていけるような環境は作っていきたいですし、そのときに、先ほど申し上げましたけども、理性的なお話ができる皆様と、やはりきちんと、どんなふうなやり方がいいのかというような意見交換はしていきたいですし、そこでできること、できないこと、何とか頑張るけど諦めざるをえないことということも意見交換しながら取り組みを進めていきたいなと思っております。今日長い間どうもありがとうございました。

教育委員会：以上をもちまして、本日の説明会の方は終了させていただきます。ご出席いただきまして皆さんありがとうございました。

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山五地区の地域諸団体)

- 1 日時 令和5年9月9日(土)午後7時00分～9時15分
- 2 会場 山五地区公民館 大会議室
- 3 参加者 山五地区地域諸団体 30名
市民部市民自治推進室 長井室長 古田参事
都市魅力部文化スポーツ推進室 金参事
地域教育部まなびの支援課 北野課長
- 4 内容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について(地域諸団体対象)
- 5 意見・質疑応答
 - ・冒頭に市長部局より学校規模適正化(第二期)の概要の説明
 - ・今後、適正化した場合の山五地区地域諸団体に対する市の考え方を説明

<議事内容>

(地域諸団体)

教育委員会に帰ったら伝えて欲しい。

「山三小学校は、令和14年に、6クラスになるまでにまだ時間があるのに、何でそんなに慌てるのか、慌てる原因を教えてくれ」と。

前に教育と話した時、校区変更の時に山田ブロック全体で話をしようという話等は、1年2年の問題じゃなく、10年ぐらいで考えて、もう一度考え直して欲しいということを行った。

そういうことを踏まえて、今日説明会を開いてくれてるのかなど。先の先を読んでね、体育館使えるとか、グラウンド使えるとか、短い期間で交渉して、できるかどうかという問題もある。

また、体育館にしても、地区の防災グッズが入っていて、倉庫にはテントまで皆入っているなかで、それをどうしてくれるのか。

公民館は、絶対に残して欲しい。

(1)

例えば、震災になった、山五地区には逃げるところがありません。震災が起きた時に、公民館の大会議室でもやっと 10 人ぐらいか 20 人ぐらい確保しかできないが、これはなくすこととかはやめて欲しい。

もう一つ、ここの地域に若い子がおらんようになるよと。つまり、山三行って中学校が西山田中学いったら、引っ越しようかという家が出てくる可能性がある。

そうしたら、多分、今でも高齢化になっているのに、若い子は全然残らんようになり、引越しすると思う。

(地域諸団体)

今日午前中、在校生と、昼から未就学の保護者に説明会では、どのような質問が出て、どういう方向性だったかっていうのを、質問の重複を避けるために教えて欲しい。

(吹田市)

詳細については、本日の午前・午後の説明会なので、やりましたというぐらいしか、まだ聞いていない。

(地域諸団体)

(出席された方) 今日、午前の在校生、午後は未就学の方も出席した。

そこで、教育委員会と議論をさせてもらって、そこに至る経緯とか全部説明をさせてもらった上で、教育委員会の話を聞いた。

保護者さんから質問あるのは、やっぱり早急すぎると。

今の 4 年生が 6 年生になる、一番思春期で多感な時期に、いきなり学校が変わってしまうとかっていうのは、子供の影響はどうなのかと。

通学路に関しても、子供の気持ちを本当に考えているのかということ、後は、去年に案が出ていた南山田との、一部を持ってくるとか、そういう案とかはどうなってるんだと、そこに関して教育委員会は、「南山田の話ありきではなかった」という回答だった。

保護者からは、南山田の一部を持ってくるような前提で話し合ってたじゃなかったのか。それが一旦白紙になって、今回話聞いたらいきなり山三・山五の統

(2)

合になっているので、皆さん結構びっくりしてるっていう状況であった。

だから保護者の皆さんとしては、急すぎるよということ。

未就学児の保護者の人たちは、4歳とか5歳とかが学校に入って、中学へあがる状況の時に、今は西山田と、山田中どっちも行けるようになっているが、「当面の間」って書いてあったので、いつまでが「当面の間」なのかと。

結構、山田中に行かせたい未就学児の保護者さんが多くて、山田中に行かせたいのに、ある日突然行けなくなるのはどうなのかと質問をされていた。

では、当面の間は、いつ決まるのかと聞くと、教育委員会の回答は、統合してみないと分からないということだった。

統合してみて、西山田に行く方が多かったら、どこかのタイミングで全員西山田中にと決める。

でもこれよく考えてもらおうと、山三小と山五小が統合すると、山三小の子供と、1年生からずっと6年生まで一緒になれば、山三小の友達が多くなる。

そうなったときに、中学はどちらへ行くとなると、山三小の子に選択権はない。山三小の子は絶対西山田中へ行く。山五小の子だけが、山田中か西山田中か選べるようになっていて、それから山三小の友達が多くなったときに、必然的にみんな、西山田中に行くだろう、子供の気持ちとしては。

そうなった時に、西山田中が多くなったから、西山田中にしましょうってなったら、ここの地域で山田中に行きたいから家を買ったのにという人達は、南山田地区に引っ越ししかない。

ただ、それを一番関心事なのに、どうなんですかっていうことに対しては、統合してみないと分かりませんとの回答。

例えば学校が選択できますと、山田中と西山田中が選択できますと、じゃあ保護者は何の情報を見て中学校を選んだらいいのか、と質問したときに、教育委員会は、ホームページを見て欲しいとの回答。

2月に開催する中学校の説明会に、お手数ですが両校行ってもらって決めていただくとあったが、その説明会では、その学校へ行く前提で、体操服はこういうものですよという説明だけがされていたと思います。

そこを想定してない案だと保護者さんから指摘されていた。

だから、こんな案に賛成できませんっていうのは意見として出ていた。

やはり皆さんでこれを、そんなに1年後に進めないといけないことなのか。

(3)

もっと議論したらいいのではないですかというのは、今日の保護者の話の中では出ていた。

それに対して、教育委員会の回答は、過小規模校は、今、解決しないとイケない問題であると。

保護者は今まで、ほったらかしやったのではないかということ saying していた。

やっぱりそれに対しては真摯に向き合って欲しいなど、山五を絶対残せというわけではなくて、議論をしたいのだというような話だった。

(地域諸団体)

民生児童委員の関係で、山三小と山五小として、それぞれの小学校区が分かれているので、それぞれに主任児童委員がいる。

それが今度一つになったら、一人になると、今までもちょっと人数、すごく数が足りないような規定の人数だが、高齢化が非常に山五の地区は進んでいて、おそらく山三地区もそうですけど、65歳以上の高齢者がもう40%近い数字になっていると。現在で35、6%になっている。

それからどんどん増えていって、民生委員の確保が大変で、そのうえ主任児童委員が、2人が1人になるともっと大変になる。

それと、これ山五小の跡地で、どういう活動をするのかと。それが、私はセットだと思う。

今まで山五小があって、そこにいろんな活動が利用していて、もしもこれが閉鎖してしまうと、防犯とか安全上も、誰が見るのかという話が出てくると思う。

だから、山五小の跡地を今の時代にちゃんと合った、こういう使い方をするというのをセットで、地元、市として考えて投げかけて欲しいと思う。

(吹田市)

先ほどの主任児童委員のことについては、福祉総務室が管轄にはなるが、いきなり学校が統合して、1人になるかということにつきましては、当面の間は2人体制にするなど柔軟に対応していただくことを、担当室課に提案・相談していただく形になるのかなということが想定される。

また、福祉総務室にはこういったご懸念があったということをお伝えする。

あと、山田第五小学校の跡地をどう活用されるかっていうことですが、教育委

(4)

員会がどういう方向性なのかは、まだ決定でも何でもなく、その部分については、白紙だと思う。

(地域諸団体)

まだ、全く白紙であるが、7～10年後に想定される近隣の小・中学校の建て替えした場合の、仮校舎としての使い方も考えているらしい。

地域とすれば、山五小の体育館とグラウンドだけはね、地域で管理させて欲しい。それと校舎の、二つから三つ教室が余ってるから地域に貸してほしいという話をしたけれども、市長部局と教育委員会の話が、入りまじって何の返事も返ってこない。

(吹田市)

基本的にまだ決定でも何でもないが、学校は教育財産と呼ばれており、教育委員会が管轄している。

一方で、例えばこの地域の亥の子谷コミュニティーセンターなど公共施設というのは行政財産、市長部局の方が管理していることになっている。

山五小の今後の方向性が、教育財産となるのか、行政財産の方に移管するのかどうなのかと聞かれると、先ほどのお話で、学校の建て替え用地で残しておきたいということであれば、教育財産のままになるのかなという気はする。

(地域諸団体)

学校の維持管理は、行政の方でやるのか、教育委員会がやるっていう形なのか。教育財産のまま残すっていうことであれば、教育の方がやると。

(吹田市)

そこはまだ教育もどうするのか、例えば普通財産や行政財産にして市の部局に渡すというふうにするのか、例えば学校開放は教育委員会に対して学校開放の事業として許可を出してもらって、従来ずっとやってきたので、できるだけ現状のままで続けたいという意向ですが、これは教育委員会の管轄であり、我々は何も決定できない。ただ、ハードについては、できるだけ現状のまま使わせて欲しいという要望は伝えていく。

(5)

それをどう教育委員会が、そのまま持つかどうかについては、今まだちょっと教育委員会の結論が出てない。

これからいろいろと協議しながら、また決まっていくことになるのかなと思います。

我々としては、地域の要望として一応現状のまま今までの使用ができる形にして欲しいという要望は出している。

(地域諸団体)

潰すということないか。

(吹田市)

今のところ、我々にそういう話はきていない。

(地域諸団体)

あその土地は借地だから、学校つぶしてしまったら、使用料も何も出ない。自分が地主だったらマンション建てる。市は毎年 1000 万近いお金は支払っている。何にも使用せず更地になってしまったらどうしようもない、地域諸団体も使われない。

(吹田市)

だから我々も、地域の立場として、それは地域コミュニティの場であるっていうところを主張していくが、こちらの権限で、ずっと残しますとは言えない。

我々は地域の意見を教育委員会に伝えているし、関係部局にもそういう話をお伝えしていく。ただ、どう活用するのは、まだ正直分からない。

(地域諸団体)

今の話で、教育委員会が結局その学校の土地をどうするかっていうのは、最終権限はそこにある？

(吹田市)

最終かどうかは別として、現在所有者が教育委員会なんで、教育委員会がどう

(6)

するかで決まっていく。それを手放したときには市長部局の権限となります。

(地域諸団体)

順序としては、教育側にボールがあるということは間違いない？

(吹田市)

それは間違いない。

(地域諸団体)

教育委員会が所管する行政財産とは回答されているが、教育も市の行政財産の一部でもあるわけで、教育委員会が持っている行政財産である。

いずれにしても、教育委員会が今後所管していくことになっても、それ以外に市が所管していくことになったとしても、そこをどういうふうにご利用していくのかを考えて欲しい。

ただ、この地区にとって、よりよいどんな使い方をするのかというのをセットで伝えて欲しいということだ。

(地域諸団体)

教育委員会から降りてくる情報で動いて欲しいというわけではなく、既存施設の今後の活用のところで、どうしていくのかっていうのは活用の仕方等提案できるはずだと思っているので、そのあたりはぜひ本当に今言われたようにセットで持ってきてもらい、それから動いて欲しいなとは思っています。

(地域諸団体)

そもそも、今日の会議の意味がちょっと分からない。この案を仮定に、この案だったらこんなふうになりますよっていう話だけか。

(吹田市)

教育委員会はこの案を出したので、影響として我々としては、できるだけ地域は100にはならないと思うが、できるだけ従来通りにできるように、我々としては動いていく方向ですという説明が今回の主旨だ。

(7)

(地域諸団体)

この案は決定ではないのか。

(吹田市)

現時点では案として、出ている部分なので、この後たぶんいろんな手続きがあると思うが、教育委員会が決定したのは方向性ということ。

(地域諸団体)

この方向性は一つしかない、この資料は教育委員会が作っているという、だからここで質問して回答してもらえとは思わないが、そもそもこのアンケートを取ったときにですね、いろんな意見が出たと思う。

教育委員会が山五地区で話をしてもらって、そうではない山五小を無くさないで欲しいという地域の方の意見を聞いてもらったことがあって、アンケートをとっていたが、その前に藤白台地区のことが先なので、それが終わってからやりますということで、アンケートを取ったときには、もうそれはもう白紙になった。

しかし、その後の地域の意見を聞かないまま時間が過ぎて、いろんな意見があるが、結局出てきたのはこの山三小との統合案一つしかないのはちょっと理解できない。

別の方向があると思う、山五小をなくさないという案もあっていいと思う。

それを一つしかない案を持ってきて、仮定で、地域の中でこういう話をしてくれる機会を持ったとしても、私たちは何を聞かされているのかと、今思っている。

聞いても回答してもらえないと思うが、そもそも教育委員会がこの案一つしかないっていうのはちょっと理解できなくて、アンケートを取ったときの、皆さんの意見を白紙にしたとしても、このこういう案だけではなかったはずだ。

出るとすれば、他にも意見があったのに、結局この案しか出てこないっていうのがちょっと理解できない。

(吹田市)

その案について、いろいろな意見を検討した結果こうなりますっていうのは8

(8)

月 16 日、その前に一応見せてもらいましたけれども、教育委員会側の方向性は、今日お見せした資料となっている。

我々とすれば、この案で次のステップの地域のあり方とかが懸念されるので、それについてこういう方向性でいきますとしか今説明できない。

(地域諸団体)

教育委員会からの話、この案が出たときに、去年動画で山五小をこうするなど、A 案 B 案 C 案っていうのが出ていた。その A 案というのは、南山田の一部を入れる案。B 案というのは山三小と統合しようという案。

B 案の統合案のところには、影響が地元地域に対する影響が大きすぎるということまで、注意書きまでされている。

次は C 案の学校選択制で、自分で選べるふうになっていた。

それが今回いきなりこの統合案になっていたの、それに至るまでの議事録、どういう議論をしてきたのかを、議事録を出してくれて教育委員会にお願いした。それを見ないと、納得できない。

僕は P T A の本部として、議事録の提出を正式に依頼すると言って、P T A の本部の方にみんな許可もらっていたが、それに対する教育委員会の回答は、地域が混乱するから、議事録出せませんという返事をもらった。

だから、その議論のやりとりは、我々からは見えない。

全部開示した上でこうなりましたよと、皆さんどうですかってなれば、みんな納得できるところはあると思うが、いきなりその 1 案だけ出してきて、その議論というのは、そのアンケートをとったことは見せることはできないと。

8 月 16 日に教育委員会の会議でそのことが決まるのであれば、その教育委員の先生 5 人と直接話をさせてくださいと、保護者なり地域の人達の声を直接聞いて欲しいと、その場を設けて欲しいって、僕が教育委員会に言ったら、教育委員会は頑なに拒否したんすね、それを。

それはできない、そこで僕らが伝えますとか言う形で回答されたため、発言権はないですけど、傍聴はできるので、8 月 16 日の教育委員会の会議に出席をして、見ていたら、教育委員の先生から地域の説明はどうなっているかという質問をされたとき、これから丁寧にやっていきますって返事をしている。

もう、15 分ぐらいでもう終了し、この方向性で可決みたいな形で決定しただ

(9)

けで、教育委員の先生と会わしてくれるということは、もうその場では言わない。

そこで、今日教育委員会の人に、地域の人達の声を直接聞いて欲しいということを書いて

(地域諸団体)

山三と山五が、一緒になってしまったときに、地域の活動とか、今山五で皆さんいろんなことやってもらってるのが、これが合体してしまったら、どういう地域の活動とかって、子供らっていうのは、どうしたらいい。山三の方へ行くのか、山五の方へ行くのか。両方とも行ってもいいのとか。

なんかその辺は全然イメージつかない。そのままやってもらっていいですよって言われても、どうなんだろうと。でも子供らは山三行ってるし、地域がもともとある団体っていうのはそのままやってるし、山三にも同じような団体があって、どうなんやろな、結構すごい素朴な疑問なんですけど、これどうなる。

それこそ存続する意向っていうのはものすごく、継続してご支援いたしますって書いてありますけど。どのようなイメージまで持たれてこれらを書かれたのかっていうのを逆に教えて欲しいとは思っている。

(吹田市)

まず、先ほどお子さんの関連する団体っていうところと、あと高齢クラブとか、そういった大人が活動している団体っていうのはあるとは思いますが、大人の団体は、今回お示ししたとおり、基本的には同じ活動をされるのであれば、同じ活動になるのかなと思う。

次に子供に関連する団体がどうなるのかについては、例えば、青少年対策委員会とか、あと子供会、そういったところについては、今後どういった活動になっていくのかっていうところについては、今答えがあるわけではなくて、その所の所管する団体と、うちの市の所管する室課で、そちらと今後の活動がどのようになっていくのか御相談していただく形になるのかなとは思いますが、その答えが今すぐできるわけではないと思う。

ただ、どこかでその答えを出していかないといけないかなというふうには思うが、それが統合してすぐに変えていく場合と、統合してみないと分からない、想定ができないとかそういうのも出てくると思う。

(10)

イレギュラーなことも絶対出てくると思うので、そういったときに地域の方々と、一緒に相談させていただきながら、決めていかないといけないと思う。

(吹田市)

イメージとしては、これ、例えば連合自治会、山五と山三とあるが、まずは山五は山五のまま、我々がこうしろという指示はできませんけども、そういった形で残っていくのが我々としてもベターかなとは思っている。

その中で例えば学校開放とか、大人の方の活動も、結構山五小学校で活発にしているため、それについては従来通りできるように、イメージとしては大人の団体としてはそういった形で、従来通りの形でやっていただくのがいいのかなと思っている。

あと子供やPTAとか言ったら、当然学校関連の話ですから、一緒になっていくのだろうなって思うし、例えば青少年対策委員会とかでも、子供の関係があるんだったらそれを、分かれたほうがいいのか、一緒になって活動していった方がいいか、それはちょっと話をしていかないと分からないと、今現状認識としては考えている。

(吹田市)

公民館は小学校一つに対して公民館1つだが、なくなったらどうする。

(吹田市)

今回の山三と山五が統合するという案が出たが、それに影響して公民館を統合するとかということは考えたことも検討もしたことがない。

特に山五は本当に活発だし、ただ連合自治会にやはり運営をお願いしているところが多分にあるので、今回連合自治会長が、ここは残して欲しいっていうふうにおっしゃっている、運営にもそれはご協力、引き続きいただけるのかなあと、いうふうに私は認識したが、運営のご協力をいただけるっていうのであれば、やはり公民館先ほどおっしゃっていただいたように避難所というセーフティーネットの機能も設けているので、山三、ここからだとも1キロ以上離れますので、そういった時のことも考えますと私どもとしては今回の学校規模適正化と公民館は連携しては考えておらず、このまま未来永劫とかそういうふうなことは全

然考えてはいないが、今回をきっかけに、統合する、なくすってというようなことは、全く検討もしていない。

そのため、連合の運営のご協力というのを引き続きお願いできるのかなというところが、私どもの不安な点でございます。

(地域諸団体)

僕は、公民館は残して欲しい。

(地域諸団体)

統合という言葉は頭の中に入れてない。5年先やと思ってる。それぐらいじっくり考えて、統合いうことを考えて欲しい。時間があるのだし、情勢も変わると思う。

山三の人数が減るといふけれど、郵政とか、あの辺の土地ものすごい余ってる。

マンションだったら大阪市内と一緒に、小学校なくなってタワーマンションできたから、小学校あらへんって慌てているのと一緒にになる。

教育委員会、まなびはええで。もういい加減な、先走りばかりしてる担当者とか何とかせい、いや、実はさっきも言ったようにスギ薬局の前は山一だけど、選択方式にしたら。山三か山五の方が近いねん。

もっと考えてあげて欲しい。校区の境目の子なんてかわいそうだ。

(地域諸団体)

今、これ統合ありきの話をされて当然だが、その話はその方針が出たっということだったが、先ほど話あったように教育委員会会議ですか、それで方向性を決定されたということか。

その方向性が変わることがあるのかどうか。これからあと1ヶ月しかない。10月17日ですから。

(吹田市)

これからパブコメとってってということになるので。

(地域諸団体)

パブコメだけじゃなくて、先ほどパッケージで動いてくださいねっていうところなんかは今日のお話で受けてもらって、動きはあるということ。

(吹田市)

議案書を 11 月に議会へというスケジュールだと理解している。議案としてあげる。そこで決まったら、もうこれ市全体、二元代表制ですから、市の部局と、議会と両方ね、OK となればこの方針決まってしまうよね。

市の中で今教育委員会が議案を作ると思うんですけど、最終はね市長が、これをね、議会に上げましょうという、決める。

(地域諸団体)

最終市長があかんと言ったら多分議案として挙げられへん。

それからパブリックコメントが決まっている。いろんな話し合いをした中で出てきた質問とかに対して、ちゃんと答えられるようにしてから議案として上げていただきたい。

スケジュールだけがどんどん前に行って、これもう決まっちゃいましたっていうのは、なんなんやこれはと。

だからそういうことが絶対ないように、ちゃんとこっちにフィードバックするという形でこういう意見が出ました。それに対しては市としては、こういうふうに考えてますとかね。

キャッチボール、こういうことしながらね、進めていっていただきたい。

ちょっと性急すぎると思う。

(地域諸団体)

今回のこのポイントって、最終的に議会で条例が可決されるかされないかと思うので、そうなったときに、議員さんに実情をしっかりと知ってもらう必要があると思う。その中で、今日の説明会に議員さんは来る予定だった。

昨日、教育委員会止めたんですよそれ。保護者だけの説明会なんで、議員さんは来ないでください。

今日保護者さんから今日議員さん来るって聞いたけど、何で来れなくなったんですかって聞いたら、今日はもう保護者向けの説明会なんで議員さんには遠

慮してもらいました。ちゃんと議事録で示すと。

ここ大事なのは空気感やと思うが、文字になってしまうと、そのニュアンス分からない。

そこを、文字だけで提供されて、議員さんがそれを判断してちゃんと市役所も教育委員会も説明はしてるよね、プロセスをちゃんと踏んでるよね、ってなってしまうと、さっきおっしゃったみたいに、ちゃんと地域の声届くのか。

教育委員会はそこまで頑なに、クローズでやるのかなあっていうのは、すごい今日感じた。

そういう事実があったってのはちょっと皆さんに知っといてもらいたい。

いいか悪いかは、皆さんで判断してもらったらいと思うが、そういうことがあった。

スケジュール予定っていうのは、来週、パブリックコメントになっている。

説明会というのは、今日 1 回で終わりという。丁寧に説明をするというお話は、さっき教育委員会の会議でもあったようにお聞きしたのが、また、言い方を変えれば、何でこんなに急ぐんだとみんな思ってる。

今日お話聞いて、来週もうパブコメって、今日お話聞いた人はまだ分かってるけれども、来週パブコメですよってことさえ皆さんまだ知らないわけだ。

話がずれないようにするために、やはり丁寧に説明するということがないと、上手くいかないよ、説明会。

(吹田市)

私ども地域諸団体向けの説明会をこれで終わらすのかっていう質問としては、それはまた、開く方向で調整があれば、もちろんさせていただく。

(地域諸団体)

それはだからパブコメまでに対してまでにね、丁寧にやらなきゃいけない。わずかな人だけしかお話聞いてない。

いや、それは教育委員会に対して、どちらも教育委員会に対して、どちらもそうです。教育委員会だと思う。

(地域諸団体)

教育委員会というよりも、教育委員会からこの話を一切聞いてないと地域の人は。教育委員会は、未来創生室ですかそこからの話は一切ない。

それは多分市の方針として、小学校の保護者に教育委員会は説明したらいいという考えだと思うんですけども。

それは、ちょっと順序が違う。これは個人的な考えだけども、当然やらなきゃいけない。保護者の方にも、地域の方にも、こういう形でやろうと思ってますと、皆さんどうお考えですかということを知りたきゃいけない、教育委員会の方が、と私はそう思う。

そのあと、皆さん方が来られる、それが順序ではないか。

でもちょっと違うというか、教育が来ないでしょ、ここには、その説明は一切ないと思う。それが今の市の方針か。いつから変わったのか。だったらその前のこの白紙に戻すというときの説明は、教育委員会がやった、全部。

この校区のこの方針、この方針、この方針、教育委員会は三つの方針でどう考えてくれますかと提案されて、こっちから意見出したけども、それは何もなしで。次、統合だ、これは、やっぱり私は順序が違う。

丁寧さがなく、ある意味、そして教育委員会議ですか8月16日、これポンと出て決定なんですよ。

こうされたらもう、あとさっき言われたね、議員さんでやってもらわなきゃどうしようもなくなってる。それはちょっと余りにも乱暴すぎではないか。

やっぱり丁寧な説明というのは、何回かこうして、そしてそのあと、教育委員会議があって、教育委員さんの方に対して教育委員会の方から、未来創生室ですか。そちらの方から教育委員さんの説明があって、私たちは地域でちゃんと説明したと。それじゃあ、分かりました、じゃあこれ進めてくださいって言われるのが教育委員会でしょう。

でも、教育委員会議は、今、PTAの会長さんの方から話があったように、あの会議で丁寧な説明を進めていきますという教育委員会議の話。

じゃあよろしく願います、委員さんOKされたわけです。進めてきましたじゃないんですよ。

私たちはこうして説明してきたから、委員さんの方も、ご判断いただけますということ。これから進めていきます、これからやりますということですよ。

(15)

でも、誰もやっていないじゃないか。

(地域諸団体)

今日の午前中と午後の教育委員会の話は、こういう案がありますよってという話か。

(吹田市)

それは保護者の方に説明を行った。

(地域諸団体)

保護者の説明だが、将来こうなりますからね、分かりましたかっていう話ですか、それともこういう話になるかもしれませんけどという話ですか。

(地域諸団体)

教育委員会会議で案を決める前に、みんなに話を聞いてもらって、A案B案C案ありますよね。保護者も地域の人も含めて、A案B案C案あって、なるほど、皆さん、B案がいいんですねと。

それやったらB案で教育委員会会議にかけて、教育委員の人が地域からは、B案っていう案が上がってるから、それで進めましょうって多分みんな文句ないと思う。

今回は、教育委員の中で誰かわからない人が話をして、もう統合っていう案で、もう決まっちゃっている。

僕はそれ何でそれをそうするのかって聞いたら、方向性を決めないと保護者には地域にも説明ができないと。

その案を持ってきて、みんなで話し合いをしたらいいのに、なんでそれをわざわざ、一部の人だけのクローズのブラックボックスの中で、この統合案っていうのを決めてやるのか。向こうの理屈は決めないとこういう説明会が開くことができないということだ。

でも、とにかく丁寧な説明というのをきちっと履行していただかないと、これ約束違反かもしれない。

(地域諸団体)

丁寧っていうのは、受け取る側やと思う。すごい丁寧な説明してくれたねっていうのって、相手がなんぼ、俺は丁寧な説明したぞって言ったところで、受け手側はそうとってないとなったら、これはちゃんとしてもらわないと。

地域の人に向かってね、そうならないといけないんで。

限られた人を集めて進めたら終わりましたっていうやり方は許されないと思う。ただ、もうやりましたよっていう既成事実作られてるだけになってしまう。

それは形式的に説明会を1回やりましたってだけではないか。

それで地元の人々に理解を求める説明にはなっていないのではないか。

(地域諸団体)

おたくらが考えるときに、子供たち、実際の中学生、これから中学生になっていく子供たちのことをちゃんと考えられているか。

というのは、通学路を計画していくうえで、すべての子が家から歩いて、山五小跡を通過して学校へ行く。それが統合されたことによって、距離が伸びる。

それで今地域の見守り活動やってますけれども、今度伸びた場合にどこまで見守っていけるか、できるかというのは、ちょっと問題なのかなということと。

ここの地域、おたくら知らないとは思いますが、知っている限り50年間で、もう3回目の校区変更となっている、まず山一から山三に変わり、山三から山五に変わって、今度、山三と山五を統合しようという、もう3回目だ。

そのたびに通学してる子供たちが、通学距離が延びることが起きている。

山三から分離したときはちょっと短くなったけど。そういう子供たちの通学の問題、どうも考えていただきたいこと。

あと1件は、今は南山田と山五で地域教育協議会を行っているが、山三に統合してしまうと、この地域教育協議会も、変わるんでしょう。

今まで一つの中学校区に2つの小学校区というのがあったが、それを全部崩していくのか。

だから慌てなくてもいいから、将来のことを考えて、通学が楽になるような形を考えてもらいたい。

せっかくうまく南山田小学校区と山五小学校区で仲良くやってきてるのに、その中で、南山田小学校区が一番通学で遠いところをこっちに入れるのやったら

(17)

分かりますけど。

逆にね、山田南（地域）の子、山三行って、そっから西山田に行かす。距離が遠くなります。ただそこまでのこどもたちに対する安全対策、防犯、いや、防犯カメラをつけるから安全かな、安全とは限りませんが。

やっぱり、人が見守り活動だったりする方が、何かとそういうことが起きにくい。だから、こどもたちのことを考える方向で私はお願いしたいと思う。

（地域諸団体）

これ、でも教育委員会は、今回違うわけじゃないですか。この意見言われても多分お答えできないんじゃないですか。

やっぱり教育委員会と地域のその保護者だけじゃなしに、いつも朝、見守り活動、本当にありがとうございます。暑い中でも、またゲリラ豪雨の中でも立ってもらって、いつもサンキの前まで一緒に毎朝行ってるんすね、子供と一緒に、ちょっと危ないところもあるし、子供としゃべる時間も欲しいっていうので、だからもう、みんなを顔見知りなって歩いている中で、本当に皆さん、旗持って見守ってくれてる。

でも、教育委員会の、この人達の声は聞かないとかっていうのは、やっぱりこれ変ですよ。

（地域諸団体）

山五なんて本当に限られてるから、みんな子供の顔が分かったりする中で、保護者だけは教育委員会がやります、地域の団体は市がやっつけていうのって、いつも立ってもらってる皆さんとかに対しても失礼な話ですよ。と、僕は個人で思いました。

（吹田市）

地域の見守りということに関しまして、地域教育部が所管、所管と言ったら変なんですけど、旗だとか、あとこども100当番の家の保険だとか、地域教育部が予算等を持って地域から連絡をいただいたらお渡しするという形の対応はとっているんですけども、どちらかというところと青対とかからこういう方がご協力くださるっていうことは本当に認識しておりますので、今日通学路や見守りのこ

(18)

とにご意見あったことにつきましては、青少年室が今日来ていないので、私の方から、こういったご意見あったということはお伝えさせていただきたいと思います

(地域諸団体)

だからこの回答というかね、キャッチボールをまたしないと駄目だということをお伝えさせていたいただきたいと思えます

(地域諸団体)

体振ですが、小学校区に一つ、体振あるんですね、吹田で33あるんですね。今、山五は我々山五体振が地域の活動しているが、統合に仮にするとすれば、山三と統合することも検討しなあかん。そういう形になるが、それは今、拙速に結論出す問題ではないかなと思っている。

一番問題なのは、地域の方で山五で我々が活動してる行事とかスポーツ教室とか、施設の貸し出しとか、そういったことに対して、利便性が全くなくなってしまふのであれば、山五体育館とか運動場が継続して使用ができますよという確約がされるのであれば、活動を継続できますが、仮にそれが山三と一緒になるようなことになれば、当然山五側の利便性なんかなくなってしまふので。

行事の参加者についても、ますます減っていくだろうと思う。

そういった形では、地域スポーツに関わる方がますます減っていくんじゃないかなということが、たちまち危惧される。

まず前提として我々が山五小学校の運動場と体育館をお借りして、ベースにして活動しているので、それが基本になっているので、そここのところは継続してやっていきたいし、やっていけるようにしていただきたいなど。

それはまず大丈夫。そここのところの話し合いを開催されてますように、まずコミュニケーションを密にしながらやっていく必要があるんじゃないかな。

(吹田市)

教育委員会の方からは、グラウンドと体育館の方はそのまま使えるというような形で聞いておりますので、単体として単一の山五地区の体育振興会として

(19)

活動されるっていうのは可能かなというふうに感じている。

ただ例えば市民体育祭とかっていうのを一緒にやるとかっていろんな問題が出てくると思う。

その行事にしても、もう一緒にやっていこうとかいうことがあって、例えば吹一吹六のように、二地区が一緒になって体育振興会作ってるとかっていうところもあるので、そういった考え方も含めて今後検討が必要かなというふうには思っているが、やはり山五地区の体育振興会がどう思ってるのかっていうのが、これが優先されると思うので、そこを優先に考えていきたいと思う。

(地域諸団体)

形の前に、地域で活動が継続できるということがまず大事だと思ってるんで。

(吹田市)

今、学校開放でも、山五の体育館はすごく使っていただいているので、グラウンドも含めて、そこをなくなってしまったら、もう山三地区も今、野球とかいっぱい使ってますので、その辺でも溢れかえってしまうかなというふうを考えておるので、何とかこのまま使えるようにというふうに考えている。

(地域諸団体)

市長にも言っているが、教育委員会からの説明をしてくれと。前からも言っている。それ念を押して欲しい。

今、話されても、教育委員会の承認をもらう話をする。本当に、こうです、使えます、体育館も使えます、グラウンドも使えます。教育委員会が駄目ですよって言ったら終わりではないか。

ほんまに、もうはっきりしてと、納得いく説明を、ここでもう一度2度も3度もやってと。

後は、未来創生室がここでやっていただけるかどうかだ。

もう念押しとして。それでいい加減な返事するんやったら、もういらんて、もう横向くって。

(地域諸団体)

(20)

もう、そこだけだ。それから私は、まあ、撤回しかないんだな。

(地域諸団体)

スケジュール案ってことはパブコメをずらすこともできるのか。

(吹田市)

もう 9 月市報、市報すいたで出ている。それは多分変わらないので。素案に対しての意見募集なので、そこから次に、教育委員会でまたそれらの意見を踏まえてどうするかってのが出てくると思う。

(地域諸団体)

そこは無視するのか。

(吹田市)

意見する場というのがありますので、今いただいた意見も踏まえて、教育委員会が意見を踏まえて、またどうするかという制度なので、パブコメをずらすというのではない。

パブコメを 1 回やる、それを踏まえて修正案が出るときは、2 回目を出すというのがありますけれども、そこはちょっと現時点ではまだ分からない。

(地域諸団体)

11 月に議案を出さんときもあるのか。

(吹田市)

議案を 11 月に出せないとかってということが絶対ゼロとは言わないんですが、今その目標としては、そういうスケジュールということであって、それを 2 月になるとかっていうずれは、実際ありますので、どうなるかわからないんですけども今のスケジュール案、これは、あくまで本当に予定って書いていて、実際ずれた経験があります。

あくまでも確定スケジュールというのではないかと思っていて、パブコメだけが今確定スケジュールなのかなと思う。

(21)

(地域諸団体)

統合されたら、子供たちが地域からなくなっちゃうと思う。学校は遠くなる、学校はなくなる。そうすると、山五が本当に老人だけのまちにどんどんなっていく可能性は、それはもう本当に目の前にあると思うんですよね。

そういうまちづくりとしてのビジョンはどうなんですかって本当にお聞きしたいし、ここだけ本当にもうめっちゃめっちゃ高齢化が進む、子供はこない。

今本当に子供たちに、見守りであっても、子供たちから元気をもらっている老人も多いんですけど。本当に山五小学校の子供たちと交流があるからこそ、みんなこうしていきいきと生活できていると思う。

まちから子供たちがいなくなったら、張り合いもないし、本当どうなるんだなんてもうそっちの方がすごく心配で、もうこれは教育委員会にいうことだと思うんですけど、保護者の人が残して欲しいって言ってるものを、どうして教育委員会がなんか勝手に、統合しようよって言うふうにするんだらうってすごく不思議だ。

教育委員会の方たちとぜひお話がしたいので、来ていただきたいなと思います。よろしく伝えて欲しい。

(地域諸団体)

本当に、ここで話して欲しい。皆さん方に説明してほしい。

ぜひ、未来創生室にそちらの方、丁寧な説明してあげてほしいと、またそうお願いされてきたと、伝えて欲しい。

(吹田市)

お伝えする。

(地域諸団体)

今回こうやって皆さんのお声、いろいろ質問があったと思うが、その返事は、いつもらえるかっていうのはちょっと明確にはしてもらいたい。

持ち帰って検討する伝えるじゃなくて、今日伝えたことに対しては、いつ返事するというのを、言っていたかかないと、皆さんもうこんなのために集まったの

(22)

か分からないと思う。

今日返事するのがちょっと難しいのであれば、検討した検討期間中の返事も欲しい。経過中を報告して欲しい。それで皆さん安心できる。

ちょっと議論してもらえてんねんって。

その上で、いつ返事しますっていうのを、お伝えいただければいいかな。それは大丈夫すか。

(吹田市)

我々が今意見の方を確認させてもらってどんな形で、向こうのスケジュールがどうなんかとか確認しながら、それはまた来週中、できるだけ来週中には、こんな感じでは言いたいところですけども、ちょっと今日の今日なので、その辺、またそれをまた追々来週に向けてできるだけ。

(地域諸団体)

9月の15日に会長に報告していただければいいと思う。

(吹田市)

いただいたご意見の中でもすぐにお答えできる、もちろん濃淡が多分あると思いますので。

(地域諸団体)

もちろんいいんです。議論してるやつを、しっかりちゃんとやってるよって。プロセス一個踏んだからOKというわけじゃなしに、ちゃんと答えるっていうところを一旦9月15日か9月末ぐらいに連合自治会長に返事できそうやってというような形があれば、皆さん納得できるんじゃないかな。いいですか。その辺は皆さん、たぶん分かっていらっしゃる。大丈夫です。

(地域諸団体)

教育委員会にここで説明しに来て欲しいと言っという。それに対する答えもいる。出してもらいたい。

(地域諸団体)

えらい、責められんな。教育委員会の代わりに来たのに。また教育委員会に報告して、いつ説明しに来るからって、また市長にも言ってください。よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

山田第五小学校に係る学校規模適正化説明会 議事概要
(山三地区の地域諸団体)

- 1 日時 令和5年9月15日(金) 18時30分～19時30分
- 2 会場 亥の子谷コミュニティセンター多目的ホール
- 3 参加者 山三地区地域諸団体 13名
吹田市 高田市民部長、市民自治推進室 古田参事、田毎主幹
- 4 内容 山田第五小学校に係る学校規模適正化について(地域諸団体対象)
- 5 意見・質疑応答
 - ・冒頭に市長部局より学校規模適正化(第二期)の概要の説明
 - ・今後、適正化した場合の地域諸団体に対する市の考え方を説明

<議事内容>

(地域諸団体)

あくまでも今年度は条例の改正というのが前提で、当然これ議会の承認が必要だということか。それがないと、この話は前に進まないという理解でよろしいか。

(吹田市)

教育委員会から聞いているのは、山五小学校を廃止するには条例の改正を上げる必要があるが、通学路、通学区域の変更は、条例を変えなくても可能だが、きちっと条例を改正する形でやっっていこうとしているようだ。

(地域諸団体)

議会で変更があれば、計画がまたずれてしまうということか。

(吹田市)

そうだ。

(地域諸団体)

例えば民生とか、違う所管になるとは思うが、すでに私どもの地区内は一つのブロックになっていて、その中で小学校区が二つある。ご存知のように、民生児童委員というのは、主任児童委員は小学校区に 1 人という形で動いてる。これについて、校区が 1 校になった場合、この辺りの対応がどうなるかということと、今これ小学校の問題であるが。

やはりこの地域、高齢者が非常に増えてきている。その中で、民生委員になり手が少ない中で、なおかつこのような減少になった場合、本当に今後、民生委員としての活動ができるかという心配をしている。その辺あたりは私どもの方から今度福祉部の方に話して、検討しなければならない問題と考えている。

それともう 1 点、新たな通学路について、薬局の横の歩道の先は交差点に入っている。子供たちは信号があれば、それこそ走って渡ってしまう可能性があると思う。あそこを交差点の内から外の方に外すことができるかどうか。これを確認していただきたいと思っている。

(吹田市)

最初の民生児童委員の話だが、所管してる福祉総務室の方が、申し上げるところによると、やっぱり時間をかけて、ゆっくり相談していかないといけないと認識しているところである。また、働きかけをしていただいたらいいと思いますし、こちらからも今日お聞きしたので、お伝えさせていただく。

次にもう一つの通学路のところの交差点の横断歩道について、教育委員会で通学路の安全対策を検討している中で、こういった声が地域の方からあったということをお伝えさせていただく。

(地域諸団体)

山三小学校の前に、郵政の跡地や、日本道路公団の跡地があると思うが、その跡地に、もし大きなマンションが建ったりとかしたときに、統合したはいいが、やっぱり子供が増えてまたバンクしましたとか、そんなこともあるのか。

(吹田市)

教育委員会の方で検討しているところでは、基本的にあその土地にマンシ

(2)

ョンが建ったとしたとしても、山三小学校が今回の山田第五小学校と統合したとしても大規模校になるという推計にはなっていないということだ。そこまでの数にはならない推計をとっているというところはお聞きしている。

(地域諸団体)

実際はすごく難しいところがあると思う。駅からどれくらい離れてるか、そのマンションとかのお値段とかによっても入られる人たちが、比較的安かったら若い人が増えたりとか。

(吹田市)

いろんなケースを想定しながら推計はされており、そんなに極端に外れるということはないのかなというふうに思っている。

(地域諸団体)

民生委員さんとか公民館とかそのまま継続ということで、そのことは私も問題はないと思うが、我々、体育振興会は、多分問題が出てくるんじゃないかなと思っている。例えば、学校開放の話とか、当然我々も山五の体育振興会さんの意向を尊重すればいいと、我々は何も言うつもりはないが、ただ、山五小学校の跡利用なんですよね。山五小学校は永遠にあのまま残すのかという話。

あの学校がなくなるのにこれだけの土地建物の維持管理を吹田市がかけるのか。もし仮に、山五さんが、もう一緒にやりますよとなったら明らかにいらぬわけですよ。あそこのグラウンド。

(吹田市)

おっしゃる通りいろんなご懸念があると思う。

地域の活動の拠点として、他の所管の話だが、現時点では公民館をなくすつもりは考えていない。山五小学校の運動場とか体育館については、引き続き活動拠点として利用できるよう教育委員会に対して働きかけていきたいということで、我々もそのような地元の要望が当然はあるかなと思う。ただし、最終どうなるのかは現時点では未定としかお答えできない。

(3)

(吹田市)

市民部の立場から申し上げると、地域のそういういろんなコミュニティー活動とか、いろんな活動っていうのができなくなるようにはしたくないとの思いは強く持っている。

ただ、今の時点では何も決まっていませんというのが基本的な結論である。

そもそも方向性しか示されてないので、そのあとどうするのかは決まっていないとしか言いようがない。ただ地域の諸活動が残るように、残しといてくれと要望があれば残せるように動きたいというのが我々の立場で、その立場から伝えていきたいなという気持ちは持っている。

(地域諸団体)

あと体育館の大規模修繕が進んだし、山五体育館でトイレの方も整備した。潰すということは多分ありえないかなと思うが。

このあいだ教育委員会に行った時には、教育委員会は例えば研修とか、様々な教育事業で使うと言ってたので。もう建物は残るんではないかなかなど。

ただお金の使い方として、この問題とは離れた話になるけれども、要するに税金の投入としてね、的確かどうかっていうのは、ちょっと逆におかしい部分かなと思う。それともう一つ、当分の間は山中と西山田中を選択ができるというふうにあったが、これ具体的に期間はどのぐらいのスパンを考えているのか。

(地域諸団体)

教育委員会の説明会で、教育委員会が答えた上で申し訳ないが、当面の間っていうのはこれから統合して、そういった子供さんやお孫さんが西山田中学校に行くのか、山田中学校に行くのかっていうところを見極めながら判断したいということで、現時点のところは、当面の間の後ろの期限っていうのは決めていないというのが、教育委員会が答えたものである。

(地域教育団体)

長い期間で教育委員会がしっかり結論を出さないと、自治推進の方も、これ結論でないであろう。だから今日はタイミング的にどうなのかなっていうところが、ものすごくあるが、そのことについては、あらためて確認していただきたい

(4)

と思った。

今後の方向性がある程度定まったら、地域と本当に膝詰め議論が始まるのかもしれないが。今日は市民部が窓口に立っているが、市民部が教育のことを答えられるわけがない。先ほどから出ている問題というのは、かなりの部分教育委員会が責任持って答えないといけないと思うので、きちんと話し合える機会を設けてもらわないと、我々は受けて側だから、別にいいけど。

山五にしてみたら、いろいろ言ったけど、市民部に言ったから、教育委員会にちゃんと伝わってるのかと思うが。例えば地域から聞かれたことに対するちゃんと回答するというね、その教育委員会の責任の所在だけはね、明確にしていだきたい。それは教育委員会に対しても、ちゃんと言うていただきたいと思う。

(吹田市)

教育委員会は、子供のことを一番に考えて、教育環境を考えるっていうことで、そこについては教育委員会が責任を持って決めていく範疇だということである。

当然我々もそこには口は出せないし、そこについては教育委員会が責任を持って決めることである。

我々としては、小学校部単位でいろんな活動されている団体とか、学校開放事業などは、学校の施設ありきの話になるから、影響を受けられるだろうと思う。

お子さんたちがどこに通学するとか、学校なくすとか作るとかというのは、教育委員会が責任を持って決定して、そこから影響が出てくる地域のことについては、市民部が中心になって、各所管がそれぞれ対応してもらおうという形になる。

(地域諸団体)

その当該の地域に対してはちゃんと説明しないといけない。その決める人が説明するのが普通やと思うが、決める人はこっちにいてるけど、説明するのは、こちらっていうのではね。これは、うまくいかない。だから、今は別にいいけど、今後は、さっきの学校の利用の問題とか、その通学、山中との選択がいつまでいけるのかの問題なんかね、決めるのは多分教育委員会と思うから、ちゃんと教育委員会が説明せんといかんと僕は思う。

それはね、そういう意見があったということはちゃんと伝えてもらって、その説明をする責任はそこにあるんだよっていうことを、地域からは言われてます

(5)

よ、ということを教育委員会に言っていただきたい。

我々はもう、教育委員会と山五の中に、絶対入りたくないんで。例えば自治会にしても、いつもどこにしてもね、一緒にやりましょうよということがあればね、それは別に何も拒むこともないし、いいんですけども、こっちの方から一緒にやりませんかみたいなことは、これは言うべきでもないんで。

ですから、まあ言うたらもう静観っていう感覚である。

(地域諸団体)

先ほどのことを聞いて、素朴な疑問だが、山三さんの人は何かあったとき山三小学校に避難するが、山五の人は山五小学校に行くのか、山三小までこなきゃいけないのか。高齢者が増えている中で、やっぱり避難所遠くなると、避難するのも不安だろうし、山三にもそれだけを受けるキャパがあるのかとか。

(吹田市)

現時点の小学校っていうのは山田第五小学校、山田第三小がありますので、そこが避難所になるっていうところは当然である。先ほども申し上げた通り、今後の方向性っていうのが、校舎のあり方とかっていうところがまだ全然決まっていないう状況の中で、今はちょっとお答えできないところです。ただ、校舎がそのまま残る、体育館が残るっていうことであれば、普通に考えるとそのまま避難所としてはできるのかなというふうには、思うが。

(地域諸団体)

今はあやふやな答えかもしれないけど、市民の方にはいつ何が起こるかかわからないので、その間でも何かあったらここに来るんだよっていうのは、ちゃんと伝えといてもらわないと逃げる方はすごく不安ではないかなって思う。

(吹田市)

おっしゃる通りだと思う。避難所はこの学校とか、広域はこの公園とか、一時的に避難するのはここだとか、洪水の時に高台にいるのはこのビル逃げてくださいとその都度決まっている。その時その時で一番適当である場所を考えているので、そういう点ではご安心いただいたらと思う。

(6)

所管している危機管理室の方には、こういうところを懸念されてるということはお伝えさせていただく。普段からそうだが、きちっと丁寧に広報して周知していきたいと思う。

(地域諸団体)

自治会の補助金とか現状どおり、それぞれ二地区からみたいな感じでありませうか。現状の規定では人数分だけしか上がらないですからね。

(吹田市)

承知した。今、連合自治会単位で基本年間 20 万円プラス世帯数で 75 円掛ける世帯、ですが、二つの連合自治会なんで 20 万円+20 万円で 40 万円が 20 万になるのかっていうご質問かと思うが、マイナスの影響はなるべく少なくしていきたいというふうに考えています。またご相談をいろいろさしてもらいながら、そこら辺のことも対応していきたいと思います。

(地域諸団体)

地域の問題、通学区域の広さの問題のように、小学校のことを考え、やっぱりこう二つが統合されるのは当然かなと私はすごく感じたが、まだ決定ではないから、こういうのは、ここで言ってもいいのか。

ちょっと教育委員会の言い方が、ごく普通の市民の方から聞いたわかりにくいような気がする。山五小学校を廃止して、その地域の子供たちを山三小学校に行ってもらおうようにするっていう方向性を示したみたいな言い方をしているが、決めた責任はどっちなんやみたいなね。

だから、最終、先ほどもありましたけど、議会の方で議決をしてもらわなあかんからっていうのがあるのかなあと思うが。

(吹田市)

ちょうど今日から統廃合するという方向性についてのパブリックコメントを開始しているので、こういうことをやっていこうという方向性について、市民の皆さんに意見求めている。約1ヶ月、ご意見を聞いて、それについて、ちゃんと回答も示していくっていう形になっているので、決まっちゃったでなくて、そ

(7)

ういう方向性が示されて、市民の皆さんの意見聞いている段階っていうのが、今かなと思う。

吹田市立学校条例の一部改正の骨子案に対する意見募集。用紙は今日から確かに配架していたはずである。それはホームページにもアップされるし、紙で出してもらっても構わない

(吹田市)

教育はもう学校の中のことに集中させてくれということかなというふうに思っている。子供たちのことに一生懸命なってもらって、そこからいろいろ影響が出てくることは、市民部が窓口になって、いろんな関係してる部局で、力を合わせてやってくださいと。いろんなコミュニティー活動とかスポーツ活動が滞らないように、よりうまいことっていくように支援できたらなというふうに思っている。

(地域諸団体)

これからまだご意見とかあるとは思っているので、そういった時には市民自治推進室の方に、お問い合わせいただいたり、あと各所管がありますのでそちらの方に問い合わせただけいたらなと思いますのでよろしく願います。